

会 議	予 算 特 別 委 員 会 会 議 録	
日 時	令和5年3月14日（火曜日）	開会 午前 9時00分 閉会 午後 6時43分
場 所	幸田町議会議事堂	
出 席 委 員	1番 田 境 毅 君 3番 都 築 幸 夫 君 5番 伊 澤 伸 一 君 7番 廣 野 房 男 君 9番 稲 吉 照 夫 君 12番 水 野 千 代 子 君 14番 岩 本 知 帆 君	2番 石 原 昇 君 4番 鈴 木 久 夫 君 6番 黒 木 一 君 8番 丸 山 千 代 子 君 10番 (縣 員) 杉 浦 あ き ら 君 13番 笹 野 康 男 君 15番 (委 員 長) 藤 江 徹 君 (14名)
欠 席 委 員	なし	
説明のため会議 に出席した者	町 長 成 瀬 敦 副 町 長 大 竹 広 行 教 育 長 池 田 和 博 企 画 部 長 大 成 竹 瀬 千 恵 子 参事(開発担当) 上 原 智 史 総 務 部 長 志 賀 光 浩 参事(税務担当) 山 本 智 弘 住 民 こ ど も 部 長 牧 野 宏 幸 健康福祉部長 林 保 克 参 事 (感 染 症 対 策 担 当) 金 澤 一 徳 環境経済部長 鳥 居 栄 一 事 業 調 整 監 兼 建 設 部 長 羽 根 潤 一 闘 志 上下水道部長 石 川 正 樹 教 育 部 長 吉 本 智 明 消 防 長 小 山 哲 夫 健 康 福 祉 部 次 長 山 本 晴 彦 環境経済部次長 鳥 居 靖 久 上 下 水 道 部 次 長 齋 藤 啓 一 建 設 部 次 長 内 田 守 之 消 防 次 長 兼 庶 務 課 長 山 本 秀 幸 会 計 管 理 者 西 田 正 之 教 育 部 次 長 菅 沼 秀 浩 消防次長兼消防署長 玉 衛 浩 二 企 画 政 策 課 長 稲 熊 公 孝 企業立地課長 鴨 下 直 史 財 政 課 長 相 川 美 代 子 人事秘書課長 山 川 真 知 子 総 務 課 長 岩 瀬 仁 史 税 務 課 長 鈴 木 由 美 子 防 災 安 全 課 長 小 林 英 男 住 民 課 長 夏 目 守 雄 こ ど も 課 長 三 浦 正 義 保険医療課長 山 本 幸 惠 環 境 課 長 近 藤 伸 繁 都市計画課長 大 熊 隆 之 土 木 課 長 谷 川 啓 和 予防防災課長 吉 田 孝 正 下 水 道 課 長 鳥 居 正 智 学校指導担当課長 山 崎 二 朗 学 校 教 育 課 長 小 嶋 香 監査委員事務局長 早 川 学	(41名)
議会事務局職員	事 務 局 長 大 須 賀 龍 二	

<p>会議に付した 案 件</p>	<p>議案第18号 令和5年度幸田町一般会計予算 議案第20号 令和5年度幸田町国民健康保険特別会計予算 議案第21号 令和5年度幸田町後期高齢者医療特別会計予算 議案第22号 令和5年度幸田町介護保険特別会計予算 議案第23号 令和5年度幸田町農業集落排水事業特別会計予算 議案第24号 令和5年度幸田町水道事業会計予算 議案第25号 令和5年度幸田町下水道事業会計予算</p>
-----------------------	--

委員長 皆さん、おはようございます。早朝より御審議、御苦労さまです。

ただいまの出席委員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

開会 午前 9時00分

ここで総務部長から発言の申出がありましたので、発言を許します。

総務部長。

総務部長 委員長のお許しをいただきましたので、発言をさせていただきます。

昨日の予算特別委員会における要求資料につきまして、お手元に本日配付させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

委員長 ここで1点連絡を申し上げます。

昨日、伊澤委員より要求がありました、旅費に関する資料提出について、取り下げる旨の要望の申出がありましたので、提出は不要です。

以上です。

ただいまから、本委員会に付託された案件の審議を行います。

説明のため出席を求めた者は、前回と同様理事者42名であります。

第18号議案から第25号議案までの8件を一括議題といたします。

本会議で説明は終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑の方法は、常任委員会ごとに行います。最初に一般会計を行い、その後で特別会計、公営企業会計の順に行います。

それでは、福祉産業建設常任委員会の所管に係る質疑を行います。

なお、質問に当たっては昨日同様、予算関係書類名とそこの何ページに該当するのかを説明の上、質問をしてください。

まず、第18号議案 令和5年度幸田町一般会計予算の質疑を許します。

1番、田境君。

1番田境 毅君 おはようございます。私のほうからは、大きくは5点ほど、議案説明会資料の30事業の中からまた確認の意味を込めて質問させていただきます。

まず最初に、22ページにあります子育て応援家事サポート事業についてであります。

この事業につきましては一般財源60万5,000円の予算で利用者20人を想定したのとなっております。中を見ていきますと、1人につき月4時間までという制限が今ありますが、まず、この制限についてどういう意図で、どういう根拠で出しているかを教えてください。

委員長 住民こども部次長。

住民こども部次長 今回新規にお願いさせていただいております子育て応援家事サポート事業、こちらの利用限度時間、1人につき月4時間、これについての御質問でございます。

こちらにつきましては、新規事業ということで、まず、この事業を始めるきっかけとなりましたのが、昨年末に職員の中堅職員の方が政策課題研修というのをやっております、その中でこの事業の提言がありまして、早速今年度から取り入れていこうという

ものがございます。

併せて調べてみましたところ、この事業につきましては先進事例としまして、岡崎市、隣接では蒲郡市さんのほうが実施しておるということで、そちらのほうも参考にさせていただいての現段階での企画案としての状況でございます。また、今後詳細のほうは詰めていくことになるわけでございます。

この制限、月4時間までというところでございますけれども、こちらにつきましては先ほど申し上げました先進事例の蒲郡市さん、岡崎さんの状況を見ますと、大体同様の時間になるかと思ひまして、こちらを参考にさせていただいたものでございます。

委員長 1番、田境君。

1番田境 毅君 4時間の組み立てられたその経緯のところは分かりました。少し実務的なところ、実際にどう運用されるか、活用されるかって考えると、月4時間ですから、単純に1週間に1時間という使い方が軸になるのかなというふうに勝手に予想してます。それを2回に分ければ、1週間に2回30分ずつ使われるということになるかと思ひますが、内容については家の中で行う家事の支援のほかにも、買い物も行っていただけるということになっていると思ひます。利用者からしたらとても助かることだと思ひますので、そこはすごくいいことだと思ひているものの、反面、例えば買物をとると、幸田町内でも地域間格差が実はあります。もうすぐ近くにスーパーがあると、想定はスーパーに食材を買いに行くという想定をしておるんですけど、スーパーがすぐ近くにあるときは往復でもそんなに時間はかからないですが、車に乗ってスーパーを往復すると30分かかる地域も実はあるわけです。そうすると1回行くともう既に終了ということが毎回繰り返されるとほかの家事ができない。そうすると、やっぱり住民に対して支援していただきたい人からすると差が出ちゃうんじゃないかと、公平性に欠けるんじゃないかということが生まれかねないのかなという心配がちょっとありまして、ここの部分をどういうふうに対処していくかっていうのは、これから詳細を詰めるということですので考えていく必要があるのかなと思ひます。事業自体はとってもいいことだと思ひますので、より利便性の高い、住民に喜ばれるような使い方ができるような施策でお願いしたいと思ひますが、考えをお伺いします。

委員長 住民こども部次長。

住民こども部次長 ありがとうございます。家事支援内容についてでございますけれども、委員のおっしゃるように、基本的に日常の家事というところで簡単にできるものということでございます。その中でも今買い物につきまして、遠いところだとそれだけで時間を費やしてしまうということでございます。

実際想定しております買い物につきまして、近隣でのスーパーでの食材、日用品等の買い物というのを想定しておりまして、例えば市外へ行かれるとかというふうになりますと、もう確実に時間が過ぎてしまいますので、そういうのはちょっと対象外とさせていただきます。あくまで近隣スーパーでの食材や日用品の買い物ということでございますけれども、確かに場所によっては時間的なロスというのものもあるわけでございますので、またその辺につきましては地域的な利便性も考えながらどうしていくかを検討してまいりたいと思ひます。ありがとうございます。

委員長 1番、田境君。

1番田境 毅君 検討のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

併せてもう一点ですが、今のお話の中で、近くのスーパーに当然行きたいわけですが、地域を見ると、町内よりも町外のスーパーのほうに近い場所が複数あります。例えばドミ一若松店、バロー福岡店、ウエルシアの西尾駒場店、イオン蒲郡店、こういったところはもしかしたら幸田の町内のスーパーよりも早く行ける可能性のあるスーパーでして、町から出るような運用もこれは可能という認識になるんでしょうか、町内だけじゃないと駄目という認識なのんでしょうか、そこだけ最後お願ひします。

委員長 住民こども部次長。

住民こども部次長 あくまで先ほど申し上げた時間的な制限がございますので、その中でしたら、別に町外でも近くであればそれはよろしいかと私は考えております。

以上です。

委員長 1番、田境君。

1番田境 毅君 子育て応援支援のほうは内容は分かりました。ぜひよい制度が運用できるようにお願ひしたいと思ひます。

次に、2つ目ですが、28ページのところにあります帯状疱疹ワクチン予防接種事業についてであります。

こちらのほうは、一般財源587万円で接種費用の一部を助成するというものになっております。この内容を見ると、書かれている中には2種類のワクチンが現在存在をされていて、医師の判断によってその患者さんに対してどちらを打つかというのは判断がされるということになります。金額を見るとかなり違う金額になってます。実際帯状疱疹をやられた方から、実は以前にちょっと話を聞いたことがありまして、実際に帯状疱疹になって物すごく痛くて、もう我慢し切れなくてすぐに病院でワクチンを打つとかいろいろ検討したんですけど、やってもらったら物すごい高かったと。こういった補助、帯状疱疹のワクチンの補助ができないのかねっていうような声を実は聞いたことが昔ありまして、いずれかこういったことができるといいなというのは私も思ってたところですが、今回一部を助成するという観点からいくと、この1人に対する助成金額というのは結局のところはこれはどういう運用されるというふうに認識をすればいいのか教えてください。

委員長 健康課長。

健康課長 委員御質問の帯状疱疹ワクチンの助成で予防接種事業の関係でございます。

帯状疱疹には2つのワクチンがございます。生ワクチン及び不活化ワクチンということでございます。

生ワクチンにつきましては予防効果としては8年から10年で効果がなくなってしまうということが言われております。不活化ワクチンにつきましては8年後でも84%の有効率があるということです。

しかしながら、費用としては、極端なことを言うと倍以上の金額となっております。生ワクチンのほうの接種費用が8,360円、このうちの5,000円を自己負担、助成額を3,360円、こちらにつきましては1回の接種でございます。

不活化ワクチンにつきましては1回ではなくて2回の接種になります。1回につきましては2万1,560円かかります。そのうちの自己負担額が1万1,500円、助成額が1万600円、これを2回打ちますので、接種費用といたしましては4万3,120円が接種費用となります。自己負担額は倍になりますので2万3,000円が個人負担となります。助成額としては2万120円でございます。

こちらにつきましては、岡崎市、岡崎市医師会と調整して助成していただく金額とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

委員長 1番、田境君。

1番田境 毅君 細かい数字のところをありがとうございました。感覚からすると、例えば5,000円なら5,000円払えば带状疱疹のワクチンが打てるという感覚が本当は望ましいのかなってというのが個人的なイメージでして、やっぱり金額差がどうしても今の話だと出るということです。これは調整上、今岡崎医師会と話をした上でそういう結論に至るということですので、現状そういうことだと思いますが、いずれかはやっぱり要は带状疱疹ワクチンに対してはこの金額さえ払えば必ず面倒見てくれるっていうようなことが望ましい方向かなと思いますので、またそういったところはぜひ打合せの中でこれから先を見据えてやっていただけたらなと思います。そういった思いでちょっと今回は質問させてもらいました。はい、承知しました。

それから、3つ目です。

次は、30ページのところになります。

保健センター整備事業になります。こちらは一般財源で2,500万円かけて大規模改修によって長寿命化を図るというものになっております。

今年度については、予定表でいきますと屋上防水工事、これを実施をし、令和6年度は外壁内装改修と駐車場の整備が予定をされてます。あそこですと、もう本当に周辺の道路からのアクセスですとか、雨にぬれないように中に入れるようにするのはどうなのかだとか、いろいろと今、課題意識のあるところがあるのかなというのは認識をしております。こういったところも見据えた改修なども、今後の計画としては、やはり利便性ですとか、いろいろ安全性を考えますと必要になってくるんじゃないかということを考えております。

一点、私から今日ちょっと確認をしたいのは、この先そういったところは当然基本的な今までのスタイルとしてもやってきたわけですが、最近話の出ていますカーボンニュートラル、こちらの対応をどういうふうはこの保健センターのほうに入れていくかというところを少し確認をさせていただきたくて、ここのカーボンニュートラルに対する対応をこれからどう考えていくか、現状で何か考えがあれば教えてください。

委員長 健康課長。

健康課長 まず、お答えの前に先ほどの带状疱疹の関係で一つだけ情報提供させていただきます。

愛知県内、带状疱疹ワクチンを助成しているところがあるんですけど、委員が言われたのをやっておるのが名古屋市だけでございます。あとほか刈谷市、蒲郡市、大府市、豊山市、飛島村、稲沢市等はやはり助成額を決めていると、自己負担額が決まっている

わけではなくて助成額を決めてということになっておりますので、情報提供だけさせていただきます。

御質問の保健センターの改修でございます。

当センターは昭和60年4月に開所して以来、38年経とうとしております。ほとんど大きな改修をやってございません。ひび割れだとかタイルのはがれ、一部今年度タイルのひび割れを直したところもあります。それから、今年度、外壁の調査もやっていただいたところ、外壁と屋上の調査をやっていただいたところ、一番屋上がひどいということで、来年度予算をいただきまして、まずは屋上、雨漏りがしないようにということで計画させていただいております。

内訳につきましては、そこに記載がございますように、屋上防水を2,200万円ほどかけてやろうと考えております。

委員言われたカーボンニュートラルの取入れでございます。

先ほど申し上げたとおり、38年たっておりますが、実はセンター、LED化は一切してございませんので、まずはそういったところから着手していきたいなということを考えております。

なお、保健センターには太陽光のパネルはもう既に小さいですけど10キロワットで平成22年に設置してございますので、そちらの天井というんですか、屋上の余白地というんですか、余剰地、こういったところにも設置ができないか、そういったことも考えながらLED化と併せて検討してまいりたいと、こういうふうに現在思っておるところでございます。

委員長 1番、田境君。

1番田境 毅君 現状は分かりました。まずはLED化ということですので、ぜひ管轄からいくと環境課がこれから計画をつくる中ではきっと吸い上がってくる案件、課題だと思いますので、またそこは連携をしっかりといただきながら、まずは課題をしっかりと現状把握で吸い上げていただくということでお願いをしたいと思います。

それからあと太陽光のほうにつきましても、もう既に10キロワットがのっているわけですが、またこれからやっぱり効率ですとか必要なもの、昨日ちょっと質問でも再エネ100%の話を出しましたが、これから公共施設をそういった部分でいくと再エネをどうするのかというのも計画に多分絡んでくると思いますので、こういった手を入れなければならないタイミングでそういったところ遅れることなく進めるべきだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、4つ目の質問になります。

その次の31ページになります。

省エネ家電購入費補助事業であります。

こちらは一般財源500万円で省エネ基準達成率100%以上の家電を対象に、購入費の2分の1、これは上限5万円ということですが、補助をするというものになっています。

この上限額に達するまで複数申請できるというふうに理解をまずすればよいでしょうか、まずそこだけ確認をします。

委員長 環境課長。

環境課長 御質問いただきました省エネ家電購入費の補助でございますけども、本件につきましては、広く町民の皆さんに省エネの意識、それから、カーボンニュートラルの考え方を浸透させる、浸透していただきたいというところもありまして、基本的には、今回につきましては1世帯1台という広く皆さんに申請をしていただけるような、この補助を受けていただけるような形にさせていただきたいというふうに考えております。

委員長 1番、田境君。

1番田境 毅君 今回はもう1世帯につき1台ということですので、できる限り申請するんであれば上限額の5万円に達するような家電を選択してもらえるのが利用者からすると一番おいしいところかなと思いました。これはあと広くやはりこういった制度ですとか、取組を知ってもらおうという面でいくと、やっぱり広く浅く多くの人に使ってもらうのは必要なことだと思いますので、まずは第一弾としてはこういったことでやっていただけるのがいいんだろうなというふうに私も理解をしたところであります。

それから、まず、この制約にありました100%以上という省エネ基準の達成率の部分なんですが、これ実はホームページですとか調べますと、家電の品目によって実は基準年度がまちまちでして、いろいろなものが実は一覧表でホームページに載ってます。これを購入するときに100%を達成していますというのはそのラベルが貼られるそうなので、そのラベルを見て判断することになると思うんですが、型落ちの製品ですとか、要はラベルが貼り替えられないですとか、買ったはいいいんだけど、実際に調べてみるとこの製品はもう既に100%の基準が新しくなってしまって99%のものですととなると申請ができなくなるということがトラブルとして出るのかなと思ひまして、こういったところというのはメーカーの量販店との連携ですとか、何か線引きをする、判定をするようなところをしっかりとやらないといけなくなると思うんですけど、こういったところの考え方をちょっと教えてください。

委員長 環境課長。

環境課長 省エネ達成率、省エネ基準達成率100%のものの定義といえますか、規定ですけども、基本的には対象目標年度、ごめんなさい、エアコンですと対象目標年度が2027年度、2010年度のものでございます。これにつきましては2010年度のもので可、対象とするというふうに考えております。

それから、冷蔵庫につきましては、対象目標年度が2021年のもの、現在ではそのものしかないので、基本的にはその2021年度の基準年度で100%という表示がしてあるものを対象としております。

また、量販店始め、町内の販売店様にはこちらから足を運びまして、こういうことやりますのでよろしくお願ひしますということで事業内容を説明して始めさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長 1番、田境君。

1番田境 毅君 分かりました。購入の仕方について少し確認をさせていただきます。今回量販店で購入をする前提だと思います。ただ世の中には今C t o Cの買い方がありまして、私もよく使いますが、メルカリですとか、ジモティーですとか、ヤフーオークションとか、いろいろなC t o Cのツールがあって、そこで実は新品が売られてるんです。そうい

ったものを買われる方ももしかしたら、金額的などころを見ると安いから買うっていう方もいらっしゃるかなと思うんですが、そういったところの線引きっていうのはどう考えられてるか教えてください。

委員長 環境課長。

環境課長 インターネット等の販売での場合はどうかということですが、基本的には町内の販売店で買ったものというふうにさせていただきたいと思います

基本的には、入り口が環境の方面の対策といいますか、で広めていきますけども、出口としては経済対策という面ももたせると考えておりますので、基本的には町内で買っていただくものというふうに限定させていただきます。よろしくお願いします。

委員長 1番、田境君。

1番田境 毅君 私もぜひ町内で購入をしていただけるようにやっぱりPRをするべきかなと思ってますので、ぜひそういったところでPRをお願いしたいと思います。

それから、最後になります。5つ目です。

次の32ページにあります、ゼロカーボンシティ推進事業であります。

こちらのほうは一般財源250万円で、各種取組の情報収集と基礎調査を行うというものになっております。本町は現在若い世帯が増えて子どもが増加をしており、財政力も安定した活気ある町っていうふうに県内外から見られていると認識をしています。目標値は今回も46%削減ということであります。先日も新聞に46%削減ということが載っております。調査においては本町で取り組むべき課題、こういったものをやっぱり抜けなく、しっかりと現状把握をしていく上でも調査をしていくべきだろうと思いますし、吸い上げたものを全て積み上げたときに、どこまで本当は低減できるかの実力値の部分も46%にこだわらずにまず見るべきではないかと思います。

例えば、積み上げると80%ぐらいまでのアイテムがあるのであれば、しっかり最初にそれを把握した上で、どういう順番でまず46%を達成させるか、そういったこともやっぱり考えていくべきだろうなというふうに考えておりますので、やっぱり現状把握がすごい大事になってくるんだらうと思っています。これからそういった計画を立てられるということだと認識しておりますので、ぜひこの優先順位を基に積み上げを行って、見られる方から見ると積極的な計画を幸田町が策定したというふうに映るようにさせていただきたいと思うんですが、こういったところの考え方について教えてください。

委員長 環境課長。

環境課長 委員おっしゃるとおり、この調査につきましては今年度、御案内のとおり、第2次環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画、区域政策編でありますけども策定し、2050年のゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進めていくこととしております。

その中で脱炭素先行地域、国の事業でありますけども、その取組団体ですとか、本町の地域特性、課題などの分析、それから再生可能エネルギーのポテンシャル調査、いわゆる潜在能力、将来性ですとかを客観的に調査をしながら、そういった私ども地域の課題というものを抽出、分析していきたいというふうに考えております。いわゆる地域の課題というものはなかなか私ども分かっておるようで分かっていないといえますか、あとそれから一緒にやっていただける事業者の皆さんですとか、各種団体の方のそうい

った調整ですとか、そういうところまで手をつけられたらいいなというふうにイメージを持っておりますけども、まずは取組の足がかりと申しますか、第一歩をこの調査をもって、専門的な見方を持って進めさせていただくというところであります。よろしくお願い致します。

委員長 1番、田境君。

1番田境 毅君 ありがとうございます。考え方はよく分かりましたし、やっぱり旗振りは当然環境課になるんですけど、当然対応していくところは全て、全庁内全ての部署が当然関係してくると思いますし、先ほど出されました事業者だとか、団体だとか、あるいは外部の方との連携も当然必要になってきます。なので場を持ちながらこれで進められていくということを聞いておりますので、ぜひそういったところの連携をしっかりといただきつつ、やっぱりできればという話がありましたが、パワーのところはどうリソースを割くかっていうのが実際出てくると思いますので、体制整備も含めて、ぜひ全庁でうまく回るように進めていただきたいと思います。よろしくお願いをし、質問を終わります。ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんか。

3番、都築君。

3番都築幸夫君 それでは、質問させていただきます。私は3点質問させていただきます。

まず初めですけども、私先日の一般質問で、大河ドラマ、どうする家康の活用について質問させていただきました。環境経済部長から、来年度は積極的に進めていくという答弁をされてました。予算書を見ますと、そういった名目のものがございませんが、予算は取られているのでしょうか、お伺いいたします。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 大河ドラマの活用についてということでございます。

この大河ドラマは、御存じのとおり、今年の1月から放送がされて、順次放送されているわけでございます。放送の中でこちらも御存じかと思いますが、幸田町にゆかりのある人物が何名か登場しているといったところでございます。さきの一般質問においても、環境経済部長のほうから、来年度に向けて積極的に動いていきたいといったような旨の答弁をさせていただいたところでございます。

この予算につきましては、この取組をするに当たって、当然ですけどもオール幸田町としての取組をしていきたいというこういった思いからいろいろ検討も重ねまして、結果的には幸田町観光協会が主導的な立場で取組を進めるということが最も効果的で結果も出やすいのではないかという判断をいたしまして、予算的には、観光事業でございます、幸田町観光協会への補助金といたしまして、ここが674万6,000円でございますが、この中で通常の彦佐まつり等にかかる補助金とは別に、この大河ドラマの活用費用といたしまして、観光誘客事業のための費用ということで400万円を計上させていただいているところでございます。

委員長 3番、都築君。

3番都築幸夫君 ありがとうございます。観光事業の観光協会補助金676万円のうちの400万円ですか、これをこの活用に、どうする家康の活用に充てるということであります。こ

の400万円、具体的にどのように使われるのかお伺いしたいと思います。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 幸田町観光協会が主導的な立場になって行政を始め、商工会など関係団体と連携しながらいろいろ進めていかないといけないかなというふうには思っておりますけども、具体的には、既に今幸田町観光協会といたしまして、徳川家康と幸田町と銘打って史跡マップの作成や、それから、紹介動画を作成して公開するなど、取組をしている状況ではありますけども、今後に向けてはそういった家康にゆかりのある史跡等を巡るスタンプラリーだとか、そこから発展をして宿泊施設や旅行会社等とも連携もいたしまして、町内史跡巡りツアーなども企画、検討できたらいいなというふうに思っております。

また、グルメ関係といたしまして、商工会とも連携しながら、例えば家康グルメの開発をして町内の飲食店で提供していくことだとか、道の駅を始めとした町内の各店舗で販売できるような新たなお土産品の開発、こんなことにも取組をしていきたいと考えております。

さらには、ちょっとハードルが高いわけではありますが、ドラマ出演者によるトークイベント的なものですね、こういったことも幸田町において実施できないかといったことも考えておりますが、こちらにつきましては、実は要望としましてもう既に関係機関にもお話をしているところでありますが、感触としてはなかなかといったところでございます。

委員長 3番、都築君。

3番都築幸夫君 ありがとうございます。よく分かりました。いろいろと企画をされているようでありまして、私も一般質問でお願いというか、要望をしました、提案しました彦佐まつりなんかを活用して、ぜひ商工会とタイアップして、ぜひそういったことがいいかなと、非常に宣伝なるかなと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

どうする家康効果の活用ですけども、今が旬といいますか、今でないとなかなか効果がないということで、来年度はなかなか効果が見込めないと思いますので、効果の大きい、見込める今、どうする家康効果の活用を積極的に進めていただいて、幸田町をPRしていただき、そして地域振興が進むようによろしくお伺いしたいと思います。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 ありがとうございます。この活用につきましては本当に今旬なところであります。ただ、情報がなかなかないといったところもありますので、そこは反面楽しみといったところもございますが、今委員おっしゃっていたように、タイミングを逸せず、幸田町をどんどんPRできるような取組、それから、もう一つは町民の方々が参加できるような取組、こんなことも考えていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

委員長 3番、都築君。

3番都築幸夫君 よろしくお伺いいたします。

それでは、次の質問でありますけども、新規事業ですね、これも環境経済部に関わる、関係するテーマでございまして、道の駅倉庫兼会議室建築工事3,000万円というのがご

ございます。これは当初予算概要24ページにございます。

ちょっと道の駅ということで今いろいろ注目されてるところということで、ちょっと気になりましたので質問させていただきます。

この事業の内容ですけれども、どのようなものか、どのようなものを建てるのか、お伺いしたいと思います。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 道の駅の倉庫兼会議室建築工事に係るといったことでございます。

まずは、この場所でございますが、道の駅筆柿の里・幸田において、バックヤードの一部であるんですけれども、敷地の北西の角、関係者駐車場の一角になりますけれども、北西の角に倉庫と会議室を兼ねた鉄骨2階建ての建物を建築するといったものでございます。

この具体的な内容でございますが、この倉庫、商品や資材等を収納できる倉庫と、それから、会議室、役員会等を行う会議室ですけれども、こういった必要性については、以前より現場から要望も出ていたところでございますが、これまでも事業費だとか、位置の関係だとか、そういったことでなかなか実現できなかったところであります。

ここにきて、役員やスタッフの増加に伴う事務スペースや休憩、スタッフの休憩するためのスタッフルーム、さらには女性従業員の更衣室の確保、こういったものがなかなか難しくなったということ、それから、プラス倉庫といういう意味では、在庫品の収納スペースが慢性的な不足をしていると、こんなようなことから、これまでも何とかやりくりをしておっていただいたものでございますが、実は令和5年度につきましては、指定管理者の更新の年度となっております。そういったきっかけもあって、魅力ある施設にしていくために、従業員にとっても働きやすい職場にするだとか、施設としても機能を充実させるといったことも求められるという中で、今年度、令和4年度に改めて指定管理者のほうから設置の要望が出たといったところでございます。

したがって、こちらにつきまして、この会議室と倉庫、こちらを建設をしていくといったところでございます。

委員長 3番、都築君。

3番都築幸夫君 よく分かりました。だんだん手狭になってきたということで、倉庫、そして会議室ということが必要になってきたということでもあります。

今説明があったんですが、場所が、これは北東の角ということで、ここは非常に、23号からの道路から車が走ってまいりますと、非常に見やすい位置であります。そういったところを建てられるということで、私幸田駅前の自転車置場のところに幸せのまちと幸田というペイントがございますけれども、あれは大変幸田の宣伝に、イメージアップに大変いいなと私は思ってるんですが、この道の駅にも、ちょうど非常に車から見やすいその位置にこういった宣伝の看板といいますか、こういったものを建てられると非常に道の駅の集客というか、そういった面での効果があるんじゃないかというんですが、あるいはペイントか、あるいはインパクトのあるモニュメント、私この前、話がちょっとこの関係の余談になるかもしれないけど、テレビを見ておりましたら、能登半島の道の駅で、イカの駅につくモールとかいって非常に巨大なモニュメントを道の駅で立てられ

て、そういうのをつくられて非常に話題になっておりましたが、こういったような、道の駅にこういったものでも非常に効果があるんじゃないかと思うんですけど、こういったもので建物への宣伝効果を使ったらどうかと思うんですが、いかがでしょうか、その辺のところは。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 すみません、ちょっと一点訂正をさせていただきます。

先ほどのこの工事の内容の説明の中でですね、ちょっと場所を、私、敷地の中の北東の角と申し上げたかもしれませんが、北西の、西側ですね、須美寄りになります。すみません、訂正をさせていただきます。

今おっしゃっていただいた、少し目立つ施設にしたらどうだといったようなことでございます。この当該道の駅につきましては、上り線、豊橋方面に向かっていきますと、現道の23号を跨道橋で超える辺りから向かって右側に見えてきます。今回の建物が完成すれば、位置的には、まず最初に目に入ってくるような建物になってくるのかなというふうに思っております。したがって、この道の駅、この建物、新しい建物ですけども、道の駅のただの施設の一つだよとするのは少しもったいないというところも当然ございますので、例えば今委員もちょっと例を出しておっしゃっていただきましたけども、建物の道路側の壁面を利用して、何かインパクトあるようなものを書いたりするだとか、そういったものをしてバイパス利用者に対して何かアピールするような工夫をこちらについても今併せて指定管理者とも考えている状況でございます。

委員長 3番、都築君。

3番都築幸夫君 分かりました。建物をうまく活用されて、魅力ある道の駅になるように運営していただきたいというふうをお願いいたします。

それでは、もう一つの質問です。

当初予算概要の28ページの土木費、住宅管理一般事業で、危険空き家解体促進費補助金90万円という項目がございます。先日の一般質問でも廣野議員からいろいろございましたけども、今回この内容についてはなかったような気がいたします。この事業の内容についてお伺いしたいと思います。

委員長 都市計画課長。

都市計画課長 委員言われます28ページの新規の危険空き家解体促進費補助金の件かと思えます。

この事業の、事業といいましょうか、補助金の内容であります。この危険空き家解体促進費補助金は老朽化した危険な空き家、これは1年以上を使用していない空き家の解体工事が対象となるものでありまして、補助額は補助対象に要する経費の5分の4以内としまして、上限を30万円としております。現在本年の4月1日施行に向けまして、要綱制定に事務を進めているところであります。

少し余談となってしまうんですが、同じような補助金で、その1行上にあるかと思うんですけど、民間木造住宅除去費補助金というのがあるかと思うんですが、こちらは現に居住しており、町の無料耐震診断で危険と判断された建物で、こちらも上限30万円になるんですが、その補助する、それを補助する内容となっております。つまり、今まで

は居住していないと補助が受けられなかった建物が、今回の要綱制定によりまして、いわゆる人が住んでいない空き家が対象となりますので、危険空き家の解体促進につながるものとなっております。

委員長 3番、都築君。

3番都築幸夫君 分かりました。この30万円ということですが、この事業をどう進めていくのか、そういった考えがあったら説明していただきたいと思います。

委員長 都市計画課長。

都市計画課長 この補助金、どのように活用するのかなという質問かと思われま。

空き家の所有者の本人さんというのは、実は空き家に対して実際はどうしてよいか分からないという現状があるわけでありま。つまり本町の空き家に関する今回の新規の事業もそうなんです、情報が町民によく届いていないということが問題と考えられてお。まずどのように周知をしていくかから始めていかななくてはいけないかなというふうに思うわけでありま。

幸田町の空き家対策も令和5年度から新たな空き家等対策計画アクションプランの期間が始まるわけでありま。現在幸田町空き家等対策協議会におきまして、前回の計画のスライドでは意味がないのでというふうにも御指摘を受けてお。現在最終段階の見直しを行ってありますが、様々な議論の中で実効性のある仕組みが構築できるように努めてまいりたいと思ってお。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午前 9時47分

再開 午前 9時57分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

3番、都築君。

3番都築幸夫君 先ほどの続きからやりたいと思おも。

先ほどの答弁では1件当たり30万円ということで、3件90万円ですか、家を解体しようとする、通常です数百万円ぐらいかかってしま。大体30万円ということ、なかなか危険な空き家解消にはなかなか難しい面があるかなと思おも。こういった空き家解消のために、私ちょっと調べてみたら、特定空家制度というのがあるわけですが、これは適用されると、固定資産税の軽減、家が建つと6分の1に固定資産税が軽減されるという、そういうのがなくなるということで、税金を高くして空き家を解消するという制度でございますけども、この特定空家っていうようなちょっと私も詳しくは確認しておりませんが、恐らくハードルが非常に高いのではないかなと思おも。2021年にこういったこともあって、神戸市では特定空家じゃなくても全ての空き家に固定資産税の軽減措置を撤廃するという制度を実施されているそうでございます。そうするとかなり税金が高くなるという、平均的な宅地の4倍に増えるということが記述されておたわけですが、幸田町のこういった制度導入を検討されたらどうなのでしょう、その辺についてちょっとお伺いしたいと思おも。

委員長 都市計画課長。

都市計画課長 委員の言われます関係は固定資産税の特定空家の優遇措置がなくなる件かな

というところも思うわけであります。

その前に、先ほど30万円、ちょっと少ないかなというところではありますが、全額を出していくというイメージではなくて、危険空き家の解体の一助となればというところで30万円というふうにさせていただいております。一度これで進めてみたいなというふうに思いますので、御理解いただければと思います。

あと先ほど言いました、神戸市が2021年に優遇措置、特定空家でなくとも優遇措置を外すという試みを行ったというのは私も記事で見たわけではありますが、この試みが政府を動かしまして、管理状態の悪い空き家を減らすために、空家等対策措置法を、通称空家法なんですけど、こちらの改正を閣議決定をしたのかなというふうに思っております。

2015年の5月26日の法施行時は、倒壊などの危険があり、周囲に悪影響を及ぼす特定空家の対策に軸足を置いていたわけではありますが、今回の改正は、その前段階での手当を強化するものと考えられます。政府の税制優遇措置を見直すことで空き家の状態悪化を未然に防ぐものと思われております。

住宅用地の固定資産税というのは、特定空家でなければ面積に応じて大体6分の1から3分の1に程度に軽減されるわけではありますが、この改正案では、放置すれば特定空家になるおそれのある管理不全の空き家も優遇対象から除外するというふうにされております。

この法改正によりまして、幸田町も含めまして、各自治体も税条例等の改正に進むものと思われまます。このように本町も危険な空き家防止に向けましてしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

委員長 3番、都築君。

3番都築幸夫君 分かりました。神戸市と同じような全ての空き家にこういった軽減措置を撤廃するというのを内閣府で決定されるということで、近々、展開されるというふうに理解しましたが、私の近所でも空き家がぼつぼつとあります。そして、危険な空き家もあります。この前の廣野委員の一般質問によると、確か幸田町の1割ぐらいですか、1,000戸以上、確か空き家があると思いますという話がありましたけども、今回幸田町での危険空き家解体促進補助制度ですか、こういった導入で県の空き家が減るように期待したいと思います。

そしてまた、近々さらに法改正による危険空き家が特定空家じゃなくて、空き家に全て適用されるような、そういったことが制定されるということでもありますので、こういったことにも期待したいと思います。

以上で終わります。

委員長 都市計画課長。

都市計画課長 ありがとうございます。最後に、委員言われました空き家の関係、どのぐらいかというところでもありますので、少し触れさせてもらいます。

平成30年の住宅土地統計調査によりますと、本町、住宅総数というのが約1万5,000ぐらいあるというところでもあります。このうちの空き家というのが大体1,020ぐらいというふうに言われております。空き家の数が平成20年の調査から25年にかけて250戸増加したわけではありますが、平成30年にかけては逆に140ぐらい下がっているという

ところであります。この統計調査では空き家の定義に、世帯が長期にわたって不在の住宅や建替えのために取り壊すこととなっている住宅を含んでいるから、このような建物の増減がしてあるのかなというふうに思うわけでありまして。平成30年の現在の幸田町の空き家率というのが6.8%、近隣の岡崎市が8.6、それから西尾市が12.5、それから蒲郡市が13.6%でありますので、近隣に比べるとまだまだ低いわけではあります、将来的に空き家件数が増加するという事も考えられます。今のうちに対策を進めていくことが必要であると考えますので、鋭意努力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 他にございませんか。

9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 それでは、24ページの道の駅の件、今都築委員も質問されましたけども、私のほうはちょっと見方を変えて確認させてもらいたいと思っております。

裏に、北西のところに倉庫と会議室をつくるということで、今あるお店の中の奥にそういうちょっとした事務所的なところがあると思うんですけども、そこは手をつけないんですか、その事務所みたいなところも先ほど更衣室云々の話も出ましたので、それは移動するのかどうか確認いたします。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 道の駅現在の状況でございます。

当初から変わってないわけでありまして、売り場がありまして、そのバックヤード的なところに事務室、それから若干在庫品を置けるようなスペース等もございます。そこも今使っておりますが、もちろん手狭になっている状況であります。それから休憩スペースだとか、それから更衣室などは道の駅の施設と、それからバイパスの道路の間にちょっとしたコンテナ等を置いてやりくりをしてもらっている状況であります。

したがって、この工事で今回実施させていただくのは倉庫兼会議室をそこに作るということでございますので、当然今ある施設の中から、例えば分かりやすく言うと、在庫品なんかはそちらに動いていくということがあると思っておりますけども、そういったことで空いたスペースをまたいわゆるスタッフ用のスペースとして活用していくという形になると思います。

委員長 9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 私は別な提案したいんですけども、売店のスペースが非常に人がすりかわるのもえらい状態、やっぱり多くの方が来てもらうならやっぱりちょっとゆったりとした売店のスペースが必要じゃないかなと思います。そういった意味で、せっかくそういう場所を移動するのであれば、そのバックヤードになってる壁一つ隔てたところにそういう場所があるんで、それを少し移動して、売り場の中のスペースを工夫するともっと来客された方が買い物がしやすくなるんじゃないかなというふうに思いますので、そういったことも多少予算を上げて、やはりその辺のお店の使い勝手をよくするというのが僕は大事だと思うんですけども、その辺はいかがなのでしょう。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 御提案ありがとうございます。今回の工事におきまして、先ほど申し上げ

げたお店の中、中は今回少し触ったりだとか、広げたりとかの予定は入ってございません。ちょっと繰り返しなりますけども、在庫の整理がすごくしやすくなるだとか、それから売れ行きの商品を少しでもたくさんちょっと仕入れができるだとか、そういったことがあることによって、従業員が、スタッフさんの従業員側のこの動きの動線だとか、効率だとか、そういったものが上がることになると思います。したがって、そういったものがゆくゆくは当然ですけども、利用者の方のサービスにつながればというふうに思っておりますけども、物理的に今回の工事の中で、今の地域振興施設でございますけども、の中が少し変わってくるのは今のところ予定は、すみません、してございません。

委員長 9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 スタッフの方が使いやすくする、働きやすくするってことも大事だと思います。あくまでもこれも客商売ですので、お客さんが来てくれるのが大事だというふうに私は思いますので、その辺のお客さんの動きやすさ、買い物のしやすさというのも考えたデザイン、工夫をお願いしたいと思います。

次に移りまして、28ページ、当初予算概要の28ページの幸田中央公園工事、説明会資料の38ページにありますけども、いろいろずっと工事が続いているわけで、トラックのほう、ウレタンで舗装されたところを歩きましたけども、やはりアスファルトと違って歩きやすいし、非常にいいなと。朝行きますと、皆さん、年配の方が見えて、喜んでみえるというのは確認しております。

そういった意味で、順次改修されるのは非常にいいことだなと思うんですが、一つ、カフェの話がずっとこれで3年あるわけですけども、この辺の、今年の応募状況、募集しておるといふふうに聞いておるんですが、応募状況はどうなのでしょう、お聞きいたします。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 先ほどの道の駅の件であります。

いわゆる売り場といたしましては、地域振興施設、それから産直施設もございます。それから、もっと広く言うと外に小さな店舗もございますので、今回の工事をきっかけに相乗効果としていいふうに回って、お客様が来ていただきやすいような売り場になることを目指して、指定管理者と一緒にやってまいりたいと思います。よろしくお聞きいたします。

委員長 都市計画課長。

都市計画課長 稲吉委員からの質問で、今回行った中央公園のカフェの設置管理の募集についてはどうなったのかという質問かというふうに思います。

結論から申しますと、応募者はなかったという状況であります。せっかくの機会ですので、少し令和4年度の公募の経緯等をお話しさせていただきたいというふうに思います。

令和4年の12月12日に募集要項の公表をしております。そこで、募集前の令和4年の10月26日に、幸田町の商工会、理事会におきまして、カフェ設置管理事業者募集の説明及び周知を行ってきております。後日、商工会の副会長さんとほか2名の方、3名の方がグループでこちらに来まして、一応反応があったというところでこちらに見えたわけ

であります。その中で、例えば箱物、建物ですね、建物は幸田町で作成して、その後リース形式などで事務所賃貸とか、考えられないですかという相談があったというところでもあります。答えとしましては、現在は箱物の建設まではちょっと考えていないというところで、あくまでも出店者負担でお願いしたいということで回答させてもらっております。

あと事務所であります。これはそもそも公園の便益施設にはならないというところで、今回の募集要件とは少し違っておるというところで回答をさせていただいております。

その後、先ほど言いました12月12日に募集要項の公表をいたしまして、令和5年の1月13日まで質問書の受付をさせていただきました。結果としては質問者もなかったという状況であります。

募集期間のほうは令和5年の3月3日まで行いました。先ほど申したとおり、募集者はなかったという状況であります。

委員長 9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 3年かけて、募集をかけてもなかなかなかったということで、そういった意味では、あそこのスペースは非常にいい場所ですので、また、今後いろんな形、カフェにこだわらず、やっぱり再度白紙の状態から今、来年度も4,900万円ですか、5,000万円近い投資をして整備していくわけですので、それにふさわしい、何か改めて考える必要があると思いますが、その辺の、即の構想というのはないかと思うんですけども、そういった面を含めて考え直していく気持ちがあるのか、予定があるのか、お聞きいたします。

委員長 都市計画課長。

都市計画課長 委員言われますことで、今回も応募がなかったというところで、今後どうされるのかというところかなというふうに思うわけですが、このおしゃれカフェ誘致を掲げた2年、3年前と現在とでは中央公園も大分魅力的、先ほど言われましたとおり、ゴムチップ舗装等を行いまして、たくさん来場者、来園者も来ておるところであります。そんな中で、魅力的な施設へと変わってきているというふうに思っております。

また、新型コロナのほうも、この5月8日に第2類から第5類に移行するというふうに今聞いておるところであります。そうしますと、人の動きというのも今以上に出てくるのかなというふうに思うわけであります。そうしますと、出店者のお考えというのも今までとは少し変わってくるのかなというふうに思うわけであります。当然役場内部での検討というのは必要というふうに思うわけですが、もう一度中央公園の魅力というのを前面に出して、最終といいましょうか、再チャレンジ、最終チャレンジをもう一度だけさせていただきたいというふうに思っております。

委員長 9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 いずれにしても、やはり皆さんに喜んでもらえる、町民が喜んでもらえる公園になってほしいと思いますので、その辺のところをまたゼロからの考えでいいと思います、そういった面で白紙の状態からどんなものを求められているのか、皆さんが楽しんで寄ってくれる公園になってほしいと思いますので、整備の一環としてそこも

もう一度考え直してほしいと思います。

それでは、次に移ります。

次は、説明会資料の35ページですか、土地区画整理事業、これは荻谷地区の区画整理事業だというふうになつとるわけですけども、現実これから準備して、組合を立ち上げていうことでありますけれども、新年度になってしまいますと、それぞれのこの役員さん等が変わってしまいます。そういった意味で、今年度も説明を1回受けて、こんなようになりますよってという話は聞いてるわけですけども、新年度になりましたら、またやはりそういったところも、荻区はもちろん、芦谷地区、それから横落区等隣接するところ、関係する区にはいろんな形で説明願いたいと思いますが、その辺の計画はあるでしょうか、お願いいたします。

委員長 都市計画課長。

都市計画課長 委員、ありがとうございます。中央公園の今計画では令和9年度まで整備を行っていくわけでありまして。来年度は、企業棟の前に観覧席に屋根をつける工事とか、自転車駐輪場を設置するなど、まだまだ魅力をアップしていきたいと思っておりますので、今後とも頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長 建設部次長。

建設部次長 荻谷の土地区画整理の関係でありますけれども、委員言われましたとおり、本年度につきましても、年度当初に関連いたします荻区、それから芦谷区、横落地区の議員様、そして区長さん方に概要を説明をさせていただいております。

来年度につきましても、同じく3区の役員の方たちにまた現在どのような状況で進んでいるか、それから、またどのように進める予定であるかということについて、5月ぐらいに説明会をまた御案内させていただいて、日程調整して開催してまいりたいと思っております。

委員長 9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 分かりました、ぜひやってほしいと思います。

それと、いろいろと工事、まだ書面上の段階ですので声が上がってこないと思うんですけども、やはり年度とかはつきりしてくると、だんだんと住民の方がいろんな形で興味を持って、関心を持って心配される部分があるかと思うんですけども、そういった一般の住民の方へのそういった説明会とか、こんなことになるよってというようなことというのは計画されているのでしょうか。

委員長 建設部次長。

建設部次長 一般の住民の方への説明ということでありまして、今まだ計画の内容が固まっていない状況でありますので、令和5年度、それから令和6年度には組合の設立をしてまいりたいというふうに思っておりますので、おおむねの形が決まってきた段階では、また関係する区の区長様方と相談しながら、どのような形で周知をしていくかということも考えてまいりたいと思っております。

委員長 9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 ぜひお願いしたいと思っております。特に、ここで当初から問題になっているのが水の問題で、最終的に今田んぼで吸収しておる水が、これで家が建ち、道路になると

ほとんどが流れてしまう水になるわけで、やはりそうした問題で下流の人たちにはそういった水の心配が非常に高くあろうかと思えます。そういった意味で、どういう形になるのか、やはり説明をしっかりとしないか、あと大変なことになるかなと思えますので、そういった水の心配等を含めて環境がこう変わるよということも併せて計画を練って、しっかりと説明をお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

委員長 建設部次長。

建設部次長 昨今大変豪雨的なものが多いということで大変心配があるところであります。

荻谷の区画整理につきましても、区画整理法に基づいて調整池をつくって、一時的に水をためて、下流への負荷を少なくする、そういったような手法は当然のようにとってまいりたいと思っております。

また、豪雨等につきましても、想定を超えるものについてはやはりそういった調整池等をつくっても、当然ほかの町内の地区と同様に吸収をし切れないというものも想定はされるかと思えます。そういった中でも、組合、まだこれから設立はされると思えますけれども、組合とよく話し合いながら、透水性舗装であったり、また地区に住んでいただく住民の方に透水ますを考えていただいたり、そういったできる手法をいろいろ検討しながら対応はしてまいりたいと思えます。

そういった中で、また住民の皆さんにもこのような対策もしていくということ、それから、このような排水計画をしていくということもまた周知をしてまいりたいと思えます。

委員長 9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 ありがとうございます。よろしくお願ひしたいと思えます。

それで、その次に、当初予算概要の26ページ、三河町村観光交流事業ですか、負担金ですか、300万円あがっているんですけども、これは奥三河の2町1村と幸田との今年、パンフレットもでき、交流の形ができたわけですけど、今後これはどういう形で、この300万円の中でどういう事業計画があるのか、お聞きします。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 三河町村交流の関係の負担金でございます。

こちらにつきましては、奥三河交流の一環といたしまして、観光交流事業と位置づけて、幸田町民の方が観光で奥三河、今委員おっしゃっていた3つの町村ですけども、こちらへ観光で訪れて宿泊をされた場合に、その費用の一部を町のほうからお出しするよ、こんなことを考えております。

以上です。

委員長 9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 その辺のところ、特に春先、5月になるとシバザクラがきれいで、私も行きたいなと思うんですけども、また豊根村ではキャビアが、ふるさと納税の寄附金の返礼品の中で上がっているということも聞いております。そういった意味で、興味のある、幸田との関連のあることも、行事もあるわけで、その辺のところを事業として町民の方に、やはり奥三河とこういうような交流があるよ、こんなことがあるよということもしっかりととうたってほしいと思えますし、また何らかのそういったパンフレットでもって、

交流事業が盛んになるようにやってほしいと思うんですが、その辺の準備等はいかがでしょうか。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 今委員が幾つかの例を出していただきまして、本当に幸田町民の方が訪れるといいところがたくさんあるなという感じだと思います。

先ほど申し上げたように、観光で向こうを訪れていただいて、宿泊をしていただくようなイメージをこちら今持っておりますので、そういった宿泊施設を、例えばどこがあるのかとか、どんな例えば料理があるのかとか、どんなコースがあるのかとか、そういったことも当然事前にこちらも把握をしないといけないかなというふうに思っておりますので、そういった意味でも、各町村の役所の担当部局だとか、観光協会さんだとか、そういったところに事前に内々では連絡を取らせていただいて、今こんなことを考えてますといったことの下打合せはしておる状況でございます。

当然その辺が上がってきた段階で、要はパンフレットのようなもので、これも作成をして、幸田町民の方に周知をさせてもらいながら、せっかくやる以上はたくさんの方に使っていただけるような仕掛けをやってきたというふうに考えております。

委員長 9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 こちらが、幸田から行く話はよく分かりました。

逆に、来ていただいて、幸田町にこんなものがあるよということで逆に来ていただいて、そういう幸田町のものを奥三河の2町1村の方々には知らせる、そういった面の活動内容というのは何かおありでしょうか。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 今委員おっしゃっていただいたように、こちらから向こうへお伺いすることなので、当然向こうからもこちらへということ、話になってくるとは思うんですけども、今の下打合せの段階では、幸田町の政策としてこういうことをやりたいといったところに対して、じゃあ、うちもということでその逆をというのはまだそこまで話が出て正直おりません。

したがいまして、まずは我々の幸田町の事業として、今後のお手本になるかどうかはあれですけども、一度取り組んでみて、しっかりやっていって実績をしっかりと上げたいなというふうに思っております。

委員長 9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 いずれにしても交流で栄えるということであれば、お互いにプラスがないといかんとします。こちらから行って、金銭的に言うならば、こちらの方が行って、向こうでお金を落とす、逆に、向こうの人が来て、こちらにお金を落とすということも一つの判断の基準といいたししょうか、交流の一つの基準になるかと思えます。そういった意味で、お互いに行き来が盛んになるようにぜひ企画をしていただきたいと思えます。

それで、その次に移ります。

ページの22ページ、飼い主のいない猫の避妊去勢手術費補助金というのがついて、ちよっと私猫を飼って、猫が好きなもんで興味があつてお聞きするんですけども、確かに

ここには優しく飼い主がいなくて書いてありますけど、野良猫のことだというふうに思うんですけども、これって野良猫を捕まえるってなかなか難しいことだと思うんですね。だから、その辺のところの上手な人がおればいいですけども、何匹持っていてもどうなのか、その辺のところの概算的な予定がありましたらお願いしたいと思います。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 先ほどの奥三河の交流の件でございます。

今回予算をお認めいただけましたら、また本格的な打合せを先方のほうとしっかりやりたいと思います。そこでは当然いわゆる逆パターン、それをしっかりと提案というか、投げかけはやってきたいなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

委員長 環境課長。

環境課長 飼い主のいない猫の避妊去勢手術費補助金であります。

こちらにつきましては予算額10万円としておりまして、避妊手術費が1万円を掛ける5件、それから、去勢手術費は5,000円掛ける10件を見込んで合計10万円というふうに考えております。

初めてやる事業であります。やはり地域の問題といたしまして、いわゆる野良猫が家に来てふんをして困るですとか、子どもを産んじゃって、にゃあにゃあ鳴いているとか、というようなお話は本当に年間通じてあるわけでありまして。その中の最初の足がかり、第一歩といたしましてこの事業をやらせていただいて、いわゆる猫の対策をしていただくと。その中でやはりいわゆる野良猫も、すみません、捕獲するというよりは、ふだんから慣れておるような猫を見ていただいている方に世話をしていただいて、病院に、ごめんなさい、獣医のところ連れていってもらってその対応してもらおうというような形をイメージしております。この辺あたりにつきましては私どもこれからきちんと説明をさせていただいて、町内獣医さんとも連携をして、周知、取組を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 9番、稲吉君。

9番稲吉照夫君 生き物、やはり命あるのは大切だと思います。そういった意味で、こういった形で手当することによって命が守れるというのは大事なことだと思いますので、ぜひしっかりとこういったのを周知していただいて、続けてほしいと思います。岡崎では大分前からやってるというふうに聞いたことがあるんですけど、一部の方から幸田でやらないのという話も聞いたことがあります。そういった意味で、ぜひこれを続けていただいて、生き物を大切にしていける心もある面では育ててほしいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

終わります。

委員長 環境課長。

環境課長 ありがとうございます。確かに近隣の岡崎市、蒲郡市でも地域猫に対する、地域猫の取組が進んでおるといふふうに聞いております。私どもにつきましても、最初の事業といたしまして、令和5年度この事業やらせていただきまして、それで、順次その団体の育成ですとか、ちょっとまだそれを言うには早いかもしれませんが、順次進めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ほかにございませんか。

5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 私から、今稲吉委員への答えから、まず補足で質問をさせていただきます。

中央公園のおしゃれカフェ、2回目の応募もなかったということではありますが、さらにまだチャレンジをするということであるわけではありますが、応募者がいない、この根本的な理由はどういうふうにお考えなのでしょうか。

委員長 都市計画課長。

都市計画課長 応募者がいない理由をどのように考えているかというところでもあります。

先ほども言っておるかと思うんですけど、多分コロナの関係で、人の動きが少ないところから出店者が出し渋るっていうんですかね、出るのを渋っているというところと、あと中央公園の魅力、中央公園の魅力でどのぐらい集客があるかというところがありますので、今後、魅力が今から、先ほども言ったんですから、令和9年度まで中央公園の工事をしていくわけでありまして。そんな中で魅力アップに努めていくものでありますので、その辺も加味して今後は、今後といたしますか、もう最終チャレンジなんですけど、募集が次はあるのではないかとというふうに思っておるわけでありまして。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 ここの使用料は、敷地は500平米でしたかね、あとそれに駐車場は敷地の使用料にはカウントされない。逆に言えば固定資産税に満たない範囲での使用料、こんな有利な条件はほかにはまずありません。なぜ出てこないのか。これはビジネスモデルとして、コロナって言われたけど、そんなの僕は関係ない。ビジネスモデルとして成り立つか成り立たないか、先ほど商工会との話で、町がつくってくれたら考えますよと言われた。まさにそこなんです。この建物をつくる時に、自己資金でそのままつくるという方はよっぽどの方でないともまず出てこない。そうなってくると、借入れを行わなければならない。借入れを行うには当然担保、その敷地と建物は担保として求められていく。それでやって、営業しながら、そこで収益で返済をしていく、それがこういうビジネスの一般的なパターンであろうかと思うわけでありまして。

中央公園の魅力が上がればと言われますけど、公園で来れる、客がとれる規模の公園とお考えなのでしょうか。そこが一つ考え違いを私はされておるような気がするわけがあります。

ですから、もうこの際、思い切ってやっぱりリセットして、あの土地をもう便益施設として考えていく、そういう必要はもうないじゃないかなと。庁舎内につくりましたよね、100メートルのところと同じようなものをもう1個つくる。意味がない。考え直すお気持ちがあらわれるかどうか、ぜひこれは元に戻って検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長 都市計画課長。

都市計画課長 実際の公園の中のカフェ用地というのが400平米程度を考えておるわけでありまして。あと駐車場なんですけど、カフェ用地の横に駐車場があるわけなんですけど、基本的には公園の駐車場という認識でおりますので、カフェの駐車場、カフェの方も使ってもらえれば結構なんですけど、公園の駐車場という認識でおります。

あと客が来る公園かという鋭い質問なんですが、私が中央公園、この間、この前ゴムチップ舗装をさせてもらったわけでありまして。どのぐらい人が来るのかなというところで、土曜日に一応現場のほうに見にいったわけでありまして。出来たはなですので多いという説もあるんですが、結構な人が来ていたというところでありまして。

あと公園の多目的グラウンドの真ん中でサッカーをやっておったわけなんですが、サッカーをやっている保護者のお父さん、お母さんですね、の方も現場で子どもたちのサッカーを見ていたというところもありまして、今から魅力が上がっていく公園というふうに私は思ってるわけでありまして。

そんな中でお客さんも増えてくるのではないかとというところで、リセットというところも一つの案としては考えられるわけですが、今回は最終、この令和5年度、もう一度最終の調整をしていきたいというところでありまして。

勝負をかけるときから負けることは、既に2回負けておるというところはあるんですが、2回、3回目、3度目の正直ということでぜひとも頑張っておってやっていきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 そこまで言われるならチャレンジをされてもいいと思いますが、ただ、これだけは申し上げたいと思います。先ほど町が建物をつくることについては、それはできないということでお断りをしたと。つくってあれば来たんですよ、来た可能性があるわけですよ。ですから、来ないからといって、今までよりもハードルを下げる、何が何でも来てもらわないと困るということハードルを下げていって、今までと違う余分な便益を、進出してくる人への便益を供与する、そういう施設になつては、これはいけません。これは町長の公約だからということで、公約であっても駄目なものは駄目、やめるときはしっかりとやめるように進言をしていただくようお願いをしておきます。

次に、奥三河町村交流、300万円、これは負担金になっておりますが、どこへ負担をするのでしょうか。

委員長 都市計画課長。

都市計画課長 委員言われます、例えば箱物、建物をつくっていたら来てくれていたのかというところで、その方は事務所、普通のコーヒーとかでなく、事務所としての利用というところで考えておられたようでありまして、建物を建てて、仮に建物を建てておれば、きっと来ていたかも分からないんですけど、ちょっとそこのところまでを、こちらが建物はつくりませんよということによっておりますので、それ以降の、じゃあ、建物を建てとったらというところまでは進んでいなかったわけでありまして、既にあそこは造成やら、駐車場整備、駐車場整備は今回砂利舗装をやっておるわけなんですが、あと電気とか、水道、下水のインフラ等の整備もやっておりますので、基本的には、来る方にも便宜を図っているというつもりで考えております。建物を建てる建てないというのは、そこも重要になるかなと思うんですが、今回最終チャレンジは、建物は先方さん、出店側というところで考えていきたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 三河町村観光交流の関係でございます。

負担でございますけれども、負担金でございますけれども、先ほど少し申し上げましたけれども、相手方として考えられるものとしましては、3町村さんのいわゆる役場、それから、それぞれの例えば観光協会のような団体、それから、もう一つ想定されるものとしたしましては、観光で遊びに行くだけではなくて宿泊をしてもらうというのをイメージをしておりますので、そうすると、そこに金銭の精算が発生いたしますので、そういった宿泊施設も当然考えられるのかなと思いますので、そのあたりをこれから詰めていきたいなというふうに思っております。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 何かよく分からん話で、負担金である以上、それぞれが出し合うわけですよ。新しい何がしかのこれを進める組織をつくって、そこに幸田が300万円、じゃあ、あと3町も負担金をそれぞれ出して、それで事業をやりましょうというのが負担金、そういうのなら分かるわけでありまして、まだそういう組織も決まってないということで、じゃあ、ほかの3町は負担金は計上されてないわけですか。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 今回の交流連携の中のいわゆる観光部局としての実施する事業については、奥三河の3町村さんの予算が計上されているというのは承知をしていないところであります。

それから、今前段で出ました負担でありますけれども、まだこれは事前の調整でありますけれども、多分煩雑な事務等も発生するということも想定されますので、先ほど申し上げた可能性としては、役所、それから団体、協会なんかの団体、それから宿と、宿泊施設ということが考えられますけれども、今はこの中でも宿泊施設さんのほうに直接お支払いしていく方向がどうかということ、そこら辺を軸で今、事前の調整をしている段階でございます。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時56分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 交流という名前がつく事業かどうか、非常に疑問に思っております。一方的に3町村のほうへ貢ぐ、利益は向こうが、幸田町民の税金で向こうが利益を被る、受けるとかこういう形で、そうじゃないよって言われるかもしれない、行った町民にお金をあげるだもんで、そうじゃないと言われるかもしれないけども、いや、この事業のシステムとすれば向こうが利益を受ける。そういう事業が本当に交流ということになるのかどうなのか、とても疑問に思います。ついででありますけれども、これからいろいろまたパンフレットとか何かをつくっていかれるということをおっしゃっておるわけでありまして、幸田町の道の駅、どういうパンフレットが置いてあるか承知しておられますでしょうか。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 まず、この交流ということでございます。

先ほどの稲吉委員の御質問にもありましたけども、一方通行ではなかなか交流にならないということでありますので、当然ここは今後話をさせていただくときに、第二弾、第三弾に向けてという話の投げかけは奥三河さんのほうにも、向こうの3町村さんにもしっかり話をさせていただけたらなというふうに思っております。

お金の流れにつきましては、これも委員おっしゃるとおり、向こうのほうへ流れると、表現がいいかどうか分かりませんが、向こうに行くことになりますけども、幸田町民の方が観光で行っていただくという形になりますので、その部分の、観光部局として、役割は使命感を持ってやる事業かなというふうに思っております。

それから、後段で言われた道の駅のパンフレットの関係でありますけども、すみません、細かくは承知をしてございませんけども、少し以前にいわゆる情報発信施設、国の施設ですけども、そこにパンフレットだとか、ポスターだとかいうのがあります。以前国のほうからの指導で、幸田町内並びに近隣の最低限のPRに努めてほしいといったような御要望もあったところでもありますので、近隣のそういった観光施設だとか、そういった団体さん、それからイベントのもののポスターのパンフレットですね、があると承知しております。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 幸田町の関係で置いてあるのは、ハピル関係のイベントチラシ、それとふるさと納税のチラシ、そのほかは何もありません。ほかの道の駅へ行けば、地元の情報パンフレットを幾つも置いてあります。残念ながら、幸田町のものが一つも置いてない。道の駅というところは道の駅というだけでいろんなところから降りてくる。本当は、普通なら通り過ぎちゃうところを道の駅の看板があったらちょっと寄ってみようかといって、そういうふうに寄られる、そういう客が来る、そういう施設が道の駅だと思います。わざわざ餌をまかなくても、ただこっちへ来とる人に何の餌もまかんかったら釣れるわけがないね。観光は幸田へ人を呼んで、そこでお金を落としてもらおう。そういう仕組みが観光だと思います。この今の仕組みは、よそへ出ていってもらおう、その観光だというのは本末転倒。ぜひそこら辺は考え直していただきたいというふうに思います。

奥三河3町村と同じような形で取り組まれないなら、単なる3町村おもてなし事業になっちゃいますので、そういうのはいかがなものかなと思いますので、制度設計の基からやはり考え直していただかなければならんかと思います。

それと、次に移ります。

住民広場等整備事業であります。

こちらが岩堀住民広場の整備工事は1億1,500万円、すみません、これは説明会資料の24ページです、であります。用地が4,970平米でありますので、工事費は2万3,150円、このうち、平米当たり2万3,150円になるわけです。このうち整地以外の工事が含まれていると思います。防球ネットですとか、トイレ、これを除いた本当の敷地造成工事は幾らになるのか、概略でも結構ですのでお答えいただけたらと思います。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 まず、前段の道の駅、まず、道の駅の関係であります。

パンフレットであります。今委員おっしゃっていただいたように、本町のパンフレットが少ないということでございます。スペース的な問題、それから、何をといったようなこと、あと指定管理者の考え方もあると思いますが、これにつきましては、すぐ私のほうから指示を出して、少しでもパンフレットが行くようにすぐに動きたいというふうに思います。ありがとうございます。

それから、2点目のそもそもの交流の関係であります。

こちらについては今回予算を上げさせていただきましたので、この事業を進めさせていただく、もちろん考えておりますが、繰り返しになりますけども、これから先方方と色々な打合せをしてきます。これが一方通行にならないように、少しでもいわゆる交流という形に持っていけるようにしっかり、どこまでいけるか分かりませんが、しっかり調整をして事業を進めてまいりたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員長 住民こども部次長。

住民こども部次長 岩堀住民広場の整備工事の金額の件でございます。

こちら、今整備工事等としまして1億1,505万4,000円のほう、この説明会資料のほうに書かせていただいております。このうち整備工事、これ全てこの中には整備工事とバックネット等設置工事、委員のおっしゃるとおり、あと業務委託の関係も入っております。

整備工事につきましては、整地とトイレと駐車場、これを合わせた金額になりますけれども1億849万3,000円を予定しております。

あとバックネット等の設置工事が440万円、その他が委託料等でございます。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 そうしますと、トイレはほとんどかからないと、こういうことなのでしょうか。

委員長 住民こども部次長。

住民こども部次長 トイレの金額は、すみません、ちょっと今私の手元にはないわけですけど、トイレ自体は男子用トイレとそれからバリアフリーのと女子がくつついたトイレをつくれますので、すみません、ありがとうございます、トイレですね、トイレにつきましては4,500万円です。ちなみにトイレ自体はRCのユニットトイレで、男子トイレと女子多機能トイレをつけますので、それなりの値段が含まれておることでございます。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 総事業費が1億1,500万円ですので、今の説明だとこれにならんとはいませんが、防球ネットと、それからトイレを除くと5,000万円から6,000万円ぐらいになるかと思うんですが、造成工事はそれぐらいで済むと、こういうことなんですか。

委員長 住民こども部次長。

住民こども部次長 すみません、今きた数字がちょっと今、トイレとフェンスも、もう一度すみません、トイレの金額のほうをもう一度確認させていただきますので、お願いいたします。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 私が何が言いたいかというと、トイレをつくって、それから防球ネット施設をつくっても、ここは1平方メートル当たり2万3,150円であります。当然トイレとか、そういうネットを設置せんかったら当然下がってくるわけでありまして、平場でやればこれぐらいの金額でできると、広場ができるということでもあります。

ということで、次に説明会資料の25ページの社会福祉総務一般事業の老人保健施設と社会福祉施設の関係に移ります。

こちらは、2つの平場をつくってということで計画されておるわけでありましたが、こちらの造成、平場造成後の単価、これは造成費が幾らになるのか、お答えいただきたいと思えます。

委員長 健康福祉部次長。

健康福祉部次長 長嶺北部地区福祉医療ゾーンの開発事業につきまして、当初予算ということではございませんが、先日の協議会でも説明する中でお答えさせていただいたのは、概算で11億3,800万円は必要であると考えているというふうにお答えさせていただいたものでございます。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 それを造成後の1平方メートル当たりの単価でお答えください。

委員長 健康福祉部次長。

健康福祉部次長 少々お待ちください。一応5.4ヘクタールというところでございますので11億3,000万円を割らせていただきますが、ちょっと一度誤りがあるといけないのでちょっと私は下がらせていただきます。

委員長 事業調整監。

事業調整監 委員の御質問ですと、住民広場の面積に対して造成費でありますので、長嶺福祉ゾーンについては、造成工事費は7億4,000万円であります。7億4,000万円、山全体、平場ではありません。5.4ヘクタールでありますと平米当たり1万4,000円弱でこういった単価が出てまいります。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 平場でやれば5.4ヘクタールは要らないわけですよ。全有効面積がとれるわけでありまして。これをわざわざ造成費の高いところでやるわけでもございまして、これは結果的にどっちが安くなる、2.5ヘクタールでいいわけですよ。老人保健施設と、それから社会福祉施設で、わざわざ5.4ヘクタール買って、そこで造成をして、高い造成費をかけて、さらに関連工事が相当出ますよね、これ、排水路から、道路から、そういうのを含めていくと。岩堀住民広場はそういう関連工事費はほとんど要りません。だから、全体でここにどれだけ一体金がかかるのか、それを教えてください。

委員長 健康福祉部次長。

健康福祉部次長 関連で今言った様々な事業をつくって、造成が完了までの試算につきましては、詳細まで福祉課としては積算しておりませんので、先ほど申し上げたように、今御説明、御答弁させていただけるものとしましては、造成に試算、概算として11億3,800万円は必要だということしか、今現在ではお答えすることができません。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 さらに、この前のお話ですと、ここは警察協議で、ラウンドアバウトの交差点でない認められんわけですよ。通常の交差点と比べれば、ラウンドアバウト、用地も当然要りますし、それから工事費もかなり要る、ラウンドアバウトをつくるためには既存の道路2本の大規模なやっぱり相当前後の改良も必要になってくる。大変な事業費になるわけでありまして。ここで幾らお金が要るのか、その試算がされないまま用地を購入をされていく、そういうことが本当にいいのかどうなのか、用地は買っちゃったけど、あとは余りにも金がかかる。資金ショートでやめますよ。そんなことはもう、恥ずかしくてもうやれへん。だから突き進んでいっちゃう、でも、金がなかったらどうするんですかね、これ。だから、全体事業費がどれぐらいかはやっぱりしっかり示していただかないと、土地は買えますと言われても分らんわけです。先ほど岩堀住民広場のお話をちょっと例にさせてもらいましたけども、岩堀住民広場は用地費と工事費がはっきり分かっております。多少途中変わるかもしれないけど、ほぼほぼのことは分かっておりますので、全体で幾らかかるか分かっているから、じゃあ、それぐらいならいきましょうと認められるけど、これは分らんことが多過ぎるもので、素直に認めれんと思っております。あなた方を逆に提案をされて、逆の立場で、幾らかかるか分らんけど認めてくれと言われて認めることができますか。あんまりむきになっちゃいかんよ。素直に、僕は素直に心配をしておるわけでありまして、素直にお答えいただきたいと思っております。

委員長 健康福祉部次長。

健康福祉部次長 素直に答えさせていただきたいと思っております。

福祉課としては、2040年、介護保険事業計画や高齢者福祉計画を見据える中で、その長期計画の行く末を考えて必要だということで提案をさせていただきました。それにつきましては、議会についても障害者支援施設も介護老人保健施設も必要であることは理解していただいた。ただ、このお金のかかる場所について問題だということで今改めてこれまでも議会としての御意見としてということでこの令和4年度は、福祉課としては足踏みを止めてはおりませんが、その場で前に進むことなく考えてまいりました。その中で、当初から委員がおっしゃるように、完成までのトータル額をというところを持っていない、説明できてない中では賛同することがという慎重な御意見をいただいております。ここにつきましては今後それらが概算というか、試算にはなってしまうかもしれませんが、本当に最後までどのぐらいかかるのかというのを随時これまで説明してきたように、今後も町民の皆さん、議会の皆さんに説明をしていきたいと考えております。

委員長 事業調整監。

事業調整監 本事業につきましては、令和4年度、特に分割の考え方を明確にしてきたつもりであります。福祉ゾーンにつきましては、先ほど福祉課から答弁があったように11億3,800万円、この総予算を持って進んでおります。開発に必要な取付道路も地区内の道路で、ここで許可を得られるように県との調整もしてまいりました。委員が御心配の完成形までは、まだ委員の御指摘のとおり、道路も町道のほうもラウンドアバウト形式と

いうことで、また事業費の精査は済んでおりません。それから、この町道にかかる費用、かなりの費用がかかるわけですが、この意味合いは、東山の工業団地の造成、この時期も見据えていこうということで考えております。時期も分割し、エリアも分割し、福祉課が所管いたします福祉ゾーンにつきましては、こちらのほうは福祉計画の関係もございますので順番に進めていく。このような全体計画を持っております。

以上です。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 スケジュールを見ていきますと、令和7年度末、令和8年3月には造成工事完了で、誰が事業主体で建設するのか分かりませんが、それから建設工事が始まっていくと、こういうスケジュールが示されておるわけでありまして、令和7年度というのは、今策定されておる実施計画の期間内ですよね、3か年のローリングの中の。それが、未確定というのが何とも私は信じられん、粗々でも、そこら辺が心配になってくるわけでありまして、事業調整監のお話ですと、道路はラウンドアバウトは後回しでもいいようなことが言われたんですけど、これは取付け、あそこの交差点、ラウンドアバウトは完全にクローズですよ、でないとやれないですよ、ラウンドアバウトにする場合。今は、普通の十字路をラウンドアバウトの形式に変えようとしたときは、完全に通行止めかけんとやれませんよね、2路線を通しながらやるなんていうことが可能かどうか、お答えください。

委員長 事業調整監。

事業調整監 現在の交差点を北へ5メートル程度動かしてかさ上げする、これが現在の平面プランでの計画であります。ですので、南北については恐らく通行止めが必要になりますが、東西については迂回路を設定していかなければいけないのかなと考えておりますが、これにつきましては実は道路計画はまだ平面プラン、平面図で検討している段階でありまして、この後詳細な設計に入ってこないと仮設計画もまだ何とも言えない、このような状況であります。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 とにかく生煮え状態で進んでいかれるということでありまして。これはやはりしっかり見通しを立ててやっていただかないといけない。

さらに、もう一つの問題は、特別な便益が図られるおそれがあります。老人保健施設は、当初の説明では補助金がもらえないとか、それから用地が無償で提供されないとか、いろんなことが言われております。そういうのが、それはなしで来てくれるのかどうか、そんな便宜を図られた施設はないというふうにちゃんと委員会でもお答えをいただいておりますので、幸田が初めてレアなケースでやられるわけですので、そういう点で特別な便宜が図られないよというような状態で公募にかけると言っただけならまだ分からなくてもない。町は造成をしたらその後、用地は買っていただきますよというならいいわけでありまして、そういうのが分からないままに進んでいくというのは、私はやはりこの介護保健計画にあるから云々とはまた別の次元の問題だと、これは私は思っておりますので、そういうことについてもきっちり整理をしていただきたいと思いますというふうに思うわけでありまして。

それから、藤川の里の移転用地についても、何で幸田町が全部持たないかん。愛知県が施設を維持管理するためにつくった、下請が愛知県の構成事業団であるわけでありませう。その県がつくった施設の運営を任せるとるのが、何で老朽化したら一自治体でもたないかんか、そここのところが丸っきり私は理解できない。県に頼めばいい。恐らく最初で最後でしょうね、きっと。もし幸田が一人で全部もっちゃったら、ほかのところはそんなところなんか、岡崎でも断ったんですからね。それを幸田町が引き受ける、事業団の言うがままで、余りにも人がよすぎるじゃない。施設が要らんと云ってるわけじゃないです。この対応の仕方が私は問題があると言ってるわけでありまして、そこら辺についてよく検討していただいて、問題も整理をしていただかんと大変なことになると思います。やはり今の進められようでは町民の理解が得られるかどうか、私はとても得られない可能性も相当あると思いますので、そこら辺は慎重に進めていっていただきたいと、思います。

次に、一応本件の関係で、恐らくもう実施計画の要求は済んでおりますよね、3年間の。その要求額が幾らかまたお答えをいただけたらと思います。

次に、障害者福祉事業、予算概要の15、16ページであります。

2億2,000万円の大幅な増ですが、この要因と今後の見込みがどういふふうなトレンドになっていく見込みを持っておられるか、お答えをいただきたいと、思います。

委員長 健康福祉部次長。

健康福祉部次長 令和5年度に向けて御予算が認められたときには、地権者への用地交渉の説明もこれからさせていただきます。そこの中の合意形成の問題もありますし、一番の令和5年度の問題としては、介護老人保健施設を公募した際に関心を持っていただいているところが手を挙げていただけて決定できるのか、その中に今委員おっしゃいます仕様の中の条件というのが大きく関わってくるものと思いますので、そのあたりも令和5年度、もし進めるのであれば逐次説明をして状況をお伝えをしていくことを努めさせていただきます。

なお、後段で言われました実施計画策定に係る調査につきましては、委員おっしゃるとおり調査がかかっておりますので、まだ決裁、報告等をしている最終段階ではないので、また情報提供できる段階になりましたらお示しをさせていただきたいと、思います。

それと、失礼しました、後段の障害者の2億円の部分です。

ひとまず、今ちょっと資料が出せないわけですが、障害者の給付費の推移につきましては、以前から補正をしたり、返還をしたりという中で、当初予算の組み方について御指摘ということで、補正ということで見込みが甘かったというような答弁をする中のものでございますが、ひとまず2億円の増額の主なものにつきましては、やはり障害児の通所給付費、主なものとしては児童発達支援と放課後デイサービスになります、こちらのほうを、中身につきましてさせていただきます。

障害児の通所給付費としては、予算額としては、この障害児の通所給付費としては前年度比1億59万6,000円の増の予算になっております。この主な要因としましては児童発達支援について4,000万円弱の増、それから、放課後デイサービスとして6,100万円程度の増になっております。この要因としましては、事業所として、町民が使っているも

のとして19事業所95人というのが直近の情報ですけれども、令和3年度は16事業所71人ということで、まずは利用者自体が増加したこと、それと以前補正のときでも説明したように、一人の方が使うサービスの量というのが増えているという状態です。

児童発達支援を使いつつ、放課後デイサービスも使うということで、放課後デイサービスは、直近の情報では32事業所191人、令和3年度の状況では30事業所176人ということで、こちらのほうも、事業所も増えていますし、そうすると利用者も増えているということでございます。

2億円の増の中の細かなことを言ってくるとたくさん言わなくてはいけませんので、少し一度ここで座らせていただいて、その増額の大きなものとしては、障害児がまだ増えているのと、利用するサービス事業所もそれに相まって増えているというところでございます。

委員長 住民こども部次長。

住民こども部次長 すみません、質問の流れを遮るようで大変申し訳ございません。

先ほどの岩堀住民広場整備工事の整地費の関係でございます。

整備費全体で1億849万3,000円の中で、トイレとフェンスにつきましては4,500万円、残りが整地費で6,349万3,000円ということで、平米当たり1万2,775円ということでございますので、よろしくお願いいたします。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 お昼にはかからんように終わりますので、もう少し付き合ってください。

分かりました。障害者福祉については今まで補正増を繰り返されたというのが今回、よく精査をされて、当初予算に盛り込まれたということで理解できました。ですので、こちらについては承知をしましたのでオーケーであります。

次に、概要書の17、18ページに、サポートセンター管理運営事業があります。このサポートセンターの予算が1,650万円増えております。それはなぜ増えたのでしょうか。

委員長 健康福祉部次長。

健康福祉部次長 当初予算概要書の18ページのサポートセンター管理運営事業につきましての増ですけども、ここの主なものはサポート推進事業補助金というのが2,250万円ということで、これは大幅に令和4年度の予算よりも増えております。その背景には、御承知のとおり、シニアシルバー世代サポート推進協議会が運営しておりますこのセンターにつきましては、国、愛知労働局の委託事業として実施しております、それが今年度で3年目を迎えるということで、事業が終わると、委託事業が終わるということでございます。

それが今回予算を計上させていただいたのは、事業が継続ではなく、国が新たな事業を創設をされまして、そこで上限1,750万円のまた委託事業というものを公募をしておりますので、町としましては一定の評価をされているところを継続したいというふうを考えておりますので、この国の事業に応募する、それを見据えると、委託で1,750万円で、これまで、昨年度の補助金としては600万円を計上しておりましたので、それに相対する額を委託事業に町の補助金として上乗せした上限2,250万円を一応担保する形で補助するという予算でございます。

ただ、国の採択が得られれば1,750万円は国から交付されてきますので、その部分については使わなくてよくなるという、これまでの3年間の事業と同じでございます。新しい事業というのが厚生労働省の事業で、その名称が生涯現役地域づくり環境整備事業ということで、令和5年度募集に3月下旬に応募したいというふうに思っているものがございます。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 このサポートセンターの事業の成果が全然見えてこないわけですね。何をやっておるのか、そういうのが見えてこない。だから、これは、この予算を見たときに私が思ったのは、言われたとおりに、国の補助金が3年間で終わりましたよと。だから、だけでもこれは非常に有効な成果を上げておるから、単独でも続けてやっていきますよという組み立てで来られたのかなと思ったわけですが、そうじゃなくてまた国の補助金をもらってやると言われるならば言われるで、それはそれでいいわけでありませうけど、とにかく成果を報告していただくとよく分からない。そういう成果が本当に余り上がっておらんようならやめてしまうというのも選択の一つですよ。そういう考え方もあると思いますので、そこら辺について、やはり補助金が切れるときは、一つの続けるか、進むか、引くかの判断時期でもありますので、今までやってきたからだからと続けていくというのじゃなくてひとつ総括をしていただきたい、そういうふうに思っていますので、そのお考えがおりかどうか、お尋ねをいたします。

委員長 健康福祉部次長。

健康福祉部次長 以前委員から要求いただきました資料で、このサポートセンターの活動についての事業報告、実績については報告しておるところですけども、委員おっしゃる部分の広く町民にこの成果が知られていないという部分は、他の協議体の中からの意見もいただいているところではございます。この事業につきましては3年の計画である高齢者福祉計画の中にも健康寿命を延ばす一つのテーマとして高年齢者の健康増進、また活躍する場、生きがいというのが健康に大きく影響するということから計画に入れている事業でございますので、これが単町事業で、採択されなかった場合にどうするのかというのも当然予算執行に当たりましては議論させていただきたいと思っておりますけども、まずはこの事業を広く知っていただくためにサポートセンター事業の周知活動が足りないという御指摘と受け止めさせていただきまして、どのようにしたら多くの方にこの成果を発表できるのか、福祉課としてはこれがいかに健康寿命、健康につながったのかというエビデンスにこれになるようにどうしたら説明できるのかというのも、福祉課としては考えなくてはいけないなというふうに思っています。来年からの3か年の健康福祉計画の中の位置づけとしての一つでございますので、慎重に策定委員会等も含めてこの活動の在り方については御意見をいただく中で進めたいと思います。

委員長 5番、伊澤君。

5番伊澤伸一君 ぜひよろしくお願いをします

最後になりますけども、今私は一つの区切りでもあるというようなことを言わせていただいたわけですが、新しい事業が起きたときには似たような支援をやっている古い政策があれば、それも含めて考えていかれるようにすべきではないかというふうな

思いがしておるわけでありまして、今回は答弁は求めませんが、そういう観点からいくと、母子保健事業の子育て応援事業が始まりますので、これについて今までおむつ購入補助をやっておった、そういうのはこの子育て支援応援事業が始まるに合わせてスクラップアンドでできないかどうか、そういうことも検討していただく。これは例示として申し上げたわけでありまして、視点としてはそういうふうにしていただけたらと思います。特にこれは私の意見でありますのでお答えは結構でございます。

以上をもちまして、私の本会議場での質問はこれで4年間終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

委員長 ここで、途中ではありますが、昼食のため休憩といたします。午後は1時より会議を開きます。

休憩	午前 11時41分
再開	午後 1時00分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ほかにございませんか。

8番、丸山君。

8番丸山千代子君 まず、83ページであります。予算書の83ページであります。この中の社会福祉協議会の補助金との関連でお聞きしたいと思います。

現在社会福祉協議会が行っている見守り配食事業でございますけれども、この事業につきましても利用者負担、これが4月から、250円から50円アップをされて300円になるというふうに通知が高齢者のお宅のほうに、利用者さんのほうに来たわけでありまして。とても大変だということで、どうなるとかねということでありましたが、現在、このコロナ禍、いわゆる物価高の折にこうした料金改定で引き上げる、この点につきましていかがかということでありまして。

現在の見守り、配食事業、この利用者がどれぐらいいらっしゃるのかということと、それから、この事業の目的はそもそも何なのかということとでございますけれども、この2点についてお聞きしたいと思います。

委員長 健康福祉部次長。

健康福祉部次長 社会福祉協議会が運営しております見守り配食事業につきましては、社会福祉協議会の福祉課からの補助金で運営されている事業、委員おっしゃるとおりでございます。現在は契約する配食サービスを行う事業所として、幸田町シルバー人材センター、それから株式会社ひなた、JAあいち三河のふれあいサークル、株式会社シルバーライフまごころ弁当、この4社が町内の独居高齢者等に見守りということをしつつ、昼食、夕食のほうを配付しているところでございます。

配食数の実態につきましては、現在のシルバー人材センターは、これは毎月少し違うものですから何とも言えませんが、大体月に500から580の間ぐらいで、ひなたさんは100から60の間、それから、JAのふれあいサークルさんは900から1,200の間、まごころさんは120から210の間ぐらいで配達をしている状態でございます。この状態は令和3年度の12月末の対象者としては1,113人であったものが、令和4年度12月末では1,385と24.4%ぐらい増加をしております。この理由を確認したところ、この背景には令和4年

度から、包括支援センターを3か所にしたことで、実態把握とともに、この配食サービスの情報提供をすることで、各北部、中部圏域で増えているというのが明確になっております。ですので今後も配食サービスは増えるというところでございます。

委員おっしゃるとおり、50円上げたのは事実で、上げるという方針を出したのは事実で、幸田町福祉課と社会協議会で協議をさせていただいて判断したものでございますが、当初は町の福祉課のほうで、補助金のアップのことについてもそうせざるを得ないかなという、これだけ増えてくる中でできないということではいけないのどと思いましたが、実は令和2年に1食当たり50円上げさせていただいて、御予算のほうを認めていただいている背景がございまして、またさらに50円を町の補助金で上げるということについて協議をしたところ、まずは近隣市の情報を社会福祉協議会に調べてほしいということで、協議するに当たって調べていただきました。その中で調べたのが、岡崎市、刈谷市、豊田市、西尾市、知立市、碧南市、高浜市、みよし市を社会福祉協議会に調べていただいた中で、利用者さんの負担が250円と一番安いのは本町でございまして、多くが300円から350円という事実から、前回令和2年度に50円、町も上げたので、この際、利用者さんにも負担をしてもらってはどうかという意見の中で判断をしたんですけど、その背景には、年末に、昨年末にシルバー人材センターのほうから、本町のこの見守り配食サービスは、お弁当は600円という企画の中で、そういう仕組みづくりなんですね。なので、50円アップするということは650円の弁当にするということを理解していただきたいと思うんですね。それは、シルバーさんがお弁当をつくってもらって配達するとなると、今の600円の企画では苦しいので上げてほしいという要望があったのは事実です。そのときに、配達ができなくなってしまうと今増えていますので、配達してもらうために上げるという発想になりました。それが年末だったので、急遽何とかするようにしたんですけども、今委員おっしゃるとおり、利用者さん、高齢者の方にとっては50円を上げることは大きいということなので、実は今、近隣市を調べたところで分かったことなんですけど、そもそも弁当の企画を一つの単価にしているので問題があるということが分かって、他の自治体の取組からすると、補助額を決めて、今幸田町は350円補助をしていますので、補助額を決めてお弁当を、いろんなメニューの中から利用者さんが選べば、なるべく安いお弁当がいいという方については、例えば500円のお弁当を選べば350円補助があるので250円の弁当で継続できるという、そういう仕方もあるということを社会福祉協議会も気づきましたので、来年度については、その要綱、社会福祉協議会で定めている運用を急遽ちょっと変えられなかったもので、今回50円上げさせていただくことで御理解をいただきたいと思うんですけども、令和5年度中には他の自治体を調べた結果に基づきまして、そもそも見守り配食のお弁当の利用者の選び方自体も一つ検討することで、安いお弁当を選べるようにも、また高い弁当も、いろんなものを選べるようなそういう事業にしてはどうかという意見も社会福祉協議会から出ていますので、令和5年度中に一度検討させていただいて、説明する機会があればまた説明をしていきたいなというふうに思っております。

長くなりましたけど、以上です。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 高齢者の食事にいたしますと、やはり特別の仕様がいろいろあるわけでありまして、例えば、刻み食になったりとか、また栄養のバランスを考える、そして薄味にするとか、いろんなそういう高齢者の食事に合った健康的な食事というようなことで取組が進められているというふうに思うわけでありまして。

そういう中で、JAのふれあい給食は先進でありまして、本当に味がよくておいしいということで評判だったわけでありまして、毎日配食となると、そこだけではとても足りないということで事業者を増やし、そして、今では4事業者が参加をしているという状況の中で、いろいろとばらつきはあるようでございますけれども、しかしながら、一応は600円近くのお弁当ということでございますけれども、しかしながら、この見守り配食という、この意義にのっとっていけば、私は今回のこの物価高の折になぜ50円引き上げるのか、こういう高齢者からの声っていうのはやっぱり聞き届けていただきたいと。

ほかの予算を見るならば、例えば子育て世帯には給食費、主食費の400円の補助とかそういうのがあるわけです。やっぱり物価高騰での対応はされている。ところがなぜ高齢者にはこれがされないのかということでありまして。それぞれ決まったお弁当じゃなくて、いろいろ選べるようにしていき、そして、単価もいろいろと変えていくということのそれもやっていきたいというそれはそれでまたあるでしょう。ですけれども、今回の50円アップすることによって、高齢者の負担というのはどうなるのかということでございます。やはり高齢者の方々が元気で健康的な生活をしていくためには配食サービス、それと同時に孤独死を防ぐとか、そういう意味でも配食サービスの見守り活動というのは意義があるわけです。そうした点におきまして、今回の引上げを機会にこれを断っていくと、そういうことのないようにすべきではないかと思うわけでありまして。

ですから、その点について、やはり私は再度見直していただき、そして引上げ、据え置く、そういうことでやっていく、高齢者には。そして、社会福祉協議会のほうにはやはりこれを、補助金をアップして、運営が成り立つようにすべきではないかと思いがいかでしょうか。

委員長 健康福祉部次長。

健康福祉部次長 今回の50円アップをこの4月から中止につきましては、実施機関である社会福祉協議会にもこの議会で意見があったことをお伝えさせていただいて、考えを見直すのか、いや、やってみるのかということは議論をしたいと思っておりますけど、一度やらせていただいて、それで利用者さんが減るようでは見守りにならないものですから、そこは見直しを町としてもしなければいけないのかなと思っております。

もう一つの背景としましては、実はこの4月からなんですけども、今言った株式会社ひなたさんが事業を辞退するという話がきておりまして、そういうのもございまして、今言いました見守りが増えている中で多くするための価格という問題で負担というのが、希望者が減るということであればまたこれは本末転倒でありますので、町の補助の金額の在り方と、お弁当の単価の考え方、4月から見直しが止められるかどうかはここではちょっと御答弁はできませんけども、御意見をいただきながら見直すタイミングというのは、もしかすると4月はやらせていただいて、その先にまた考えを見直すというようなことも本日の意見をもって議論していきたいと思っておりますので、今この時点では一応社

会協議会と御意見があったことをお伝えさせていただいて、検討はさせていただきたいと思えます。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 この見守り配食事業というのは、やはりボランティアにも支えられているわけです。本当にいろんな方の支援があって成り立っている、それと同時に、こういう宅配弁当をやっている事業者も参加をされている、そういう中で高齢者の見守り活動が行われているという、こういう福祉施策にのっとって行われている事業でありますので、これはやはり行政が責任を持って支援をしていく、そういうスタンスに立つべきだと私は思えます。

今本当に物価高騰で生活が大変です。ましてやこの宅配給食を利用されている方たちは年金暮らしの方、自分では調理ができない方、一人暮らしの方、いろいろと制約の、本当に限定された方たちへのサービスになってきている。そういう人たちを値上げということによっていじめるのかと、こういうことを言われる人もいるわけです。やっぱりこういうときにこそきちっと手当をすべきじゃないかと、それが福祉の心ではないかというふうに言われるわけでありますので、やはり私はこれは早急に見直していただいて、高齢者の負担増につながらないようにしていくべきだというふうに思えますので、その辺のところ、よろしくお願ひしたいと思えます。1回実施してからではこれは遅いわけであります。それで、本当に4月3日からの宅配になるというふうにお聞きをいたしております。ですので、その辺はまだまだ今からでも十分間に合いますし、ましてや、これは事業者、調理をする、お弁当をつくる業者もやっぱり物価高騰で大変な時期でありますし、そういうところから撤退をしたいということも分からんでもないわけであります。ですからそういうときにこそやっぱり行政の支援というのが必要なときではないかと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

次に、長嶺北部地区福祉医療ゾーンコース開発構想でございます、同じく83ページでございますが、ここにおきましては、私は本当に見切り発車だと言わざるを得ない状況だというふうに思えます。先ほどの伊澤議員からの質問等にもありましたように、高い土地を買って、わざわざ高い造成費も払って、なぜここでやらなければならないのかというのが分からない。もっとほかのところも検討しながらというようなこと発言してまいりましたが、そういう候補地のいろいろ検討するということがされなくて、そしてボーリング調査をして、そしてもう見切り発車という状況じゃないかと言わざるを得ないわけでありますので、その辺のところ、本当にこれでいいのかというふうに指摘できるものであります。これからどんどんお金をつぎ込んでいかなければならないわけでありますので、そうした点におきましてやはりこの土地選定に当たっては、本当にじっくりと考えていく必要があるし、何よりも税金をつぎ込む事業については、やはりそうした点でも検討していくべきではないかというふうに指摘するものであります。いかがでしょうか。

委員長 健康福祉部次長。

健康福祉部次長 この長嶺北部地区を選択をして提案させていただいている背景につきましては、令和4年の2月14日の私の拙い文書のほうで背景と理由については述べさせてい

ただきましたので、またこの場で長いお話をするのは避けさせてもらいますけども、これまでの協議会でも説明をさせていただいたように、じっくりやれるものではないものがございまして、協議会で御説明したように、圏域の会議でこの100床を検討すること自体が令和5年度が最後の状態という、最後の時間ということでありまして、それを過ぎたときにはその先のこの100床の誘致自体を立案することができないというのも御説明をしてきました。だから見切り発車したのかということではございませんけど、説明がしっかりされてなかったということについては以前も反省の弁を述べさせていただいたところでございます。

いずれにしましても、この令和5年度仮に進めさせていただくについても公募して、業者が手を挙げなければそもそも長嶺北部地区の構想自体変更が求められることにもなりますので、そのあたりは公募させていただいて、事業者が決定できたときにまた御報告をさせていただきたいと願うものでございます。

ですから、ゆっくり再度場所を見直すという御意見は以前から聞いておりますけど、その背景の中には障害者支援施設についてもタイムリミットがあるというのは説明をさせていただいたので、そのほかをフラットのところで探すということができないわけではないんですけども、今の相手方と圏域の協議会からするとゆっくりできないという事情もあるというところで御理解をいただきたいと思えます。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 そもそも論に入っていくわけでございますけれども、一つだけ言わせてください。そもそもこういう造成のかかる地域を選ぶこと自体がおかしいわけですよ、じゃあ、町民が納めた税金をどう使って、湯水のように使っていいのかと、そういうところに計画していいのかというふうになるわけです。じゃあ、そこをやらざるを得なかった状況があったんじゃないかって、そこに縛られてるからここが全く見直す気もない、こういうふうに言わざるを得ないというようなことであります。やはり本来計画するならば、もう少し安価で、造成もそんなにかからない、そういうところを必死になって探すんですよ、普通は。それがなされなくて、議会の声も聞かず、どんどん見切り発車をしていく、私はそこに町の姿勢が、本当にこの姿勢でいいのかというふうに言わざるを得ない。これを指摘しておきたいというふうに思えます。

次に、85ページであります。

高齢者の福祉タクシー助成についてお聞きしたいと思えます。

これは初乗り運賃の助成の15枚600円、540円、これをプラスをして対象者宅とJR3駅との区間運賃の全額助成とされたわけでありまして。これは令和4年度に充実という意味でやられたわけでございますけれども、この点で利用して、令和4年度に利用されたのはどれぐらいあるのか、お聞きしたいということと、それから今回同じように、このデジタル化タクシー料金助成事業というのも同じように993万3,000円上げられているわけでありましてけれども、この辺についての説明も同じくいただきたいというふうに思えます。

委員長 健康福祉部次長。

健康福祉部次長 施策に対する御指摘につきましては御指摘として受け止めさせていただき

ます。

それから、福祉タクシー、今の話を聞きますと、具体的には在宅高齢者外出支援タクシー、高齢者のほうのタクシーということで議会で御答弁をさせていただきます。

まずは令和3年度の実績につきましては、予算に対して執行額の合計額が141万円程度でございます。予算に対しての執行率としては28%ぐらいで、利用者につきましては、最終的に427人でございます。これは令和3年度で、令和4年度の状態ですけれども、1月末までの現在の状況で執行額のほうは200万円というところですよ。

それと、ただこれとは別に、今の200万円というのが初乗りのほうの執行率、執行額が200万円程度、それとは別に3駅のほうの執行率が78万円ぐらいありますので、トータルではそれを足したものになりますので、令和3年度に比べればやはり3駅タクシー無料化というイメージですので、この執行率はある程度伸びたというふうに言えると思います。

利用者につきましては、こちら487人というところで、利用者も増えている状況でございます。

もう一つのほうのデジタル化タクシー利用助成事業といいますのは、現在イメージとしては、令和4年度、3駅で無料のチケットを配ることでもっと執行率が上がるかと思いましたが、意外に伸びなかったというところがございます。ですので、これも外出支援の事業として固定することなく、御意見もいただきながら免許証のない方にも対象にしたりとかする中で、一部無料にすることで利用率が伸びるのかということも試してきたものでございます。

このデジタル化タクシー利用助成事業については、今現在、県の補助事業を考えておりまして、スマートシティ、ちょっと名前がずっと出てきませんが、100%、1,000万円まで補助していただけるものでモデル的にやりたいなというふうに思っております。

これは、少々お待ちください、資料がさっと出せなくて申し訳ないんですけど、スマートシティモデル事業というところがございます。これが1,000万までの100%事業で採択されればですけども、これで何がしたいかという、まずは今は初乗りということとJRは無料ということなんですけど、その助成自身も、例えばイメージ、FNCカードというものらしいんですけど、かざすだけで決済できる、TOICAだとか、manacaとか、そういうものと同じような仕組みだと思んですけども、利用者さんにそれを使ってもらって一定の料金から使っていけるというような、簡単に使っていけるというような仕組みもできないこともない、または1回1,000円までとか、2,000円までは使えるというような、いろんな仕組みができるんですけども、それを令和5年度にモデル事業としてモニターさんを集めて何人かに使っていていただいて、幸田町においての高齢者のタクシーが、どういうモデルが好まれるのかを実証してみたいなと。このメリットは何かというと、利用者にとってはいろんな条件なくそのカードをかざせば簡単に使えるということにする。イメージとしてはシステムのほうに情報を持っているので、カードを、今は券を紛失したらもう再発行はしないんですけど、なくされたとしてもデータは元に残っているんで、カードを再発行すればまたそこから使えるというようなものと、それから、タクシー会社にとっても今は乗ったところ、降りたところだとか、金額を書

かなくてはいけない、その一枚一枚のチケットを月で事務的にまとめて請求額を算出して請求書を町に送るっていう、そういう紙ベースの事務をして、幸田町は幸田町でその一枚一枚のチケットが集まったものと請求書を検算をして請求が合っているかどうかを確認をして毎月の支払いをしている。これらの事務的な負担、タクシー会社の負担、町の事務的な負担もこのモデル事業でそういう仕組みがつかれないかというものとしての予算でございます。ですので高齢者のタクシーチケットが来年すぐ変わるわけではなく、70歳、80歳の方に一度モニターさんに集まっていただいて、今後のタクシー助成の在り方についてを一度モニタリングしてみたいというのが愛知県の採択を受けるということも前提にはあるんですけども、デジタル化タクシー料金助成事業というものでございます。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 そうしますと、そのモニターさんがそのタクシーを使うと、全て行き先は無料になって、どこでも行き放題というような、そういうカードになるということでしょうかということと、それから対象が、これは高齢者とは限らず、70から80と免許返納とかいろんな方がタクシーを使われるわけでありますので、そうしたモニターの方の人数はどれぐらいなのかということをお聞きしたいと思います。

それから、この高齢者福祉タクシー助成とは明らかに違っているわけですが、この高齢者の福祉タクシー助成がなぜ低調なのかというその背景も考えたことがおありでしょうか。一つには、JRへ行く方については無料としたということでもありますけれども、そういうことです、少しは増えたわけであります。それで、この予算は500万円を取っているわけですが、本当に困っている高齢者のためになぜこれがもっと増額できて支援できないのかと、私はこれを言いたいわけです。新しい事業にはどんどんつぎ込んでいく、その実証実験といってつぎ込んでいく。ところが本当に困ってる人が病院に行きたい、時間をやっぱり使わずに直行で行きたいと、そういう願ってる人たちに対しては制限がある、枚数に制限がある、こういうこのアンバランス、本当に困っている人に対しての支援というのが、私はこれは福祉タクシー助成じゃないかと思うんですね。ですからその辺でいうと、例えば障害者の方のように、もう少し増やしていく、せっかくの予算を取ってあるわけですから、目いっぱい使えるように、喜んでもらえるようにすべきではないかな。そのためには障害者の方たちには3万6,000円分になっているわけです、別に多いとは思いませんけれども、それでも1万円よりははるかに使いやすいわけですね。その辺をもう少し助成金のアップ、チケットのアップ、その考えがあるかないかお尋ねしたいと思います。

委員長 健康福祉部次長。

健康福祉部次長 まず、このデジタル化のタクシー料金助成事業については、実証実験ということで将来80歳になるであろう、これからの70代というイメージで70という表現をさせていただきました。令和5年度の外出支援タクシーの対象者は昨年同様80歳以上の方でありますので、少しお間違えないように御理解いただきたいと思います。

モデルとして実証するには、これから80歳として対象になる方にも使っていて、少し若い方にも使っていて、これからのデジタル化についての御助言をいただき

たいものですから今対象とさせていただきます。

どこまでか、これは一つの問題です、委員おっしゃるとおり。今は初乗りはどこで利用してもいいんですけど、タクシー会社が契約が決まっていますので、名古屋にそのタクシーがいなければ初乗りも使えないんですね。だけど、聞くところによれば豊川とかでは、遠鉄タクシーさんとかが契約してくれているので、豊川の駅から病院までとか、初乗りを使っておられる事実もございます。それで、要は町外までのエリアになると、委員おっしゃるとおり、今の500万円の予算では、もう少し岡崎まで行けばかなりの料金になってしまうので間違いなく足りなくなってしまう。

例えば、一つのこれはあくまでもモニターさんに意見を聞いて、今後施策としていつからということも決めていませんが、一つの考え方としては、町内であれば、例えばどこまで行ってもいいよと。ただし、カードの上限金額は設けますよと、その中であれば好きなところまで行けるといふ、そういう企画にするのも一つだと思います。

いや、町内だけじゃなくてさっき委員会でおっしゃいましたように、町外にもスーパーで町民がよく行くところがあるんだということになると、町内というルールを外すとやはり1回の最高料金の設定を設けないとなかなか仕組みとしては成り立たないのではないかというところも議論がありますので、そのあたりを今委員のおっしゃった意見も含めまして、令和5年度にデジタル化も含めて見直しをする機会にできないかなということ、この愛知県のスマートシティモデル事業を使って利用できないかという提案です。こもってる方に対してその500万円の予算を増額できないかという御提案、補助金アップで予算を上げてほしいという御提案は福祉課にとってはありがたい話でございます。それらも含めまして、現在は当初予算500万円で提案させていただいておりますので、将来、使いやすいものを使っていった先にもう少し助成をとということが求められるときにはそういう判断をさせていただきますが、しばらくはまだ執行率が100%到達できていないので、それができるようにしたいと思います。委員がおっしゃるとおり、なぜ低調なのかということ、行きたいところに行けないからというもの一つありますが、今まだ現在元気な高齢者で、車に乗っておられる方もあって、お守りのようにお持ちの方もいらっしゃるというアンケート結果もありますので、それらも含めまして予算の規模を、障害者の3万5,000円というのもございますので、それも参考にどのあたりがいいのかということも検討の一つとして引き続き毎年課題としてよりよいものにしていきたいと思ひます。

以上です。

委員長 モニターの人数は。

健康福祉部次長。

健康福祉部次長 モニターの人数につきましては、この愛知県のスマートシティモデル事業自体がどういう提案で通してもらえるのかということ、これをまだ実はしっかり勉強しておりません、今は私個人的な当初の案としては、そんな大勢じゃなく10人とか、20人とかというイメージでしたけど、これは私の単なる私案であり、愛知県がこのモデル事業を認めるに当たっては、最低50人はいなくちゃいけないよというような、そういうような内容であれば採択をいただくためにはその内容に従って企画をしたいというものなの

で、今現在何人かというのとは決まっております。

以上です。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 そうしますと、まだ決まっていないのに予算にあげたんですか。別に悪いとは言わないわけですが、説明もできないようなものをなぜ予算にあげるのかと、これ種まきですか。

それで、先ほどの高齢者福祉タクシー助成、私は別にこの500万円を増やせとは言っておりません。この500万円をやっぱりちゃんと使えるような、そういう助成の仕方にすべきじゃないかということ言ってるわけですよ。それで、福祉タクシー助成を使う方は限定されてるわけですよ。80歳以上の高齢者で車に乗らない方、そういうふうにいる限定されている、それで、免許返納した方にはまだまだ遠い道のりだと、こういう、こうした方たちの、やっぱり本当に困ってる人が本当に目的地に行ける、そういう福祉タクシー助成にすべきじゃないかなと。そのためには、やっぱり使い勝手のよいものにしていく、そしてまた高齢者は結構病院に行きますし、また一人暮らしの方たちは買い物も行ったりと、そういうふうにながら活用されているわけですよ。ですから、そうした方たちが本当に生活に困らないように、障害者の方たちと同じぐらいの助成額に引き上げてはどうかと。車を持ってる方は車で移動されるわけですので、そうした点におきましてやはりもう少しその辺の使い勝手のよい、気兼ねなく使える金額、そういうようにしていくべきじゃないかなと。それと同時に、免許返納をされた方たちへも同じ対象者として加えていく、そういうタクシー助成にしていきたいということのお願いであります。

このデジタル化タクシー料金の助成事業というのは、これは993万3,000円ということで予算はあがっておりますけれども、これはまだ県の国県支出金特定財源の中には盛り込まれていない。採択があつてから補正であげていくというようなスタンスに立っているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

委員長 健康福祉部次長。

健康福祉部次長 スマートシティモデル事業につきまして人数が決まっていないのになぜこの金額かといいますと、利用者の利用料金という意味でこの金額があがっているものではなくて、システム開発をしていただくための料金でございます、モニターが10人、20人だからといってこの料金が変わるものではなく、あくまでも今言ったICカード的な、NFCカードを利用するような仕組みづくりを考えてくれる業者をお願いするものでございますので、なので、この金額というのはそのシステム開発に必要な金額ということでございます。ですから、モニターについては若干の上限は変わりますけれども、県の採択を受けられる内容に使用をさせていただいて、申請をしていきたいと思っております。

それから、高齢者の外出支援タクシーの使い勝手のよさにつきましては、私どもも当然使い勝手がいいようになるようにと思っておりますので、段階的に軟化をさせていただきますとしておりますので、それをそのためにも、増えてきたときに、事務的にタクシー会社も福祉課も事務が煩雑にならないように、この補助金を使ってデジタル化をできな

いかと思うものでございます。

この予算は当初予算にあがっておりますので、あげさせて要求させていただいておりますので、採択されなかったときについては、その後に補正するというものではなく、当初予算としてお認めいただいて、採択をされれば執行がされないというふうに、採択にすると県の事業でできることになりますので、このお金は使わなくてよくなる場合があるというふうに考えております。採択されなかった場合に町単独でやっていくかということについては、今この時点で要求してる時点ではそう考えてなく、採択されるつもりでやって、採択されるように申請を出していきたいと思っておりますので、そういうふうに御理解いただければと思います。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 分かりました。

次に、認定こども園等の支援事業についてお聞きしたいと思います。

89ページであります。

この認定こども園等につきましては送迎バスが利用されているというふうに思うわけでありますけれども、この送迎用バスの中での置き去りによる死亡事故等が多発をしたということで、国のほうでブザーの設置というのを支援をしているわけでありますけれども、こうしたことが町内の幼稚園や認定こども園等で起きないように、そういう取組というのがやられたかどうか、やられてなかったら、やはり予算の中で対応しながら国もこのような支援をしておりますので、やっていくべきじゃないかなというふうに思いますが、その点については各園ではどのような対応をされているのか、お尋ねしたいと思います。

委員長 住民こども部次長。

住民こども部次長 通園バス対策の件でございます。

置き去りがあったということで、これに対するブザー等の補助の関係の御質問でございます。

まず、9月12日、県から通園バスに関する点検項目の調査というものがございまして、あけぼの第2幼稚園、幸田みやここども園、それから、あけぼの第1幼稚園、たつみ幼稚園、こちらの調査をさせていただきまして、調査内容につきましては、運転手のほかに職員が同乗しているのか、子どもの下車後に車内を見回っているか、乗車名簿を作成しているかといったところの聞き取りをさせていただいたところ、現在のところ置き去りにすることはなという状況であることを確認をさせていただいたところでございます。

ブザーの設置等の取組につきましては、国や県からも情報をいただいておりますので、情報の提供を各園にさせていただいておりますけれども、今のところそれに対して何か導入をとという話はこども課にはお聞きしておらないところでございます。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 この送迎用のバスのブザー設置費用につきましては、国のほうで子どもの安心・安全対策支援パッケージの推進ということで推進をしているわけであります。今のところ必要ないというような答弁だったわけですが、しかしながら、やっぱり安心感で、もしかしたらそういう置き去りということもあるかもしれないわけであり

ます。そういうことでやはり子どもたちが安全なようにそうしたブザーを取り込んで知らせる、そういうのでやっているわけでありますので、やはりこれは設置義務じゃないんですけれども、そのようにやっぱりきちんと促していく、その方向の取組ができないかということでございますけれども、いかがでしょうか。

委員長 住民こども部次長。

住民こども部次長 今も人的な確認という形で進めておるかと思いますが、それにプラスアルファこういった機器的な機器、ヒューマンエラーもありますので、こういった機器を使うことによってさらに安心感が深まる、もちろんそのとおりだと思います。再度各園にまたこういうものがあるよということを周知をさせていただきたいと思います。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午後1時47分

再開 午後1時57分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

12番、水野君。

12番水野千代子君 まず带状疱疹のワクチン予防接種事業についてお伺いをいたします。

議案説明書のほうの28ページでございます。

午前中でも細かいことは質問されましたので、それ以外で質問させていただきたいと思います。

この助成の人数、また金額等については岡崎の医師会と決めたということをお伺いしたわけではございますが、例えば岡崎管内だけではなくて、蒲郡市とか、西尾市で診療をされている方もいらっしゃいますが、そういうところへ行ったときでも同じ額の助成がされるということで理解してよろしいか、まず一点お伺いをいたします。

委員長 健康課長。

健康課長 委員の言われる岡崎市医師会管内での助成だけかということでございますけど、こちらについては、金額の設定をさせていただくときに御相談させていただきただけでございますので、町外、町内関係なく、県内関係なく、助成する予定でございます。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 ありがとうございます。そのようにお伺いをして安心をいたしました。

そして、この予防接種でございますが、不活化ワクチンと生ワクチンがあるということで、助成金も違うわけです。ここに書いてあるように、医療機関で相談をして、どちらを接種するかを決めてくださいというふうになっているわけでございますが、その医療機関に行って、自分がこちらの生ワクチン、また不活化ワクチンをしたいというときに希望を言えば、ある程度医療機関で聞いてもらえるものなのかどうかということ、まずお伺いをいたしたいと思います。

委員長 健康課長。

健康課長 带状疱疹ワクチンにつきましては、受けられる医療機関、受けられない医療機関あるかと思いますが、そういった中で、希望すればということでございますが、希望による、浴えるもの、ドクターの指示によるものというのもやはり若干あるかと思いますが、その辺を御相談していただいた上で決めていただくというのが基本的なことで

ございますので、必ずしもこちらがいいからっていうことに、御希望に沿えるかどうかはちょっとドクターの判断になるとしかちょっとお答えができないもので申し訳ございません。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 どういうことかっていうと、やはり私は不活化がいいな、生がいいなどあるというふうに思うんです。例えば自分のかかっているところの診療所へ行ったときには、私の診療所はここしか、このワクチンしかやっていないよと言われたときには、次のところを探さなきゃいけないわけですよ。そういったときに、もし分かりましたら、この予算が通って周知するときには、例えばこの医療機関はこれとこれは大丈夫です、両方大丈夫ですよとか、ここは不活化ワクチンしか駄目ですよとか、生しか駄目ですよとか、そういうことも例えば情報で提供していただくとありがたいかなというふうに思うわけでありますが、その辺についていかがでしょうか。

委員長 健康課長。

健康課長 委員おっしゃられるとおり、医院によってはどっちかしかやってないっていうのはございます。ちなみに、刈谷市さんのホームページを見ますと、どちらが打てるか、こういったPRもしています。そういったところを参考にしまして、この医院ではこっちが打てるよ、両方打てるよっていうのを周知してまいりたいと考えております。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 ありがとうございます。ぜひそのように情報を提供していただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

それから、あとはその情報提供もう一つちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

先ほど課長の答弁では、そのワクチンによって次の発症予防効果というのがあるというふうに思うんです。それが、私がちょっと調べたところによりますと、不活化ワクチンのほうはもうワクチンの予防接種すると発症予防効果が約97%あると。反対に、生ワクチンの方は1回やって、発症予防効果は50%か60%だということを私は調べたわけではございますが、その辺についても情報提供がされるといいかなというふうに思うわけでありますが、その辺についてはいかがでしょうか。

委員長 健康課長。

健康課長 生ワクチン、不活化ワクチンによって予防効果が違うというのは検証されてもう既におるところでございます。見るサイトによって違うわけですけど、委員おっしゃられたように、当然生ワクチンのが低くて、不活化ワクチンのほうがかなり予防効果があるということが出ておりますので、こういったことを踏まえてホームページ等で周知してまいりたいと考えております。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 よろしくお願いいたします。やはりどちらかによって負担額もかなり違うわけでありまして、その辺も併せてきちんとした情報提供をお願いしたいというふうに思います。

それから、もう一点ですが、ちょっとこれは不確かでございますが、愛知県のほうが

带状疱疹ワクチンの予防接種事業をやられるとか、これから予定するとか、ちょっと聞いたことがあるんですが、その辺についての何か情報提供がありますでしょうか、よろしくをお願いします。

委員長 健康課長。

健康課長 愛知県のほうが、带状疱疹ワクチンについて町村に対する補助があるかというところでございますが、今のところ県からそういう情報はいただいておりますが、アンテナを高くして、そういう情報がありましたら当然幸田町は実施していくものですから、補助金申請してまいりたいと考えます。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 よろしくお願ひいたします。アンテナを高くしてお願ひいたします。

次に、その隣の29ページのところに、出産子育て応援事業がございます。令和5年度では一般財源が618万円で、当初予算で3,940万云々が予定をされております。これは本当に妊娠から子育て支援の伴走型の支援ということで、令和4年度から実施をされているものでございます。前のときの報告では、令和4年度の出産が450人、また、妊娠届が220人を今支給が進みつつあるということを知ったことがあるというふうに思うんですが、既にもう支給が始まっておりますが、順調に支給をされてるかどうかというのを確認をさせていただきたいと思ひます。

委員長 健康課長。

健康課長 現在の出産子育て応援給付金の支給状況でございます。

2月の終わりにこの対象者の一部の方に対しまして、現在1期目として郵送したところでございます。100名程度だったと思ひますけど、今現在回収をしております、初めに回収できて、書類がちゃんと整っていた方、例えばアンケートがあるだとか、申請書のところに口座名がある、口座の情報がちゃんとコピーされているかと、そういったことを確認しまして、現在、昨日支払いを10名の方に30日、この今月30日に支払うという状況でございます。作業が遅れてるのはシステム導入がやはり遅れておまして、手でやると、その20名の方に支払うだけでも、システムがないと2時間、3時間かかってしまうと、二重三重のチェックをして支払いの間違ひのないようにしておるわけですけど、やはりシステムに頼らないところだとマンパワーでやっても時間がかかってしまうのでそういったところがございます。1回目を30日に20の方に支払う予定で、今現在進めておるところでございます。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 確かシステム改修をやられたというふうに聞いてるわけですが、それがうまく働いていなかったってことなのではないでしょうか。それともまた今その改修がいつ頃ならできるのでしょうか、お聞かせ願ひたいと思ひます。

委員長 健康課長。

健康課長 システム自体は今現在発注しております、業者とやっておるんですけど、まず、いち早く支払いたいということで、1回目を早く払いたいということでシステムには頼らずにやってみたといいところが実際のところでございます。システムについては導入、今月末で今調整しておりますので、それに向けて業者と今、うまく連携ができるように、

財務会計システムと連携できるようにということで調整、最終段階に入っておるところでございます。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 ありがとうございます。本当にもう出産された方、また、出生届出された方、このお金を楽しみにされておりますので、ぜひとも早くお手元に支給できるように努力をしていっていただきたいと思います。

それから、また新年度につきましてもこの予算がついております380人ぐらいを予定しているということで、この方々も本当に楽しみにしておられますし、この金額を使いたい目的ももう決まってるかというふうな人もいるかと思っておりますので、ぜひとも早くお手元に支給できるように努力をしていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、予算議案説明書の説明資料の26ページの農福連携コーディネート事業でございます。

これは新規で100万円がついております。これは農福連携とあって、障害者の方々が農業分野でお仕事することによって働き方の改革だとか、また、その自分の健康だとか、そういうものをつくっていくものでございます。新年度につきましては、耕作計画等をつくるということのお金でございます、金額でございます。

この障害者の対象人数というのはどのくらいかということをお聞かせ願いたいのと、あとこの説明会資料の中では、障害者の支援拠点である障害者地域活動支援センターの周辺農地にというふうに書いてあるわけではございますが、この周辺農地というのは、候補地というのはもう決まってるのでしょうか、お聞かせを願いたいと思います。

委員長 健康福祉部次長。

健康福祉部次長 農福連携のコーディネート事業ということで、目的としましては幸田町の障害者が活躍する場所としてどういう農業が適当なのか、またどういう事業所の障害者の方が活躍できるのかというのをプロの方に見ていただいて、その可能性についての助言をいただく、そういう方を探してコーディネートしてもらおうという事業でございます、それは概算で100万円ということです。

その場所としまして、地域活動支援センターの周辺に、実は幸田町の町有、福祉課所管で持っている畑が1筆と、それから、幸田町に無償で貸していただいている一般の方の畑がございまして、その2筆を地域活動支援センターで使っている場所があります。その周りに草が生えてしまって使っていない農地とかもありますし、つい先日、隣接する畑をやっておられる方から使わないかというような御相談もあったこともありまして、計画のプランとして考えてもらいたいのは、地域活動支援センターの隣接する農地を活用することと、障害者の今人数という話でしたけど、これもそのコーディネーターさんに幸田町の障害のある方を資料としてお渡しさせていただいて、このフィールドで障害のある方が活躍できる農業の在り方、それから町内には就労継続支援B型というサービスの事業所を持っているところが3か所ございますので、その方たちの確かな人数が四、五十人いらっしゃると思うので、町内の就労事業所で通ってる方たちと、町外で通ってる方たちも対象にすると100人ぐらいいらっしゃると思うんですけど、対象者はそのぐら

いをイメージ、ただ、その方たちが望まれるかどうかは別なんですけども、コーディネーターにその情報を提供して、また、事業者にも参画するかどうかというのも提案する上で、フィールドとしては地域活動支援センターの周辺農地がもし利用できるならどんなことができるのか、そこでやった農業を、農業といってもそれが園芸なのか、作物なのかということも含めて、障害者が活躍する農福連携自体をコーディネート、立案していただいて、将来の可能性を構想してもらいたいというもので、すぐ何か事業がこの場で起こるというものではございません。一つ、こういう構想のプランをコーディネートしてもらおうものでございます。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 ありがとうございます。まずはコーディネーターをお願いをして、こういうフィールドで何ができるのかっていうのを計画してもらおうということだそうなんです、これ分かりました。ただ、今この障害者地域活動支援センターの隣、温室があって確か園芸か何かやってみえますよね。今やってるかどうかちょっと分かりませんが、過去はそれをやられて、福祉まつりとかそういうときに販売をしていたっていう過去というのがありますので、ぜひとも働き方、働く場所を提供していただけるといいかなというふうに思いますし、また他市町では本当に大きな畑を借りて、ここのところはダイコンだよとか、ホウレンソウだよとやられる方もあるし、また反対に今言ったその園芸の部門でやられているところもありますので、ぜひともコーディネーターをしっかりとお願いをして、フィールドをつくっていただきたいというふうに思います。

それからあと、障害者の方々ですが、こういう事業が始まりますと、ぜひとも自分も参加したいという方もたくさんあられるかというふうに思いますので、その方たちの利用者の方々が参加できるように、たくさんの方が参加できるような計画も立てていただければありがたいかなというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。その点はいかがでしょうか。

委員長 健康福祉部次長。

健康福祉部次長 農福連携の事例としましては東海農政局がホームページでアップしております、4つのスタイルがございます。直接就労型、直接農家さんが障害者と契約をするというものと、それから福祉完結型というのが障害者福祉サービス事業所が障害のある方をその圃場で、これが今の委員おっしゃいました地域活動支援センターの中に、ハウスで以前は花類を育てて販売をしていたんですけど、今は菌床シイタケをつくって、菌床シイタケを販売しているというところでございます。これが福祉完結型でございます。そのほかに連携型っていうのは、これは、この辺で、三河の辺でやるとJAが中心になって、要は農業者と、それから障害者事業所をつないでマッチングをして、障害のある方を農業の場所に派遣する形でという農福連携で、これが一般的に近隣では多いものでございます。

もう一つはグループ内連携型というのがありますけど、少しちょっと複雑になっているのでこれは省かせていただきます。

今回福祉課が提案するのは、マッチングということではなく、農業を何にするかというのも一つあって、花はかつて植えたけども売るのが大変だった、シイタケもつくった

けど、そうたくさんもないし、どこに販路をといるところが、事業所さん自身が探しているというところもありますので、少し外のプロの方にどういうスタイルにすると活躍する場ができて、それを売るところに困らないような形にできるのかというのを助言をして、それに賛同できる、やはり障害者もそうですけど、障害者を今支えている事業所さんの御理解もないといけないと思いますので、そのあたりも含めてコーディネートして、将来の機会を設けたいと思います。

これを発想する一つの背景としましては、先ほど伊澤委員の質問にお答えできなかった部分がありますけど、2億2,000万円、障害者の事業に対して増額は2億2,000万円して、障害児の話をしましたけど、今、冷静に手元に開けるんですが、ほかの特徴としては介護給付費とか、これは生活介護という事業所に行っている方の増額が7,900万円ぐらい増えておりますので、そういう意味では児だけではなく障害者のサービスも増えております。

何が言いたいかと申しますと、障害児が増えている、その方たちが将来障害者になっていく、そうすると、児童発達、放課後デイサービス、その次に就労支援、グループホームというようなサービスの流れがございます。その中で、障害児が増えているということは、その先に就労ということも考えていくこととなりますので、就労する機会を、プランができるものとして町としても何か地域活動支援センターを中心にできないかというところでまずはプロの方の御意見を募りたいと。プロの方はどういう方がいるのかもこれからちょっと探させていただいて、幸田町に合ったこの農福連携事業を福祉課主催で考えてみたいというものでございます。よろしく申し上げます。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 本当に初めて行う事業でございますので、しっかりとした基礎を持って、しっかりとしたコーディネーターを立てていただいて、ビルドをきちんとしていただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、あと同じ社会福祉総務一般事業の中で子ども食堂支援補助金というのが15万円ほどついております。この点について内容をお聞かせを願ひたいというふうに思います。これは予算概要の16ページにございます。

委員長 健康福祉部次長。

健康福祉部次長 この15万円につきましては、現在も今言いました地域活動支援センターを指定管理で運営しております、社会福祉法人愛恵協会が主催で、子ども食堂を運営して3万円、令和4年度予算では3万円の支援をさせていただきます。

これにつきましては今の要綱上3万円としていますが、5万円にしまして、実は今年度情報提供いただいたものに、町内で子ども食堂を2団体ですか、やっているという情報を企画部のほうからいただいております。こうした環境ネットワークさんと、それからちばる食堂さんでやっておられるものがございます。

この15万円の根拠は、もし私どもの福祉課主催の子ども食堂の補助金交付要綱に基づく助成の御案内をしたときに申請をしていただけるのかなというふうに思っていますけど、ついては、3万円は集いの家でカレーをつくっていただいて、そのカレーの具材も、先ほど言いました畑でとれたもの等から、フードドライブでいただいたもの等で使って

いますので、それではそのほかの団体は難しいのかもしれないので、気持ち増額をさせていただいて、5万円の補助額にして、最低でもきっと3団体からの申請はあるであろうという予算でございます。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 分かりました。ちばる食堂と環境ネットワーク、あと愛恵協力ですかね。それで、5万円ずつということで、3団体ということで15万円の当初予算をつけてよということでもよろしいか、再度お聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、あと次に緑のふるさと協力隊事業負担金、予算概要の24ページでございます。

これは確か新年度では3年目になるかなというふうに思うわけですが、この内容についてお聞かせを願いたいというふうに思います。

委員長 健康福祉部次長。

健康福祉部次長 3団体というのは決定ではなく、要綱を4月1日施行で新たに制定しようとしております。それで、広報等にも、この要綱に基づく補助事業を啓発してというか、周知をしてみたいと思いますので、もしかすると今後やってみようという団体が増える場合がございます。そのときには予算が不足する場合には補正のお願いをすることもありますので、3団体が決定ということではなく、要綱に基づいて募集をかけて、子ども食堂をやられる方に対して年間5万円という形で助成をする事業でございます。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 緑のふるさと協力隊事業についてでございます。

こちらにつきましては、委員おっしゃっていただいたように、令和3年度より取り組んでおりますので、令和3年、4年として、来年度から3年目といった事業でございます。

内容につきましては、農山村の現状や暮らしに関心を持つ都会の若者が地方の住民となって暮らしながらその地域のお手伝いに取り組む、こういったことを通して地域の魅力を再発掘をしたり、地域の活性化につなげるといったようなものでございます。

繰り返しになりますが、幸田町については今年度で2年間終わっております。今年度が29期の隊員ということになるんですけども、実は昨日、無事に幸田町を離れまして、今週末に東京で最終的な報告会がございますけども、そこに向けて今実家のほうで最終の準備をしながら最終報告を待ってるという状況でございます。

こちらにつきましても同じように来年度も取り組みたいということで、金額的には645万5,000円をあげさせていただいています。内容的には、活動に係る負担金ということで、幸田町シニアシルバー世代サポート推進協議会、こちらのほうへ500万円を例年どおり活動に伴う負担金として納めると。

それから、もう一つは受入れに伴う負担金ということで、こちらについては隊員の派遣元であります特定非営利活動法人、地球緑化センター、こちらのほうへ145万5,000円を納めて、その活動に係る経費と、その受入れに係る経費、合わせてまた1年間活動してみたいというふうに思っています。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 ありがとうございます。本当に緑のふるさと協力隊の方々が幸田町の魅力を発信をして、全国に発信をしているのかなというふうに思うわけですが、その辺の効果というんですか、その辺の効果がこういう形での効果が出たようだとか、例えば全国にいろんな幸田町を発信を、魅力発信をされて、その答えというんですか、そういうのがもしあられたら教えていただきたいと思います。報告会があるようでございますので、その報告会の内容等もまた何かしらの方法で私達たちに知らせていただければありがたいかなというふうに思うわけですが、その辺についてのお考えをお聞かせください。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 これまで今委員おっしゃっていただいたように、この隊員が幸田町の情報をつい

いろいろな形でいろいろな場所で発信をしてくれる、これは一つ大きな狙いでありま

具体的には、今年度の29期の隊員につきましては、SNSを使って、インスタグラムと呼ばれるものを使って、1年間で180ほどの投稿をしておっていただきます。こちらについては幸田町、この緑のふるさと協力隊そもそものいわゆるその遠く離れた地方都市ということでもなく、適度な田舎具合、適度な都会具合といったこともあって、それが功を奏して、今いろんな種類の活動をしてもらっております。そんなこともありまして、その活動の内容を本当にたくさん発信をしていただいております。

今手元でもフォロワーが380人ほどもいるといったこともありますので、こういった方はどういう方かというのはちょっと分かりませんが、こういったところを見ても、本当に1年間を集中して情報発信をしていただけたかなというふうに思っております。

もう一つ、最後言われた報告会の関係ですけれども、例年はコロナのこともありまして、現地での開催をライブで発信をしていただいたようなんですけれども、そういったものも今年度どうもないということも聞いておりますので、編集されたものが公開されるのかなといったところで、我々としてもその辺のあたりの情報を待ってる状況でございます。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 ありがとうございます。今SNSが本当にすごい効果があるというんですか、それぞれ対面で会って話すよりも、この発信を1本ぽつと押せばもう全国でフォロワー数が伸びてくるという、そういう時代もありますので、ぜひともいい効果が得られますように、特に180回投稿されたということで、約2日に1回は投稿されてるのかなというふうに思いますので、ぜひとも新年度の協力隊の方にもその辺についての協力をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

そして、もう一点でございますが、概要の26ページであります。

林業振興一般事業の中で、今回、新事業が4つ入っております。この4つを足しますと1,700万円ほどになるかなというふうに思うわけではございますが、この辺についてのそれぞれの詳細をお聞かせを願いたいというふうに思います。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 まず、緑のふるさと協力隊の関係でありますけれども、こちらについても、来年度も1人今隊員を派遣してほしいということで依頼をしてございます。当然若者が来ていただきますので、そういったSNSとか、そういったものは得意なほうかなとい

うふうにも想像もできますので、しっかり発信していただけるようお願いもしていきたいなというふうに思っております。

それから、森林の関係でございます。

こちらにつきましては新規事業4つということで今あげさせていただいております。こちらが、順番にちょっと似たような名称もあって分かりづらいということがありますが、まず、森林経営計画策定業務であります。

こちらにつきましては、今後森林経営管理制度によりまして、自治体のほうがいわゆる森林の所有者に代わって管理をしていくような時代になってくるという中で、今年度、令和4年度ですけれども、町内のそういったその森林所有者のリストを手元の資料と照合するような業務を発注をしております、リストが今できてくるような状況でございます。それを基に、令和5年度の業務の中で、その森林所有者で今後どのように森林管理について考えていますかといったような、そういったようなアンケートをとる、意向調査をしていくような形もとりながら、将来的には当然そこをきれいに管理をしていくこととなりますので、できれば町内でどこかモデル的な地区を定めてその後、そこを施業していくような形に持っていったらいいかなというところの今回その策定の業務ということであげさせていただきました。

それから、もう一つですけれども、森林整備計画更新業務であります。こちらも少し似たような名前がついてございますけれども、こちらについては各市町村が森林整備計画、これは市町村が作成する森林整備の基本的な考え方やその地域のゾーニングだとか、そういったものを含めまして長期的な視点に立った森林づくりの構想を示したものでございます。こちらにつきましては、この令和5年度に一部見直しもかけたいといったところでもあります。見直しの内容もありますけれども、数値的なもの見直し、最新のデータにするだとか、それからこの後少し述べますけれども、幸田町としてやりたい、森林施策としてやりたいこともあるといった中のそういったものを反映させたりだとか、そういったものをこの中で、この森林整備計画を少し見直したいなといったところの業務委託の費用でございます。

それから、3つ目であります。

今度、森林サービス産業計画検討業務でございます。これは300万円あげさせていただきました。こちらについては森林サービス産業、近年、この森林空間を利用した健康、観光、教育だとか、多様な分野で活動する新たな産業ということで注目をされているところでございます。幸田町についても先ほどのような背景もございまして、この森林を使った何かアクションを起こせないかといった中で、幸田町のこの豊かな自然環境を生かした新たな産業の創出といったのを目指して取り組みたいなというふうに思っております。

そういった中で、この森林サービス産業、これを今後取り組んでいくために、推進方法やその推進体制の検討、それから、幸田町としての森林や里山に対するそういった産業をどういうふうに持っていか、そういったビジョンだとか、あとは具体的にどの地区、どこでどんなことをイメージしたらいいのか、そんなことを検討する業務というふうに考えております。

したがいまして、この中で現状の分析、幸田町の現状の分析や、先進的事例、これ全国的になると思いますが、先進的事例の調査、それから幸田町の里山産業のビジョンの検討、現在でも北部地域、京ヶ峰に代表される北部地域だとか、あと東部では遠望峰山、健康の道ですね、それから西部地区では六栗でも地域の方がいろいろ活動しておっていただきます。南部につきましては三ヶ根山だとか逆川、深溝、恋文字とか、こういうところでいろんな動きがございます。そういったものを入れながらこういった可能性検討の業務をしていきたいなというふうに考えております。

最後でございます。

あいち森と緑づくり人工林整備事業計画策定業務であります。

こちらにつきましては、このあいち森と緑づくり税を財源といたしまして、実は愛知県が施行事業主体となって整備を進めとっていただきます。その整備をするに当たりまして、現在は荻地区、健康の道の沿線の荻地区で進めとっていただくんですけども、その次の候補地をどの辺りを施業して、間伐をしてやっていこうかといったところの計画をつくるのは各市町村でやりなさいといったことがございますので、そういった意味での候補地を選んだりだとか、それから、その作業するエリアを決めて、どこまでやろうかと決めたりだとか、それからその作業の方法を決める。それから、現在そこにどのような木が、どれだけ大きい木があるのかとか、そういった樹種だとか、樹高の調査、こういったものを今後愛知県さんの事業でやっていただくための事前の業務ということで今回あげさせていただいております。

以上、4つでございます。よろしく申し上げます。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 ありがとうございます。全部は覚え切れませんでした、ただ今回本当に4つの事業が全部合わせて1,700万円、かなりの大きな金額になるわけでございます。すぐ結果が出るというものではないのかもしれませんが、一番初めに言われた森林経営計画策定業務ということは所有者のリストを今調べているということでございますが、これもかなりたくさんあるのかなというふうに思いますし、幸田町は何と言っても森林が多いところでございますし、またその里山もしっかりつくっていただける地域もでございますし、また今後、候補地はたくさん要るのかなというふうに思います。

それからあと森林整備計画更新業務ですね。これは新たにまたつくるということでございますが、見直し等もしっかりやっていくということでございます。

また、そのサービス産業計画検討云々っていうのも、ビジョンとか、どんなところをイメージするかだとか、どういうものがここはできるのかだとか、やられるということではございますが、本当に先ほど言いましたように、幸田町は山林も多くございます、里山もある、しっかりしているところもたくさんございます。

また、その最後に言われたあいち森と緑づくりの人口云々で、この事業も本当に健康の森ですか、荻のところですか、そういうところもまた参考にされながら、県がやられることではございますが、それが幸田町で次の候補がどういうところがいいのかということもしっかりと検討していただいて、本当に初め言いましたように、大きな事業の予算がついておりますので、しっかりとした計画性を持って成功していただけるとありが

たいかなというふうに思いますので、ぜひともその辺について、また何かほかにお考えがありましたらお聞かせを願いたいというふうに思います。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 今回の4つの事業、少し分かりにくい名称で大変申し訳ございませんが、あげさせていただきました。今国から地方自治体としてやるべきことだよといったような内容、それから幸田町としてもやりたいこと、それから、最後に出ましたいわゆる森、緑につきましても、県にやっていただくその前段階での地元の地域で、自治体でやらなきゃいけない事業ということが重なってきているということでございますが、委員おっしゃっていただいたように、幸田町、森林、もう半分近く、町の半分ぐらいを占めておりますので、ただそこには、いわゆる山深い、いわゆる山、山林ですね、と違った里山と言われるところも当然ございますので、その辺もバランスを持って整備をしたり、計画をつくっていくのが大事かなというふうに思いますので、今回のこの業務の中で、その辺もしっかり検証できたかなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 よろしく願いいたします。確か成瀬町長の公約的なものも、こういうものも入っていたかなというふうに思いますので、ぜひとも町長のお考えを、新年度の予算に対する、この事業に対する新年度の決意、またお考えをお聞かせ願えたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 町長。

町長 今森林サービス産業とありましたけど、やはりSDGsだとか、カーボンニュートラル、いろんな絡みもいきますと、やっぱり山の資源っていうのはとても緑、二酸化炭素の関係もありますけども、森林資源は有効であります。

しかしながら、林業というタイプでは幸田町はありません。でも森に関わっていく、森の中でいろんな作業をしながら健康づくりを目指すっていう地域の方々が増えてきたので、長嶺のほうにあります京ヶ峰だとか、健康の道であります大草から荻に至って天の丸に至る健康の道、そして六栗の西山の整備事業ですね、水晶山等も含めますよね、そういったところでまた深溝を三ヶ根駅を駅を降りて周辺を逆川のほうへ行って巡って、深溝断層のほうを見る、そういった森林空間に対して、子どもたちでも健康づくりをする人たちがいろんなアクセスのほうを歩いたり、自転車なんかいろいろあると思いますけども、やっぱり先ほど言いましたように、森がこれだけ半分以上占めてるところに、もう少し人が入り込んで、そこに親しめるようなところ、かつそれが最終的にこういう木を植えようだとか、こういう木を植えることによってまた新しい産業ビジネスチャンスになるような部分を専門性の高い人にちょっと御指導いただいて、こんな町でも例えば木工づくりだとか、いろんなものが住民の方々と楽しめるような工夫をそれぞれの地域でスタートし出す最初の年にしたいなと思っております。

委員長 ほかにございませんか。

8番、丸山君。

8番丸山千代子君 ちょっと続きでお願いしたいと思います。

先ほどの水野委員の中でお聞きをいたしまして、幸田町には青少年の施設をつくるということでもう40年以上前にも取得を山がごぞいます。これは須美南山ですね、林道整備をやりながら、そして、その上の段に町有地があるわけです。そうした生かす、その辺のところは考えられないのかということでごぞいます。やはりせっかくある町有地の森林、山、これをやっぱり生かしていく。そして、道の駅とタイアップしていく、健康づくりもそうですけれども、そのようなことも、今ある資源も生かしていく、その考えをぜひ伺いたいと思います。

委員長 町長。

町長 須美の道の駅の海側のほうのところに須美の地域であります、かつて青少年研修センターという土地があるということで、私もドローンを飛ばしたり、歩いてみたり、2度ぐらいしました。もちろん須美の方々がそこへ行く道を管理されているということもありました。またボーイスカウトの方々にもうちちょっとここを管理しながら、ボーイスカウトの拠点として使ったらどうだということも言いましたけども、断られておりますけれども、今言いましたように、道の駅の前であるということ、それから道の駅の前の空間、結構だんだん畑になって、柿があり、須美の方々がうまく利用されているところがありますけども耕作放棄地もある。今言われたように、青少年研修というテーマになると、とてもいろんな絡みがあっとうまく機能できないわけですけども、今回のこの森林資源にいろんな住民の方が入り込むという意味で、そののせっきくの土地利用活動を皆さん方にいろいろ提供しながらあがってもらって、どういう使い方があるかということ、道の駅の前でもあるということであまく生かせる方法もあるんじゃないかなということで今言われましたように、いつまでたってもほかっておいても誰かがどこかで必ずその解決をしなくちゃならないということなので、少しずつやり出すのが自分の役割だと思っております。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 幸田町は合併70周年を迎えるということで、来年度ですか、再来年度でしたかね、そういうことでやはりそうした、もともとはあちらは幡豆郡になるわけですよ、ですので、そうした関係から言えば、やはりそうした山、一つの山を生かした取組というものも記念事業としてもやれるんじゃないかなとも思いますし、また町長が課せられたものではないかと、解決していく時期に来ているというふうに言われましたので、これがやはりこのあいち森と緑づくり人工林整備事業の計画策定業務、こういう中でも生かしながらずひ取り組んでいただきたい。いつまでもあそこを放置していくことはいかがかというふうに私はもう何度か議会でも取り上げてきましたし、また、須美南山1号線の林道整備についてもまだ着地が見えませんが、しかしながら、着地が見えないけれどもやはり活用するにしたがって、そのそれもおのずと解決の方向につながっていくんじゃないかというふうに思います。ぜひあの土地を放置することなく活用していく、そして子どもたちに開放していく、そういう取組もぜひお願いしたいなというふうに思います。

次に、お聞きしたいと思います。

先ほどの、失礼しました103ページでごぞいます。

新しい園芸産地づくり支援事業補助金についてであります。

これについて、この事業についてお尋ねしたいと思いますが、どのような内容のものがしょうか、お伺いします。

委員長 町長。

町長 私への質問だと思いましたので、前段の部分であります。

何らかの形で今回のいろんなまず須美南山の整備はもちろんでありますけども、林業の振興事業、先ほど水野委員からお話がありました、事業の中で、フィールドとして一度入れてみたいなと思っております。

例えば島原へ行ったときにあります8,888の階段とかあったんですけど、例えばそこに道の駅にお寄りいただいた方に何とか展望ができるような、そういったものが開ければいいんですけども、そこに安全性が担保される。もちろん周辺の土地利用計画の中で位置づけたいなと思っておりますけども、いろいろ御批判もいただいております。ホテル建設、建設は別に町がつくるわけではありませんので、誘致をするということで、たくさんの方がここに来ていただいたときに、幸田町のその資産を見ていただくような、幸田町の中でいろんなものを利用していただくような人たちが来るような観光の事業の中で、今言いました場所が位置づけられないかということも含めて、もちろん皆さん方にもお話をする中で、一度真剣に考えるべき候補地だなという認識には立ちました。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 新しい園芸産地づくり支援事業補助金でございます。

こちらにつきましては2,500万円ということで令和5年度の新規事業としてあげさせていただきました。こちらにつきましては、農業者支援の施策の一つでございますが、愛知県が実施した生産構造分析調査、こういった調査があるんですけども、こちらにおいても、愛知県の中で西三河地域、ここも例外ではなく高齢化が進み、いろんなものを、産地として維持が困難であるといった状況ですよといったところの報告が今あがっている状況の中で、主要産物である西三河、岡崎、幸田地区ですけども、イチゴの産地として活性化を図るといったところの提言もあったところでございます。こちらについては、このイチゴのブランド維持と産地の発展を目的に、新たな担い手の確保、育成するための新規就農者の生産実践研修といたしまして、生産拠点研修農場、いわゆるいちご塾というのを数年前から設置をして取組をさせていただいております。

これの発展形といたしまして、そこを、その研修を終わって、いよいよ新規に就農するといった方を対象にいたしまして、農業への自立のスタートを支えるためのイチゴ就農の支援施設、これを整備するといった運びになってございます。

この整備を行うのが幸田町いちご部会だとか、それから、もちろん岡崎市さんのいちご部会、それから、JAあいち三河等が入りまして、いちご産地活性化プロジェクトチーム、こういったものを組んで、ここが事業主体となって国のほうからも補助金をいただきながら、いわゆるこのイチゴハウスですね、イチゴの施設、ハウスをつくっていきこうといった事業でございます。そこについて、幸田町といたしまして2,500万円、これ岡崎市も同額でございますけども2,500万円を補助していくと、こういった事業でございます。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午後2時49分

再開 午後2時59分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

4番、鈴木君。

4番鈴木久夫君 1問だけお願いします。

議案説明会資料35ページ、土地区画整理事業の関係です。

区画整理事業につきましては、幸田町の発展のためにも、幸田町のまちづくりの根幹を成していく重要な事業だと思っております。それで、ここの荻谷の区画整理に関しまして目的として、町の中心部にふさわしい利便性と豊かな居住性を兼ね備えた、安全で質の高いまちづくりを推進するとされております。これはこういったイメージであると思うんですが、今の段階では難しいかもしれませんが、こういったことが具体的にはなっていないと思いますけども何か特色のある施策というものを考えておられるのか、考えておられるのだったらちょっと披露していただければと思います。

委員長 建設部次長。

建設部次長 現在、荻谷の地区の区画整理に向けて準備会の中で進めているところでございます。そういった中で、今回荻谷地区については、地の利的に割と子育てであつたり、それから、公共施設であつたり、運動施設が割と1キロ圏内の中におさまっていくような地形をしております。駅も近いということでもありますので、今国の方ではウオーカブルというような形で、歩いて生活をしていくようなものも推奨されているという中で、この荻谷地区につきましては、そういった生活もしていくのに割と便利な地形をしているところでございます。そういった中で、通勤であつたり、それから、生活であつたり、そういったものも歩きということですね、環境にも配慮しながら、それから健康にも配慮した、そういったまちづくり、生活ができるような町をつかっていきたいということで現在考えております。これからまたそういった実際にどういうふうにしていくかということについては組合の皆様方と一緒に考えてまいりたいと思っております。

委員長 4番、鈴木君。

4番鈴木久夫君 分かりました。町の中心部ならではのイメージだと思います。それはそれで大変結構なことだと思います。カーボンニュートラルにも適合するような内容があるかなと思います。

それで、自分としては、今課長が言われたようなことに加えて、次長が言われたことに加えて、例えば他の区画整理であるかもしれませんが、道路、要は区画を直線的に碁盤の目のように切るだけではなくて、やはり一定の公共空間の中で歪曲させたり、曲げたり、そこに植栽があつたり、ちょっと安全に配慮した、車が猛スピードで走らない工夫、これがここの目的でもある安全で質の高いまちづくりにもつながるかなと、こんなこと思います。そして、加えて緑というものをもっと大切にしてもらって、それが生け垣がいいのか、通常の植栽、そういったスペースづくり、また個々の方々にも推奨、推進をしていただく、傍から見ても緑の多い気持ちのいい町並みだなというふうに言われるように、要するに今までの区画整理が悪いと言ってるわけじゃなくて、いろんな特

色のあるまちづくりを進めてもらいたいな、これから構想されていくわけですので、そこを地元の方々としっかり議論していただきたいなと思います。

それから、この事業というのは、やっぱり町税、固定資産税や町民税が増えていく一つの推進的な地域でもあります。そういうことで考えると、どうやって税収を上げていくか、普通にやれば普通に税収は上がりますけども、加えて区画そのものを、一部でいいんですけども高級住宅とは言いませんけれども、フラットなところで2区画分を分譲というんですかね、そういうふうにして、売れなかったらまた1区画ずつ売ってしまうと、何かそこでビバリーヒルズとか、田園調布とは言いませんけども、そういった一部空間をつくって高級住宅街とは言いませんが、高額所得者、高額納税者を呼び込むようなことも施策の一つとして考えられてPRすれば、そういった方も来ていただく可能性もあるかなと、こんなことを思います。その辺のことも少し考えていただけるといいかな。ビジネスホテルだとか大規模店舗、そういったものも考えておられるようですが、あと248沿いということもあって、私は前町民会館におるときに、よく芸能人の方が、岡崎からインターを降りて幸田へ入ると、これはどこの大田舎だっというように言い方で、もう田んぼばかりしか見えてなくてここへ着いちゃったみたいなことよく言われたんですけど、何にしても248沿いが余りにも発展しないのは都市計画の用途区域の設定の問題があると思うんですけども、この際にこういったことを少しでも区画整理利用して、沿道のにぎわいを出していくことも、代理店がどこに入るかということもあるかとは思いますが、そういったことの配慮もお願いできるといいかな、そんなことと思いますが、いかがですか。

委員長 建設部次長。

建設部次長 新たなまちづくりをしていく中で、いろいろと御意見をありがとうございます。

緑のスペースということで、大変今こういった時代でありますので、生活していく中でも緑といったものは大変重要になってくるかと思えます。そういった中で新しく町をつくっていくということでありますので、公園スペース、そういったものも十分に確保しながら、どういった公園にしていくかということもまた組合の皆様方と検討しながら進めてまいりたいと思います。

また、安全な道路の工夫ということでございます。

最近、桜坂だとかそういった道路の形式もありますけれども、ちょっとこちらの道路の形等についてもまたどういったものがいいのかということもまた検討をさせていただければと思っております。

あと区画、2区画分であったり、そういった高級な区画でそういった方たちを呼び込むというようなお話でありますけれども、幸田町でこの荻谷で区画をどういうふうにしていったらいいかということについて、また大きく保留地だとかを設けていく予定をしていくつもりでありますので、そういった中で、住宅メーカーであったり、いろんな地域の方の御意見等を聞きながら、そういった需要等もどのぐらいあるのかと、そういったものも聞き取りをしながら、皆さんが求めるようなものをつくっていければというふうに思っております。

あと沿道のにぎわいということでもあります。

議員言われましたとおり、幸田町に入ってくるとまた田園風景が広がってくるというところでありますけれども、今回区画整理を行っていく荻谷地区について、今のところ商業街区を設けて、地域のにぎわいをつくっていききたいというふうにも考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

今言つていただきましたとおり、新しい町をつくつていくということでありますので、皆さんの意見もいろいろ聞きながら、どのような町にしていくとよりいいかということをおれからも地域の方と検討してまいりたいと思ひます。

委員長 4番、鈴木君。

4番鈴木久夫君 ありがとうございます。組合へということで、住民さんの意向もかなり聞かないかんわけでありますけれども、町としてのそういったまちづくりの指導、考え方をしっかり持つていろいろ協議していつてほしいと思ひます。

先ほど稲吉委員も言われました、あと水の問題といひますか、それはやはりちよつと気になるところでもあるんです。この区画整理、本当に推進して成就してほしいわけですけれども、水の問題というのは結局広田川に前田下水から入つていきますよね。広田川は下流からずつと今改修が進んで、町内の河道改修もほぼ終わりつつあるんですけど、もちろん遊水池もできておるわけですが、問題は、広田川に入るところからこの地域、区画整理を行う地域のこの区間の前田下水そのものの河川断面つていつか、それが改良は多分されないんだらうなと思つておるので、先ほど次長も言われたかな、透水性の舗装だとか、透水ます、こういったことも当然やつてもらわないかんわけですけれども、やはりそういったものはいづれ詰まつてはくるんですよね。最初は有効ですけれども、もう5年、10年で機能しないと思ひます。

ですので、要するに、じゃあ、どうするかといふと調整池、排水計算で一定の調整池をつくらないかんといふのは分かるんですけども、そこで少しギアを上げてもらったよつな、もう一つ1段階上の安全対策といひますか、貯水機能多くすることもこれは検討といふ、お金もかかる話ですので難しいかもしれませんが、検討はしていつたいて、そして地域の住民、説明会ですかね、そういったときに、必ずそつういふ声が出てくるので、その対応をしっかりとつとるよつという姿勢を示す上でも、ただ、しゃくし定規に計算してこつだよつていつうんじゃなくて、一段高いレベルで考えていくといふことも必要かなと、そんなこと思ひます。

委員長 建設部次長。

建設部次長 先ほど水の問題といふことで御意見いただきました。

水の問題、確かに区画整理の中だけで整理できるものでありません。先ほど言いつた広田川の改修であつたり、あと今委員さんが言われましたとおり、前田川下水の部分といふことで総合的にいろんな対策を組み合わせながら少しづつ対応していつしかないのかなといふふうにも思つております。

そつういつた中で調整池についても少し検討をといふことでありましたので、そつういつたところも含めて地域の皆さんにも荻谷の区画整理についてはちよつと上流部分にもありますので、またそつういつた御意見等もあるかと思ひますので、どのようにしていつかといふことも含めて調整池、それから、そのほかの施策も含めて十分検討してまいりた

いと思いますので、よろしくお願いします。

委員長 ほかにございませんか。

8番、丸山君。

8番丸山千代子君 引き続き、この103ページでございます。

肥料価格高騰対策事業補助金でありますけれども、これは令和4年度分が、また春の分が令和5年度に回ったということではありますが、この価格高騰による補助金であります。この肥料価格の肥料につきましてはJAを通さなければ補助金が見つからないというようなことだったというふうに思うわけでありまして、やはりJAに加入していない人もいるわけでありまして、そうしたところへの肥料の補助、こういうものもやっていただくことができないのかというようなことがあったわけです。補正のときにはJAのものを使わなくちゃいかんよというようなことであつたんですが、その辺についてそうしたところではないところへの農業者への支援というのはないのかということになります。

これが1つと、次に、以前に農業者支援として新しい施策を提案をした場合に、そうした提案に対しての助成という、そういうのが、提案型のものがありましたよね、これは農業、商業、両方合わせて前の大須賀町長のときにあったわけではありますが、今そうしたものがないわけですが、幸田町で農業をされる若手の方たち、これは旬果集稲で頑張っている若手農業者もいるわけです。そうした点で、やはり提案型のものが寄せられているわけですが、既成のものだけではなくて、そうした幸田町で若い方たちが頑張っているこの農業支援、これにももう少し目を向けていただくということにはならないのかということになりますけれども、いかがでしょうか。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 すみません、1点先ほど御質問した内容で、すみません、再度確認の意味で御答弁をちょっとさせていただきたいと思います。

イチゴのハウスの関係で、町から補助金を出していくよといったような中の御説明の中で、幸田町から2,500万円を補助として今回あげさせていただいております。岡崎市も同等の金額を計上ということで御説明させていただきましたけれども、こちらについては正確に申し上げますと、岡崎市さんの中で同じようなハウスの建設予定をしておりますので、岡崎市さんの負担についてはそちらのほうを負担するということが正確な御説明でございました。ちょっと訂正をさせていただきます。すみませんでした。

それでは、ただいまの御質問の肥料の価格高騰の対策でございます。

こちらは今委員おっしゃっていただいたように、当初12月の補正予算でお願いしました、今年度、ですので昨年の春にまく分と、それから、すみません、昨年の秋にまく分と、それから、今年、この春にまく分をということで12月お願いしたわけですが、国のほうの進め方、ちょっと事務進め方が変わりまして、この春にまく分については令和5年度対応といったことが出ましたので、それに伴って今回500万円をお願いしたといったところであります。

そもそもですが、国の受給者に対しまして幸田町がお話をするという形で今は進めておりますけれども、こちらについては、必ずしも、JAさんが多いわけですが、

必ずしもJAさんでなければならぬといったことではございません。いろんな、例えば量販店だとか、ホームセンターみたいなところだとかから、それから、いわゆる肥料屋さんで買ってみえるといったところの方も当然みえると思いますので、ただ扱い件数だとか、事務のそういった流れなんかはJAさんがすごく分かってみえるかなというふうに思いますけども、制度的にはそういったほかのいわゆる肥料屋さんだとか、そういったところの方が取りまとめをしていただいて、国のほうの申請事務をやっていただければ、我々としてもそこへ上乘せ補助をするといった形になってございますので、そのあたりはまたよろしくお願いをしたいと思います。

それから、後半に言われた提案型の施策に対する町の補助金ですね、支援のメニューがあったのではないかとということでございます。

こちらにつきましても、これも委員おっしゃっていただいたように、今の切り口の農業分野だけではなくて、いわゆる工業とか商業の産業分野でもございました。事業費の2分の1の上限50万円という形のその施策のことかなというふうに思いますけども、こちらにつきましては、町の判断といたしましては、ある一定の成果も出たかなといったところで一つ区切りとさせていただいたところでございます。

農業者施策の中で、これも今委員おっしゃっていただいた新規就農者、新しい若手の農業者、もしくは農業意欲のある若者に対する支援、これすごく大事なところでございますので、行政といたしましては担当者一同、アンテナをしっかりと高くして、既存の制度の中でという話でありますけども、JAさん、それからもちろん近隣市町、それから県の農業改良普及課、そういったところのいろんな情報を得ながら、それから、農家さんというところについては幸田町については各部会がございまして、そういったところの部会の御意見を聞きながら、若手の会も当然ありますので、そういったものを聞きながら、求められる政策については少しでもやってきたいなと、こんなふうに考えているところでございます。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 肥料につきましてはJAだけではなくて、ほかの量販店等でもオーケーだよということでありますので、やはりそうしたこともこの利用者に対してはきちんと周知していただきたいなというふうに思います。

先ほどの新規就農に対してはやはり手厚い助成が、支援があるわけですが、今現在幸田町で就農しながらいろんな果樹だったり米だったり、そして筆柿だったり、そしてサツマイモだったりとか、いろいろ取組を進めている若手農業者たちの皆さんがいらっしゃるわけでありまして。そうした方たちがさらに発展をしながら、例えば6次産業化の部分にそうした点で拡張したいと、そういう取組もされているわけですし、確か町長のほうにもいろんな提案をされてきたかというふうに思うんですけども、私どもの福祉産業建設委員会のほうにもいろんな資料が寄せられております。そういうものに対しての支援をしていく考え、これについて伺いたいというふうに思います。やはり今の農業につきましては6次産業化も積極的に取り組んでいって、幸田の特産を増やしていくと、そういう取組も進められているわけでありまして、そうした若い方たちの思いもしっかり聞き止めながら支援をしていく方向ということが考えられないかということ

であります、いかがでしょうか。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 ありがとうございます。まず、肥料の価格高騰対策事業の関係であります。

こちらについては、今本当にちょうど国のほうへ申請をしましたよという形の中で、我々のほうにも書類が来るようになってございますので、いよいよ動きが出てきたかなというふうに思っておりますので、こちらについても引き続き周知をしまいたいというふうに思います。

それから、後段で言われた若手農業者、それから若手の農業に対して、意欲のある若者に対しての支援、こちらは本当に、繰り返しになりますけれども、農業施策の中で本当に大事な分野だと思っております。幸田町の様々な部会の中で後継者の見えないところもありますし、それから若手の後継者も入ってみえる分野もございます。しっかり情報を共有しながらその中で耳を傾けて、先進的な取組についてもしっかり支援していくような形でサポートできたらなというふうに思っております。よろしくお願いたします。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 幸田町に遊休農地は余らないというふうに言われたわけでありまして。遊休農地になるとしたら農地にならないような大変不便なところとか、そうしたところしかないよというふうに言われたわけでありましてけれども、これからやはりどんどん高齢化に従ってこうした農業が存続できない、そういうところも出てくるわけでありまして、そうしたところの取りまとめ、それからあっせんといいますか、そういう情報提供、そういうものもやはり町の窓口がやっていくべきではなかろうかなというふうに思うわけでありまして。やはりこの先祖代々のその土地を貸すと後々面倒だと、財産のことにもつながってくる、そういうことでなかなか次の世代に引き継げないような形もあって、それがまた遊休農地になってしまうということにもつながりかねません。ですのでその辺を空き家バンクでもそうですけれども、その農業の農地バンクみたいな形の中で、幸田町で農業をやりたいとそういう希望者があった場合に、やはりそうしたところであっせんができる、そういう仕組みづくりができないかなと思うわけでありまして。

以前にも若い、これは幸田町の農業をされている方々の中からだったわけですがけれども、幸田町の中で工業用地として開発しているところで、あれは何だと、あれをサツマイモ畑に借りたいんだけどそういうことはできないかと、そういうような相談もあるわけですね。ですのでやっぱり本当に耕作放棄地、そういうふうになりそうなところがあったら、遊休農地になる前にまた次の世代に引き継いでいく、そういう取組ということで、ぜひ農地バンクではないんですが、そうしたものをやっていただきたいなというふうに思うんですが、その辺のところ、ぜひ若い方たちとタイアップしていただきたい、これについての答弁をお願いしたいと思っております。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 今委員おっしゃっていただいた仕組みづくり、農地バンクという言葉も出ましたが、正直幸田町、ここまではまだ当然ですけどなかなかイメージもできてないところ、部分もあるわけでありまして、遊休農地、耕作放棄地、これが点在していると、これは幸田町以外にとっても全国的な課題であります。

幸田町についてはまずはこういった現状の把握をしたいと、それからその地主様へのいろんな確認をするだとか、そういったものを農業委員会の事業になりますけども、そういったほうでここ数年、積極的に取り組んでいるという状況がございます。なのでまずはそういったもの、状況をしっかり把握をしながら、そこから、先ほどから言われております、若手の方への耳を傾けながらそれをマッチングしていくような仕組みができると本当にこれはいいなと思いますので、これからの検討研究課題の一つだと思っております。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。やはり意欲のある若い人たちがどんどん幸田町に入ってきてくれることも、これも人口を増やす一つの施策でもあります。

一つの事例で、私もこれはJ I A Mの研修で受けたわけですがけれども、全国的に有名な西栗倉村、ここは誰もが確か多分御存じかというふうに思うんですけれども、あそこはやはり山間部にあつて、そして、若者がどんどん移住をして、そして、農業に取り組んでいく、林業に取り組んでいく、そして、レストランも開業していく、そういうような魅力ある村づくりに取り組んでいるところであつたわけでありまして。幸田町も田舎とは言ふものの、半都会的な田舎といいますか、そういうところではありますし、ただ非常に便利なところでもあります。けれどもやはり自然環境、農地を守っていく、そうした一つの取組もやっていかなければならない地域ではないかなというふうに思いますので、ぜひそうした新規就農者で移住を受け入れておりますので、そういうのもどんどん積極的に取り組んでいただきたいと思います。

次に、95ページでございますけれども、住民健康診査事業について伺いたいと思います。

この住民健康診査事業につきましては今現在保健センターで、地域ではなくて保健センターで一括で取り組まれているかというふうに思いますけれども、この住民健康診査事業につきましては聴力検査をぜひ取り入れていただきたいと思いますということでありまして。やはり高齢になってくると耳がだんだん遠くなっていく。けれどもそれが日常生活の中で当たり前と思つてくればどんどん本当にこれが一つの認知を誘発していくものというふうにも言われてきております。そうした意味で自分の聴力の状況を知る、その一つの手がかりになるものでありますので、ぜひ聴力検査の導入ができないか、伺いたいと思います。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 先ほど来言われております若手への農業支援の関係でございます。

若手、若者ですね、若者が幸田町で就農するということになれば、そういった土壌ができれば当然幸田町ではそういったこともできるんだという幸田町の魅力にもつながってきます。それから、それがつながることによって幸田町の商業、それから様々な分野の発展にもつながっていくというふうに思いますので、今委員言われたことをしっかり受け止めて、前向きにしっかりやっていきたいなというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

委員長 後段のほうの答弁をお願いします。

保険医療課長。

保険医療課長 保険医療課としましては、住民健診の中の一部の方、40歳から74歳の方を対象に特定健診というのを実施しておりますが、特定健診の基本的な健診項目の中には聴力検査というものが入っておりませんので、現在のところ特定健診で聴力検査を増やしてやる予定はございません。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 特定健診の中に入っていないということであるならば別枠でやれないかということでもあります。それとまたこの住民健診の事業の中で、40歳以上64歳未満の方たちは特定健診の対象となります。この特定健診を今全て住民健診の中に盛り込んでやっているわけですが、これを他の医療機関でできないかという要望がございます。岡崎市を調べますと、岡崎市の方ですと、医療機関、かかりつけ医の中でこの特定健診を別で受けている、そういう事例がございます。ですのでできないわけではないというふうに思います、同じ岡崎医師会管内でございますので、その辺のところは希望者には特定健診をほかの医療機関でできないかということですが、いかがでしょうか。

委員長 保険医療課長。

保険医療課長 特定健診につきまして、40歳から74歳の方の特定健診を住民健診とは別に実施ができないかという御質問でございます。

令和5年度につきましては、保健センターにて年間20日、住民健診を実施予定です。今年度までは区別していませんでしたが、令和5年度からは特定健診とそれ以外の住民健診は実施日を区別して、7月、8月に5日間、特定健診対象者の健診日を設けて実施していきたいと考えております。

他の医療機関で特定健診が受けられないかということですが、幸田町は現在個別健診というのを実施しておりません。今までの流れから言いますと、幸田町内で個別健診をやっていただける医療機関のほうが少ないためではないかと思われませんが、現在のところでは集団健診ということで保健センターで実施していきたいと考えております。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 この住民健診とは切り離して特定健診は別に集団で行うということなんですね。それならば岡崎市のように個別健診、そして集団健診というふうに分けながら希望するところで受けるというようなことでできないのかということですが、いかがでしょうか。

委員長 保険医療課長。

保険医療課長 個別健診と集団健診と併用ができないかという御質問ですが、個別健診につきましては一般の医療機関の方の中では一般の診療と個別健診とそれぞれでやっていくということになるとかなり煩雑になるのではないかとこともお聞きしておりますので、今後そちらのほうは医師会のほうと十分検討してまいりたいと考えておりますが、現在のところでは行う予定はございません。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 実際岡崎市管内の、岡崎医師会管内の医院では特定健診を、岡崎市は実施しているわけです。それを見られた方が幸田町ではできないのかということの要望がございました。やはりこれは岡崎市で実施できるのならば幸田町でも実施できるのではないかと。やはり今はすぐには実施できないかもしれませんが、十分調査をしていただいで、そういうことができるならば、やはり健診力もアップさせていく。以前はこの特定健診についてはどれだけの健診があったかということで国のチェック等もありましたよね、今はそれがなくても、やはりこの特定健診というのは大事でありますので、健診率をアップさせていくためにも集団と個別と両方併用していく形の中で健診率アップにつなげていただきたいということで、ぜひ調査をしていただきたいと思います。

委員長 保険医療課長。

保険医療課長 委員おっしゃられますように、今後十分調査、検討してまいりたいと考えておりますが、現在幸田町のほうの受診率に関しましては、県内でも高いほうに今位置しておる状況でございますので、本当に幸田町は今までずっと集団健診という形でやってきておまして、そのあたりのところは住民の方にもなじんでいただいているんじゃないかなという部分もありますので、今後医療機関と医師会と十分検討してまいりたいと考えております。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 よろしく申し上げます。

次に、同じく95ページですけれども、低所得者初回産科受診支援事業、これについてお伺いをいたします。

これは、産前、初回の産前の受診、これについて支援をするというものだというふう理解をするわけでございますけれども、これについてはどれぐらいを見込んでおられるのかということと、それから、幸田町につきましては、産後健診、これについては1回しか実施していないわけでありまして、県下の中では2回実施ということでやっているわけでありまして、産後の健診についてももう県下の中でも一番最後でした、実施したのが。ですので、そうした点から言いますと、やはり産後健診も2回目の実施、これについてもお伺いをしたいと思います。

委員長 健康課長。

健康課長 低所得者の初回産科受診支援事業ということでございます。

妊娠したかどうか、医療機関にかかるということでございます。妊娠の確認の初回の受診につきまして、非課税世帯を対象に1万円の助成をしていくということでございます。国が想定しているのが低所得者世帯の割合が約3.25%ということから、幸田町の年間出生数が350から400程度となっております。国の想定している割合3.25%を掛けまして、切り上げて20人を現在想定しておるということでございます。

産後の健診につきましては現在1回ということでございますが、一番県内でも遅かったという御指摘をいただいております。これにつきましては今後の検討課題とさせていただきます。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 産後健診の2回目実施をやはり早期に実施していただきたいということ

で要望でございます。

次に、土木課についてお聞きをしたいというふうに思います。

土木課が担当する町営住宅でございますけれども、失礼しました、都市計画でございますが、ここの町営住宅の入居基準に保証人というのが必要であります。もう岡崎市等ではこの保証人制度をやめてきておりますが、幸田町ではまだ外しておりません。この点について、保証人制度、これを外すことができないのかということでございますが、お聞きしたいと思います。まずはこれをお願いします。

委員長 都市計画課長。

都市計画課長 委員言われます町営住宅の保証人の関係かと思えます。

現在保証人のほうは2人をお願いしておる状況であります。国のほうも保証人を外せないのかというところで今きておるわけですが、本町においてはいわゆる滞納者という方もみえまして、滞納金を本人さんが払えない、大分たまっているというところを保証人の人に払ってもらったという実績が今回、今年度もあるというところにおきまして、なかなか保証人を外すというのが現状は難しいというところで、今現在は保証人制度を持っております。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 国のほうでもこの保証人制度を廃止するという方向で通達も出しているわけであります。そうした点から思いますと、ほかの自治体でできてなぜ幸田町ではできないのかということでございますけれども、よその事例ではそうした滞納というのはないから外したということなのでしょうか、伺いたいと思います。

委員長 都市計画課長。

都市計画課長 実際外しておるというところで、すみません、記憶になっちゃうんですが、岐阜市のほうでは外したということを知っております。岐阜市のほうの事例を見ますと、実際に滞納者がなかったというところで、保証人を入れておっても保証人をお願いすることがなかったというところで外したというふうに聞いております。本町の場合におきましては、保証人さんをお願いすることがあるというところで、今現在では保証人は外さない方向で進んでおるというところであります。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 県下の中の公営住宅で保証人制度の保証人を義務づけているところがどれぐらいあるのかということと、保証人を外しているところがどれぐらいあるのかということで調査した結果があるかどうかということと、それからまたするつもりがあるかどうかということでございますけれども、やはりもうほとんどのところが保証人を外しているということであるならば、やはり幸田町の事例というのが入居者にとっては不利益になってくるということにつながりかねません。その辺のところをよく調査しながら対応していただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

委員長 都市計画課長。

都市計画課長 すみません、保証人を義務づけている市町がどのぐらいかというのは、すみません、ちょっと資料を持っていませんので、すぐ出るのかな、すみません、後ほどか、後日になってしまうかも分かりませんが、回答させていただきたいというふうに思います。

国の施策といいたいでしょうか、その流れですね、保証人を外していくという流れもありますので、一度この辺は周りの自治体や参考事例とかを見て、どのようになっていくかというのはちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 よろしくお願いをいたします。

次に、115ページでございます

河川改修事業等でございますけれども、併せて河川愛護活動についてもお尋ねしたいと思えます。

6月の終わりから7月ぐらいいかけますと、河川愛護という形の中で草刈り、その辺の作業が各区で始まるわけでございますけれども、これが住宅密集地、都市部ですとそんなに負担はないわけですが、これが、例えば周辺部、河川の多いところになりますと、かなりの住民負担ということで何とかならないかというようなことが言われております

幸田町に引っ越してきたはいいけども、これが大変だと、区のお役があつて本当に大変だということでかなりあちこちから言われております。やはり一部の地域だけにそうした負担がかかってくるっていうのはいかなものかというふうに思うわけですね。確かに河川愛護は、私は別に否定するわけではございません。自分たちの地域を自分たちで守っていくという、きれいにしていくというこれについて参加していくということについては私もやっていくべきだなというふうに思っております。しかし、過度な負担っていうのは、これはきちんと行政でやるべきではないかなというふうに思うんですけれども、その辺のところをですね、区の人口の少ないところ、そういうところではかなり負担になっているということで、調査をしてこれをきちんと業者委託していくのかどうか、その辺について伺いたいと思えます。

委員長 土木課長。

土木課長 河川の草刈りについては日頃ありがとうございます。どうしても令和5年度予算で河川の予算につきましては2,500万円程度を計上しておりますが、これは主に河床草刈り、川の底ですか、一般の住民の方が入ると危険な部分について業者様をお願いしている金額でございます。それですら2,500万円でございます、かかっておりますので、堤防等の住民の方について御協力願う業者委託という金額になりますと多大なる金額がかかるということは容易に想像できます。ただ、指をくわえて見ているわけではなく、例えば人口の少ないところにつきましては、河川の堤防を今まで草を刈っておったけども、それでは大変だということで、河川の堤防をアスファルト舗装をさせていただいて、そういった草刈りやる範囲を狭めたり、また来年度につきましては、一般質問でありましたようにラジコン草刈り機を計上させていただきますので、まずは親切班でやってみて、このラジコン草刈り機が有益ならば、操作が簡単でかつ安全ならば地域のほうにも貸出しをして、御負担をなるべく少なくするようにお願いしたいと思っております。何とぞ河川愛護活動につきましては町の河川を管理するためには必要な制度でございますので、過度な負担を求めませんが、適度な負担は引き続きお願いしたいと思っております。

以上です。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午後3時47分

再開 午後3時57分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

8番、丸山君。

8番丸山千代子君 この河川の草刈り、しゅんせつ等でかなり多額の費用がかかるということと言われたわけでありましてけれども、それによって河川がきれいになってよくなるということもあるわけでございます。ただ、河川愛護のときに、こうした川が繁茂している。そして、人口、集落の中で少ない地域ですと、逆に今度は河川も何本かある、そういう中で、出役が1日かかってしまうというようなことが言われるわけでありまして。片や私の住んでいる横内なんかですと、1時間もあれば、逆に30分もあればいいというような、そういう地域もある中で、やっぱり新しく幸田町に引っ越してきて、そうした出役の多いところに来ると、もう本当に嫌になってしまうというような、そういうことを言われるわけでありまして。ですのでその辺のところ同じ町民でありながら負担がアンバランスになっているところ、そういうところで少しでも負担を軽くしていく、そういう取組をぜひお願いしたいと思ひまして質問を終わります。

委員長 土木課長。

土木課長 委員おっしゃるとおり、バランスは常に意識しております。人口が増えている、増えているといっても、確におっしゃるとおり、市街化調整区域では人口が減り、高齢化が進みというお声を聞いておりますので、そういったところにつきましては、以前に草刈り機等を大量に買わせていただきましたので、親切班で少しフォローしたりしてやっていきたいと思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

委員長 ほかにございませんか。

7番、廣野君。

7番廣野房男君 予算概要の24ページですけども、ちょっとお聞きしたいんですけども、農業振興一般事業の中で、農業次世代人材投資資金375ですか、それから、その下にある強い農業担い手づくり総合支援交付金5,500ですかね、これをちょっと見ると、今年の予算と上の農業次世代が増えて担い手づくりのほうが減っているということで、このメニューの変更だとか何かがあつてこうされたんでしょうか、お聞きします。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 農業施策についての御質問でございます。

まず、農業次世代人材投資資金を初めとする農業者支援策につきましては、事前に農業者への意向確認だとか、下調整を行って準備ができたものを予算計上させていただいて、お願いしているといったまず背景がございます。

今具体的に言われた農業次世代人材投資資金につきましては、こちらは経営開始時の経営開始資金を交付しながら、新規就農者を支援するメニューでございます。委員言われたように、昨年度から比べると1,000万ほど減っている状況でございます。昨年度、

昨年度というか、令和4年度につきましては1,380万円、8名分ということで計上させていただきました。今回の令和5年度につきましては3名分ということで375万円ということで少し減っているということでございます。

ただし、このところを見ていただくと、その下に経営開始資金という新規事業が載っております。これが先ほどの農業次世代人材投資資金のいわゆる後継型となります。こちらに今回改めて1,650万円という形で載せさせていただきました。こちらにつきましても、先ほど申し上げたように新規就農者を支援する同様のメニューでございます。したがって、その2つを合計しますと、令和4年度につきましては8名分で1,380万円ほどでしたけども、令和5年度につきましては、いわゆる旧型と新型を合わせまして10名分で2,025万円の予算計上させていただいたということでございますので、新規就農者向けの事業としては少し事業をあげて今回計上させていただいたという形になります。

それから、もう一つ出していただいた強い農業担い手づくり総合支援交付金、こちらにつきましては、こちら先ほどの新規就農者ではなくて、地域の中心経営体の方の担い手さんですね、担い手さんを意識した事業でございます。こちらについても、昨年度からは、ごめんなさい、令和4年度からは250万円ほど減っておるわけでありまして、こちらにつきましては、まずそもそもがこの550万円のうち500万円はいわゆる被災者、台風等で被災があった場合の予算ということで500万円取っております。これ昨年度も同様でございます。したがって、そこを引きますと、令和4年度が300万円に対して令和5年度が50万円と減っておる状況でございますが、こちらは、対象の担い手さんは1名を今想定してしましておりませんが、具体的にどういったものを、これ購入をされるわけですが、その購入の中身が少し変わってきて金額が下がっているということでございますので、人数は同じお一人を対象として今想定をして計上してございます。

委員長 7番、廣野君。

7番廣野房男君 私の考え方が全然違うかもしれないけど、私は例えば次世代人材、あるいは担い手づくりというところに着目しまして、例えば私の周りの若い人たち10家族ぐらいが近くの遊休農地を使って、地権者の了解を得ながらやっておるわけですが、そこで農業者じゃないんですけど農業をやるといような人がたくさんおるんですけども、その人たちに、3年ぐらい前の一般質問で言ったかもしれませんが、何か補助はありませんかと言ったことがあって、そのときは検討しますと行って検討してから3年ぐらいたっておるんですけども、例えばそういったところに何か苗を、サツマイモの苗でも、10本分でもちょっと町からあげるとか、何かあげてもらおうと、この人たちは町外、県外から来とる人ばかりですので、例えば盆正月に帰ったときに幸田町からこんないいことしてもらっているよというような、本当に幸田のいいところ言ってくれるかもしれないので、そういったところにもちょっと目をつけていただくとありがたいなというふうに思っております。

先ほど水野委員も言いました緑のふるさと協力隊の今年は山下君でしたけども、山下さんって言わないといかんかもしれませんが、3月11日に帰られましたけども、私

も最後に見送りをさせていただきましたけども、山下君もここへ来て非常によかったと、きちんと幸田のいいところを宣伝しますと言っておりましたし、六栗の西山の整備にもボランティアで何回も来ていただきまして、たまたま来た大学生を指導したり、南中生の総合学習だとか、豊坂小学校の子どもたちと一緒にやったりして、こんないい経験をさせてもらって非常にありがたいと言っておりましたので、そういったことが東京に帰って宣伝していってくれるものだと思っておりますので、この緑のふるさと協力隊の活動はこれからも続けてほしいし、前はもっと増やしてくれと言いましたけども、一人でもまた、予算は一人分ですのでまた一人かなと思いますけども、こういった活動を充実して、ちょっとでも幸田町を宣伝してくれる人を増やしていくということも大切じゃないかなというふうに思いましてこの質問をさせていただきました。

ちょっと話は、答弁は要りませんが、次にちょっと朝、田境委員が言いましたゼロカーボンシティ推進事業について、ちょっと確認なんですけども、例えば成果目標の中で、具体的な取組の促進によりゼロカーボンを実現すると。それで、数値目標は2013年度比46%削減を目指すというふうになっておりますけども、例えばこれから町民だとか、町内の事業者具体的に何をやってもらうのかというのをこれから広報していかないかなと思いますけども、その辺のメニューとかありましたらお願いします。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 今委員も言われた、いわゆる農業者でない方の何か支援はというところでございます。

こちらについては今そういった支援メニュー等は持ってない状況でございます。今農業施策を所管する産業振興課としましては、まず産業としての農業を守っていく、それを支援していくという中で、先ほどのイチゴのハウスの建設ではありませんけども、そういった地域の産物、それから地域の農業者を守っていくというところに主眼を置いて、そこについては新規就農者、それから担い手を対象として幾つかのメニューを用意しながら、先ほど申し上げたようにここに予算をあげさせていただく前には必ずそういった関係機関と調整しながら、農家さんの意向も確認しながら準備をしてあげさせていただいておりますので、そういった意味でまずそういうところをしっかりと、根幹をしっかりと固めていきたいなというふうに思います。

ちょっと話戻りますけども、農業者でない方の作業についても、本当にやっていただくことは本当にいいことでありますし、先ほどちょっと出していただいた緑の協力隊の隊員がそういったところで一緒にやらせてもらうだとか、そういったことも非常にいい効果が出ると思いますので、そういった面での支援はどんどんやってきたいというふうに思っております。

委員長 環境課長。

環境課長 事業者、町民の皆様に取り組んでいただく具体的な目標、具体的な実施内容というところであります。

これに関しましては、第2次幸田町環境基本計画の中でこれから策定しようとするものでありますけど、この中でお話をさせていただいておりますとおり、それぞれの立場でそれぞれが主体的にできることを実施していただく、決して無理をして、我慢してやって

いくつというような取組ではなくて、私ども、補助事業、補助メニューとかでやらせていただいています、そういった住宅用の機器を変えていただくですとか、新たにやらせていただく省エネ家電の購入ですとか、そういったできるところから取り組んでいただく。また、私たちが一緒にやっておりますごみ対策のほうでも、ごみを減らすことができれば、資源化できればそれなりにCO₂の排出ですとか、そういったことも全体的な流れとしてCO₂を減らすことができるわけでありまして。こういった生活の中の全体的な取り組みとしてCO₂の削減、脱炭素、ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組んでいきたいと、それとまた来年度、調査事業の中でより具体的な取組について、調査をして目標を実現に向けた取組を具体的に決めていくというふうに考えております。

以上です。

委員長 ほかにございますか。

7番、廣野君。

7番廣野房男君 それぞれの立場でやってくださいというような抽象的な話だったんですけども、私はもっと具体的に、電化製品、いいやつを買ってくださいとか、補助しますよとかいうのがありますけども、その辺の考え方でこの46%、今例えば2013年度比か、23年度が一体ベンチマークは何なのかちょっとよく分からないんですけども、それから46%を下げるのにこういったことをやると下がりますよという、そういった具体的な取組がちょっと弱いのかなと、やります、積極的にやりますというだけでちょっと弱いのかなと思って質問させていただきましたけども、また何かの広報などで皆さんこういったことに協力してくださいとかいうような中で広報していただければいいかなと思いますけども、またよろしくをお願いします。

以上です。

委員長 環境課長。

環境課長 これから取組を具体的に、より具体的に町民の皆様に御案内させていただいて、皆さんと一緒に、事業者含め皆様と一緒に、すみません、実行していくことといたしますので、今後ともよろしくお願いたします。

委員長 ほかにございませんか。

14番、岩本君。

14番岩本知帆君 先に失礼します。すみません、予算書及び説明書の85ページにあります、丸山委員のほうからも質問があったかと思うんですけども、デジタル化タクシー料金助成事業というところで、丸山委員の質問の中で、実際これはシステムづくりということは分かったんですが、この補助金が出たらっていう話で言っていたかと思うんですが、ただもう予算書に載っている段階ですので、補助金が出なくても進めていく、いずれは必要になってくる内容かと思うんですが、進めていく御予定があるのかを確認させていただきます。

委員長 健康福祉部次長。

健康福祉部次長 金額が1,000万円弱ということで大きいということもありまして、今委員がおっしゃっていただいたように、私どもとしてはこのシステムを開発して、早期に内容も含めて変えていきたいと思っておりますけども、何分相手も高齢者の方でありますので、

慎重に、使いやすいものになるように進めたいと思います。

その上では、補助金が採択されなかったらということで、曖昧な私が答弁をしたものですから、ぜひやってくださいということなので、予算の執行について採択がされないときでもできるようにしたいと福祉課としては思っております。

以上です。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 補助金が下りなくてもやっていくということによかったってということですね。分かりました。ありがとうございます。

次に移りたいと思います。

予算書及び説明書の95ページに移ります

出産子育て応援事業のほうになるんですけども、こちらは国のほうで5万円、5万円、産前産後と配っていく事業ということになるんですけども、こちら交付の要件として必ずアンケートのほうがされると思うんですが、産前産後、各どのようなアンケートをされているのか教えてください。

委員長 健康課長。

健康課長 出産子育て応援交付金のアンケートを実施するというところでございます。

アンケートは3回行う予定でございますが、マニュアルに沿った形式が示されておるわけですけど、妊婦さんに関しましては、妊娠中の状況だとか、育児支援のものがチェックリストとしてあります。

出産後につきましては、同じく育児支援のものもありますけど、実際に生まれて、赤ちゃんへの気持ちの質問、それから、エジンバラ産後鬱病、こちらについては現在も行ってありますが、これらのアンケートをそのまま用いる予定でございます。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。妊娠中今後どのような生活になっていくかということの確認をされているかなと思うんですが、実際産後、エジンバラのアンケート自体は産院、出産された病院でも大分前から取り入れさせていただいておまして、実際病院にもよるんですが、出産後、入院中にやられる病院さん等、また1か月健診のときにやられる病院さんもあるかなと思います。私も産科で働かせていただいておりますので、実際1か月健診のときにエジンバラの点数がとても高い妊婦さんで、特に自傷行為等が見られる質問というのが一つありまして、そこに点数がついた方は保健センターさん等に連絡をさせていただいて、連携をしていたわけではあるんですけども、ただ点数がとても微妙な方っていう方がやはり産科でもおまして、ちょっと見ていたほうが、関わっていたほうがいいんだけど、ちょっと市町村に紹介するほどかなっていう方も中にはおりました。多分そのような方が多分産後のアンケートを市町村でやられて、いても、保健師が介入する、しっかり見ていくというほどではないんだけど、ちょっと気になるなという方も出てくるかなとは思いますが、そのような方をどういう基準で実際アンケートをされるので、結果というものが出るかなと思うんですが、幸田町としてはどの程度の方をフォロー等をされていく予定があるのか教えてください。

委員長 健康課長。

健康課長 委員言われるように現在、エジンバラ産後鬱病につきましてはハイリスクな点数の高い方につきましては支援を行っておるということでございます。保健師が、アンケートは自体は赤ちゃん訪問員の方がその場で回収するというので、その場で意見だったり何かをアドバイスするっていうことは決してございません。持ち帰ってきまして、チェックをして、どうしたらその子を支援できるかというのを一人一人地区担当というのを設けております。地区担当、そのお子様にいわゆる専属の保健師がつくわけです。そういった保健師がついて、ちょっと気になるところがあるお子さんなどにつきましては、継続的にこれはやっていくべきかどうか、そういったことも含めましてケース検討も行っておりますので、今でも様々な支援事業、相談事業を実施して、そのより地区担当、それからほかの保健師も情報を共有しながら、ケース検討しながら支援をしているということでございます。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。ただ地区担当は現在もされているということなんですが、実際全例アンケートを計上されてはいるとは思いますが、追加でしていく中で、実際多分地区担当する産後のママさんというのは多分増えていくことが予想されるんじゃないかなと思います。実際アンケートをして、振り分け等、この方をどうしようかっていう相談の担当のメインになるのが多分保健師さんになりますし、実際振り分けした際に、この方には実際人手があつたら解決するっていうことでしたら、この新規事業である家事サポートだったりとか、既存のファミリーサポートでサポートするという方向性になるのかなと思います。

あと、実際その中で家事サポート、ファミリーサポートでは難しいかなって、もう一歩ケアが必要な方には実際産後ケアというものが多分有効になってくるのではないかなと思うんですが、9月の一般質問を私がさせてもらった中で、実際過去の執行率、予算の執行率が十分低いというところから、メニューをちょっと見直してはどうかということをご提案させていただいたと思うんですが、その後、メニュー等はどのようになったのかということと、また使いやすさという意味では、費用面としての自己負担等、もし変化があれば教えてください。

委員長 健康課長。

健康課長 産後のケア事業についての御質問でございます。

令和4年度までは宿泊型、デイサービス型と2つの事業を行っておったと思います。令和5年度から訪問型を実は検討しております。訪問型でアウトリーチ担当者が利用者の自宅に赴き、実施するというのも令和5年度から考えております。

自己負担額につきましても、現在検討中でございます。非課税世帯等配慮して、近隣の状況を見ながら今現在検討を行っておるという状況でございます。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 検討していただいとてうれしいです。

自己負担のほうですが、実際国としては自己負担をなるべくなくしていく方向性だということをちょっとニュースで見たこともあるんですが、実際近隣ではないんですが、隣の静岡市とかですと、ちょっと以前なのでちょっと今、近日中にやってるかが、今ちょ

っと新しい情報ではないんですが、一人出産されると一定額3万、3万5,000円ぐらいの補助券をお渡しして、助産院だったり産後ケアに使える補助券を全例、妊婦さんに、産後のお母さんにお渡ししている事業がありました。安城市もそのような似たような事業をやっていて、一度ちょっと終了してしまったということですが、来年度からまた助産院等で使える補助券等がまた復帰する予定というのも聞いております。

その中で、実際産後ケアが一定の基準があるわけなんですけど、利用する中で、その基準というのが、この妊婦さん、エジンバラがちょっと点数が高い、産後鬱のリスクがあるよっていう方に限定するのではなく、実際全例、幸田町ですと380から400人ぐらいかなと思うんですが、の方に使いたければ使えるっていう制度にぜひ持っていていただけないかなというのは思っているんですが、そのような今後、そのようなことを検討していく予定はありますでしょうか。

委員長 健康課長。

健康課長 産後ケア事業につきましては、退院後一定期間、病院、診療所、助産所において助産師等が中心となって、母親の身体的、心理的回復と安定を促進するということを目的に支援をしておるのは御承知のとおりかと思えます。対象者につきましては、町内に住所を有する出産後1年未満の赤ちゃんとそのお母さんということでございます

ただし、今から申し上げる全てに該当するものということとなっております。出産後体調不良のある者、入院治療の必要性がある者は除くもの。それから育児について不安がある者、家族そのほかの者から支援が十分に受けられない者。感染症に罹患していない者というものが対象でございます。この辺が微妙と言いますか、取り決めが、線引きというのがしっかりしていないものですから、一概には言えないと思うんですので、ケース・バイ・ケースで検討していきたいということで、使っていけるような支援ができればと思っております。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。ぜひ使いやすい制度にしていただけて、執行率が高く推移するようになっていただければと思います。今までちょっとお話ししてきた中で、実際この産後の出産子育て応援制度事業等が追加で始まっていくわけなんですけど、保健師さんの業務の点でちょっとお聞きしたいと思えます。

実際コロナ禍の中ですと、当番制だと思うんですが、休日出ていたりとか、とても老人のエイジだったり、母子のともともある健康診断だったり等でとても多忙だなというのをすごい感じるんですが、実際それにプラスして産後、出産子育て応援事業で、アンケートを全例にとったものを判断をするというプラスの業務のほうがきていると思うんですが、その点が業務がプラスにはなっているんですけども、実際保健師、今いる既存の保健師さんの中で人員というのは足りているのでしょうか、教えてください。

委員長 健康課長。

健康課長 委員おっしゃるとおり、本来の保健師業務だけではなくて、ワクチン接種もお手伝いいただいたり、新たに出産子育て、こういったものが加わってきてまいります。非常に多忙な部分がございます。健康課で現在11人、保健師がおります。うち4人が産休、育休に入っておるといような状況でございます。また、それを補うため会計年度任用

職員で賄っておる状況でございます。会計年度さんの時間をこの出産子育て応援の交付金が、事業が始まったときから時間を延ばさせていただいて対応しておるということでございます。本来の保健師活動がなかなかそういったところで集中してできないということで、現在事務分担ができるように、グループを超えて手伝ってもらっておるのが実情のところですよ。

本来の保健師業務以外に、例えば契約の行為だとか、支払いの事務だとか、補助金の申請に対する支払いだとか、こういったことを保健師さんがもっているというのは事実でございますので、そういったこともありますので、そういったところを事務職でできるものは事務職に今振っておるということ、それから出産子育てにつきましてはですね、こども課の職員さんに協力をいただいて何とかやれておるような状況でございます。また、出産子育てにつきましては、今DX課でシステムを入れたり、アプリを入れたりしてDXで何とか効率化して、アンケート集約だとか、システム改修で支払いの事務の効率化、そういったものが非常にボリュームがあるものですから、そういったDX化で何とか導入していければ負荷が減になると、減らすことができるのではないかとということで何とか対応できておるということでございます。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。いろいろ今後対応していく予定だったりとか、会計年度任用職員さんがおられるということですが、実際11人の中で4人が実際産休育休に入られてるってことですので、会計年度任用職員さんは時間で働いている方だと思いますので、じゃあ、実際業務として現状保健師さんが残業だったりとか、休日に出てまでカバーしているような現状というのはあるのでしょうか、教えてください。

委員長 健康課長。

健康課長 残業とか時間外でやっているものの主なものはやはりワクチン接種が主なものとなります。ただ、繁忙期、補助金の申請だとか、土日に教室をやったりということもございますので、基本的にはそういったところのみで何とかやれておるのが状況でございます。そこをカバーしていただいているのが会計年度任用職員の保健師さんにカバーいただいておりますというのが現状でございます。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。実際保健師の業務が本当多忙に統計だったりも含めますし、実際人と町民の方と接して、やっぱりじっくりお話を聞いたりがたくさんあるかなと思います。実際出産子育て応援事業の議案説明会資料の中の事業概要の中にも、本事業では妊娠期から出産子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実と書いてありますので、やっぱりしっかりと相談できるということも充実させていくのが大切ではないかなと思っております。

実際子育てには、夜間休日関係なく子育てはありますし、やっぱりママさんたちが不安になるということも、別に平日保健師、役所が空いている時間だけ不安になって相談できるというわけではございませんので、やっぱり夜間だったり、休日だったり、なかなか相談等がすぐにアクセスできないときに不安になってしまうということもあるか

などと思います。その点でちょっと一点お聞きしたいのが、実際夜間休日等、役所が開いていない時間帯にお母さんやお父さんが不安だったりとか、ちょっと相談をしたいという場合に、幸田町として子育て等も含めて、何か相談窓口等はあるのでしょうか、教えてください。

委員長 健康課長。

健康課長 現在例えば閉庁日に相談がどうしてもしたいというところで、町としてはございません。育児不安だったり、相談は現在休日、閉庁日だとか、祝日とかにはできておられないのが現状でございます。先ほど申し上げたとおり、アプリを入れることによってそういったやり取りも24時間可能になるものですから、今後はそういったものを活用しながら相談体制ができるのかなと考えております。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。アプリの活用というのは、例えばお悩み事、発熱とか入れたら、発熱の対応だったりとか、嘔吐と入れたらその対応なのか、あとは緊急時の子どもの相談窓口の電話番号が出るなどの対応なのか、例えば委託先で24時間相談ができるようなところにつながるものなのか、具体的なものがもし見えていたら教えてください。

委員長 健康課長。

健康課長 育児の相談サポートにつきましては、常時現在のところすぐに返信するというわけではなくて、出勤してからということになりますので、ちょっとタイムラグがあって、緊急な場合というのがないものですから、例えば県ですとか、国ですとかの相談窓口のそういったほうに導けるようにはすることは可能ですし、例えば、今後そのアプリを導入することによって、子どもの成長だとか、情報を発信できるようにはしていきたいというふうに考えております。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。今子育てアプリっていろんな企業さんだったりがたくさん出しているものがあるかなと思いますので、ぜひ幸田町のこのアプリに入ることに意義があるっていうアプリにぜひしていただければなと思います。

実際相談も、やっぱタイムリーに聞きたいこと、本当に緊急だったら救急車だったりとか、小児医療とかにはなるんですが、そういうことではないんだけど、やっぱタイムリーにどうしても相談したい、不安が強いというお母さん方もおられますので、そういうときの対応等を、一つ提案としては実際この産後ケア等で受けていただける事業者さん等がいるかなと思うんですが、そこに、例えば平日じゃなくて、土日の昼間は相談できるだったりとか、そういう委託業務っていうのも提案としてはありじゃないかなというのは、私は思っています。

あとこの事業の中で、実際保健師さんのほうが4人産休育休中ということで、会計年度任用職員さんでカバーしているところではあるんですが、実際多分業務内容とこの人口規模から考えても、大分きちきちな内容で頑張っているんじゃないかなと私は思います。

実際やっぱり対人として関わっていく職業ですので、保健師に特化せずとも、実際や

っぱりサービスを、しっかりしたサービスを提供していくためには十分な人の確保というのがしっかりしたサービスの維持になっていくかなと思いますので、ぜひ保健師の必要人数の確保というのが大事じゃないかなと思うんですが、現状、今会計年度任用職員さんでやられているとは思いますが、現状、もし分かれば、あと何人ぐらいいると業務的に安定した、今後見込みとかもあると思うんですが、相談業務等が増える可能性があるということも含めると、産休の方が全員復帰してくれれば間に合うのか、それでもやっぱりなかなか厳しい現状なのかっていう、ちょっと肌感でいいので教えていただければと思います。

委員長 健康課長。

健康課長 相談につきましては、委員提案がございましたが、町独自で対応するという事はなかなか土日で難しいものですから、委託ではどうですかということだと思います。そういったこともどうしていくか、今後課題として捉えていきたいと思っております。御提案ありがとうございます。

また保健師の充足ということでございます。

現在会計年度で賄っていると、産休育休での部分を賄っているものですから、その方たちがフルに復帰すれば何とかなるという肌感で、肌で感じておる感覚ではございますけど、なかなか復帰しても時短でとられたりということになりますと、まだ3年とか先まではこの状態が続きそうな感じはしますので、人事とも相談しながらやっておるわけなんですけど、毎年少しずつ増やしてはいただいておりますけど、何せ業務が多く、業務量も増えてきておるといのは出産子育てで分かっていただいておりますけど、その辺の充実も人事と相談しながら保健師の確保に努めてまいりたいとは考えております。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。ぜひ相談業務については検討いただければと思います。

あと保健師の確保についても、やっぱり中で働いている現在の保健師さんが倒れてしまっちは元も子もありませんので、やっぱりしっかりした町民の皆様にはしっかり行き届いたサービスの提供という意味でも、しっかり人の確保というのはしていただきたいなと私は考えております。

次の質問に移ります。

予算書及び説明説明書の97ページ、稲吉委員も質問されました飼い主のいない猫の避妊去勢手術助成金についてお聞きします。

制度自体のほうはしっかり分かったのですが、実際今幸田町において、私もちょっと相談をいただいたこともありまして、猫がいるんだけど、近所で、餌箱を外に置いてあげている家があり、そこに自分の猫じゃないんだけど食べて来るといことで、多めにあげている。実際来た場合、飼い主のない猫、野良猫ちゃんですよね、が実際子どもを産んでしまうという中で、御近所から、ちょっとあんなのところ餌をあげているもので、あんなちの猫じゃないのかと言われて、いや、いや、うちは勝手に食べていられるもので、いや、いや、この猫は、生まれちゃった子猫等はうちの子じゃないとい

う中で、どうするんだってという問題で聞かれたことがあるんですが、実際岡崎市とかですと、多分Animoだったかなと思うんですが、岡崎の東公園の中に施設があるかなと思うんですが、そちらで猫をちょっと引き取っていて、実際一定期間の間は譲渡会等をしていて、飼い主が見つければ譲渡、もちろん見つからなかった場合は、ちょっと残念ですけども一定期間で処分という形をとられているかなと思うんですが、実際幸田町の場合ですと、そういう猫ちゃんがいた場合はどのような方向でいかれるんでしょうか、教えてください。

委員長 環境課長。

環境課長 幸田町におけるいわゆる飼い主のいない猫についてであります。

基本的には町のほうで捕獲して、例えば岡崎市のAnimoのような対応はできません、できておりませんし、実際にその体制も整っておりませんのでできません。Animoの場合獣医師もおりますし、そういった施設が充実しているというところもありますので、そういったことができるわけですけど、私たちではちょっとできないものですから、仮に私たちのほうで引き取った場合はそのまま動物愛護センターの方に連絡して引き取っていただくというようなことになろうかと思えます。

地域における餌やりですとか、そういったのはなかなか難しい問題がありますけども、それが確かに結果的にいわゆるその地域における飼い主のいない猫を増やしてしまう原因の一つになっていることは間違いないことでもあります。その辺も含めて、そういった方がみえるってというような情報ありましたら私どもの方にお寄せいただきまして、そういった現地へ参りまして、御指導と申しますか、お話をさせていただいて、そういったことをやめていただくようなお話もさせていただきたいと、県の動物愛護センターとも協力してそういった取組もさせていただきますのでということでもあります。よろしくお願ひします。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。せっかく飼い主のいない猫の避妊去勢手術補助金等の事業が新たに始まりますので、ぜひ地域猫の考え等ですね、去勢した猫、避妊した猫は誰かが飼ってくれればいいんですが、飼わない場合またそこに戻されるわけなので、今都心部ですと地域猫ということで耳に切れ目を入れて、ここで寿命を全うするまで一定の方がお世話をしていくということで浸透している地域もございますので、ぜひ地域猫としてという考え等も、去勢避妊だけやって、はい、お金だけ出しましたではなく、その子がどう生きていくのかまで、何となくでいいかなと思うので、方向性等も何かちょっと示していただけると、多分この制度を使われる方もいいんじゃないかなと思います。

次に移ります。

109ページのロケツーリズム推進事業負担金のことに入ります。

午前中の質問で、都築委員からもどうする家康等のPRにするとおっしゃったけどお金がないんじゃないかということで、観光協会の補助金に400万円あるよということをお答えいただいたんですけども、実際こちらのロケツーリズム推進事業の中でも、成果目標のほうにどうする家康に登場する本町ゆかりの将軍等を活用した観光客の周知、地域の

活性化を図るということがあるんですが、こちらの事業としてはどのようなことで具体的に何をやられるのか、教えてください。

委員長 環境課長。

環境課長 今回令和5年度の当初にあげさせてもらったこちらの補助金につきましては、いわゆる地域における猫の取組の第一歩であります。猫が好きじゃない方も実際におみえになります。そういった配慮も含めまして、いわゆる猫の命とかも、それから繁殖させないような取組というのも含めて、その地域における猫をいわゆる保護していくような形で取組をさせていただくと。将来的にはその団体の育成ですとか、そういったまた次のステップといいますか、段階になったときにまたさらに包括的な取組ができたらいいなというふうに考えておりますので、最初の一步ということで見ていただけるとありがたいと思います。よろしく申し上げます。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 ロケツーリズムに絡めた家康の活用で、大河ドラマの活用ということございます。

午前中もちょっと御答弁させていただいたように、この家康、大河ドラマの活用につきましては、具体的な政策につきましてはこちらの持つてるイメージとしては幸田町観光協会、これが主体となって、その関連する団体さんと連携しながら何かやっていると、こういうふうに思っております。

従来幸田町として進めてまいりましたロケツーリズムの関係でございますが、こちらについても、観光事業の中に幾つかあげさせていただきました。具体的に申し上げますと、幸田町魅力発信業務、それから、幸田町イベント企画開催業務、それからちょっと切り口が違いますけどもグルメの開発といったようなこともいつもロケツー関連ということであげさせていただいてます。

具体的にこれといったものは今持つてるわけでもありませんが、例えば幸田町の魅力発信業務でいいますと、紙媒体、それからデジタルの媒体を通した幸田町のPR、そういったものを考えておりますので、そういった中に、実はこの大河ドラマにゆかりの人物が出た幸田町ですよっていったところを盛り込んでいく、こういったことはできるかなというふうに思っております。

それから、イベント企画のほうにつきましては、ロケツーリズムに関わるシンポジウムだとか、それからセミナー、こういったものの開催も少しイメージを持つておりますので、そういった中で大河ドラマの関連のことについても中に盛り込んでいく、これはできるのかなというふうに思っておりますので、そこもリンクしていきたいなと思っております。

それから、グルメについても、先ほど申し上げたように、全く観光協会のやる事業と幸田町の事業と全く切り離してやるつもりは当然ございませんので、こういったグルメの中でも連携できたらというふうに、こんなふうに思っております。

委員長 ここでお諮りします。

本日の会議を延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 御異議なしと認めます。

よって、本日の会議を延長することに決定いたしました。

ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午後4時49分

再開 午後4時59分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

都市計画課長。

都市計画課長 先ほど丸山委員が言われました公営住宅の保証人に関してのデータのほうが届きましたので、報告をさせていただきたいと思います。

愛知県の中で、愛知県も含めまして県営住宅がありますが、愛知県も含めまして40縣市町村中14縣市町が保証人を求めているというデータがあります。ちなみに西三河では岡崎市さんと刈谷市さんが保証人を求めているという状況であります。

保証人の取扱いに対しまして、今後幸田町もこのデータで岡崎市さん、刈谷市さん等々がありますので、検討させていただきたいなというふうに思います。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

14番、岩本君。

14番岩本知帆君 先ほどの質問のロケツアーリズムの件ですが、実際具体的に商工会と観光協会等とダブルでやられていく内容かなと思うんですが、実際にいろんな方面でたくさん盛り上げていただくのはとてもいいことかなと思います。実際町内にも城跡だったり、生家だったり等、たくさん様々などどうする家康に関わる場所というのはたくさんあるというのをちょっと資料で見せていただきまして、実際とてもファンの方ですと聖地巡り等をされるかなと思います。そういう方々に、町民の方の住居だったり等の場所もあるんじゃないかなと思うんですが、ぜひ御協力いただいて、そこがこういう聖地だったりとか、城跡だったりという場所が明確に分かるようにしていただければ、ぜひも聖地巡りもしやすいんじゃないかなと思います。

あと以前多分健康の坂道か何か、デジタルスタンプラリーみたいなのをやられていたかなと思うんですが、そういうので聖地巡りスタンプラリーみたいな感じだったりとか、今後Y o u T u b e等を作成されるということですので、その場でQRコードそのY o u T u b eが見れるだったりとか、若い方でも楽しめる、年齢が高い方でも楽しめる仕掛けをぜひこの予算でつくっていただければいいんじゃないかなと思います。この点についていかがでしょうか。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 いろいろ御提案ありがとうございます。聖地巡りといった言葉も出ました。今現在、愛知県下でいわゆる簡単に言うとチーム家康、愛知県でチームを組んで盛り上げようということもやってるんですけども、その中のデジタルスタンプラリーではありませんが、幸田町で4か所、今そういった県下のマップに載っているといたことでもう既に始めております。そこにヒントを得まして、その幸田町版も今、今年度の事業として取り組んでいるところでございます。

今後ですけれども、番組でどのような幸田町のゆかりのある人物が出てくるのかとか、こないのか、いろいろあると思いますけれども、ちょっと繰り返しになりますが、観光協会の施策としては、どちらかというやっぱり一般の方向け、今委員おっしゃっていたように、そういったスタンプラリーだとか、聖地巡りだとか、そういったものを何々ツアーだとか、そういったものは一般の方に向けてのいろんな施策をちょっと工夫して、アイデアを出してやっていきたいなというふうに思います。

幸田町のほうの予算におきましては、一般の方向けもそうですけれども、これまでどおり制作関係者といひましようか、業界関係者の方への実は幸田町、大河ドラマとこんなに関係ある場所なんだよといったことも併せてPRできたらなというふうに、そのぐらゐの使い分けをしてやってきたいなと思います。

いずれにしろこんなチャンスもめったにあるわけでは当然ございませんので、午前中の話もありましたけど、タイミングよく、機会を逃さず、いろんな策を知恵を出してやってきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。ぜひ本当に今だと思ひます。また舞台が三河から移動してしまひていても、ドラマがやっっている間は、まだ旬と言ひていいんではないかなと思ひますので、ドラマが終わってしまひて半年、1年たつて効果は全くないというわけではないと思ひますが、実際ドラマがやっっているときにやっぴり一番旬かなと思ひますので、一日も早くできることからやっただければなと思ひます。

あと一般の方向けということ言ひていただひていましたので、一応一般の方には観光で市町村、ほかの市町から来られる方も多ひかなと思ひうんですが、ぜひ幸田町で育っっている子どもたちにもこんなところがあるんだよつていう、歴史を知るという意味でも、ぜひ学校教育課さん等もタイアップしていただひて、子どもたち向けにもぜひ何かアピール等をしていただけると、やっぴり幸田町に住んでいる子どもたちは身近に町も感じれますので、ぜひその点も力を入れていただけると母親としてもうれしいところではあります。

次の質問に移ります。

予算書及び説明書の91ページになります。

児童福祉費の中の保育園のことになるんですけども、実際先日的一般質問等で保育園の保育士不足のこともちょっと触れさせていただひたんですが、今DX、デジタル化の中で、保護者にとっては保育園の入園の手間がデジタル化されてちょっと楽になつていく方向ではあると思ひうんですが、働く保育士にとって、実際事務作業というのが大分あるかなと思ひます。検温だつたり、健康チェックだつたり、あとは連絡帳を書いたり等、個別なことの内容を書く内容についてはまだなかなか事務作業として減らせないかなと思ひうんですが、いろいろ精査していけば、実際デジタル化することで、業務のほう改善できることは多々あるんじゃないかなと思ひうんですが、その点はデジタル化に向けて、業務の軽減に向けて何か保育園等でやられていたり、今後やる予定のものがあれば教えてください。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 いろいろ御提案をロケツーに対しましてありがとうございます。

先ほど私一般向けにといったところでいろんなことをやっていきたいということを申し上げましたけども、やっぱり町内向けと、一般の方でも町内の方と町外の方と当然やり方も違って来る、狙いも違って来ると思いますので、その辺もしっかりすみ分けしながらやりたいというふうに思います。

それから、今御提案あった一步踏み込んで、町内の子どもたちへといったところもすぐくいい御提案をいただきました。所管部局としっかり情報共有していきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。

委員長 住民こども部次長。

住民こども部次長 御提案ありがとうございます。保育園の入園につきましては今回から電子による入園受付を始めさせていただいておるところでございますが、今度保育士の事務におけるデジタル化という部分でございます。実際町の役場における職員につきましてはパソコンが1台ずつ渡されておりますのでそれで全てできるわけですけども、保育士につきましては全員に行き渡っていないのが今の現状でございます。実際今、朝の出勤のシステムの入力、あと日頃の休日の申請、そういったもの、あと時間外、そういったものはパソコンでやるように、あるパソコンを全員で使っておるという状況でございます。

実際要望も出ておまして、園の便り、そういったものも園児のお母さん方に届けるのに当たってこういったデジタルを活用できないかというのも保育園のほうからも提案も聞いておりますので、この辺につきまして今後検討してまいりたいというふうに考えております。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。園の便り等、昨日もちよつと学校教育課さんのときにも質問させていただいたんですけども、ちよつと今どきのママ、私もちよつと大分若くはなくなってきてしまったんですが、ママさんたちってスマホを持ってる方が多いので、あとやっぱり紙媒体でもらってもなくしちゃうだったりとか、あの紙どこ行ったかなということがとてもありますので、ちよつと希望者と希望されない、紙で欲しい方等が出てきてしまうとちよつと業務、ちよつと逆に煩雑になってしまうという点が出てきてしまう可能性も懸念はされるんですけども、ぜひ園のお便りだったりとかは、紙ではない方向性のデジタル化というのも一つ方向性としてぜひ御要望が出ているようでしたら対応できるようにしていただければなと思います。

あとそれ以外に民間の認可外保育園だったりとか、幼稚園等ですと、大分デジタル化が進んでいるもの等も、たくさん取り入れている内容等もありますが、今の公立の保育園において、デジタル化されてる内容、今後取り入れていく予定のものがあるだったりとか、こういうのはそういう便利と聞いているんだけどみたいなことがもしありましたら教えてください。

委員長 住民こども部次長。

住民こども部次長 そのほかのデジタル化というところでございますけれども、あと話として出ているものなんですけれども、例えばお子さんの出欠の連絡とか、そういったもの

についても、今児童クラブのほうで進めておる、C o D M O Nというのを使ってやっておるわけですが、そういったものが保育園のほうで導入できないかということも、もちろん財政的な面もありますし、システムのどう運用していくかという面もありますけれども、その辺につきましても今後検討課題だなというふうには考えております。

委員長 14番、岩本君。

14番岩本知帆君 ありがとうございます。ぜひ出欠の連絡等、デジタル化できると多分ママさんたちも楽にはなってくるのかな、働く保育士としても、多分今の出欠の連絡ですと、電話を取って、お休みしますだったりとなりますのでやっぱりその分、人員のほうで割かれてしまいますので、ぜひIT化というか、デジタル化、DX化によって業務の軽減できるところはぜひ軽減していただいて、保育士は保育に集中できる体制をぜひとっていただければと思います。ぜひそういう点も、今回難しいのですが、再来年度の予算策定の際には反映していただければ、また保育士不足というところで保育士が確保できないところもカバーできることにはなっていくのではないかなと思いますので、ぜひ御検討お願いいたします。

委員長 住民こども部次長。

住民こども部次長 現在保育士は保育だけでなくいろいろな事務的な作業もしておるわけですが、できるだけ保育士が子どものほうだけを見るといいますか、保育に専念できる環境を、集中できる環境をつくってまいりたいと思いますので、そういった事務効率がどういったことができるのか、今後検討してまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

委員長 ほかにございませんか。

6番、黒木君。

6番黒木 一君 私は1点だけちょっと質問させていただきます。

ロケツアーリズム関連の事業でございますけれども、何人かが質問されたんですけども、違った切り口で質問したいと思います。

昨年の4月1日から、職員の方が、課長クラスですかね、方が商工会に派遣されました。その派遣の目的は、お互いに相乗効果を出すというふうに私は聞いてるんですけども、私も商工会に行くたびに、寄っていろいろ話をしてくるんですけども、明るくやっていますので、まず安心した次第です。それで、その相乗効果で何がこの1年間、1年間だから大した効果は見られないかも分かりませんが、次長として、上司としてどういう効果が現れたのか、あったら教えてください。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 令和4年4月から今委員おっしゃっていたように、幸田町の職員が課長級として商工会へ行っているということでもあります。このロケツアーリズム事業に関しましてのすみ分けでございますが、いわゆるその現場の対応、それに伴う事前調整だとか、その後のフォローなんかは商工会の職員が担うと。その事前の受入れをするときの判断であったりだとか、我々としても要望を相手に伝えたりとか、そういったものについては一緒になって考えて、幸田町としての返事を出していくといったことで今進めておる状況でございます。この3月にもロケも庁舎内ではあったわけでありまして。これまでと

違って、現場のことは商工会に行ってる職員が一手にやっているものですから、そういった面での事業の分担はしっかりできるもの、そこがメリットかなというふうに思っています。当然ロケの当日は応援体制ということで商工会の職員、それから幸田町の職員も含めて、産業振興課の職員も含めて対応していくわけでありまして、そういった現場に軸足を置いて動く職員と、それから、こちらの本家のほうで様々な現場以外のことを総括的にやっていく、できるといったところはメリットがあるかなと、こんなふうに思っております。

委員長 6番、黒木君。

6番黒木 一君 この資料を見ますと、令和3年、4年は六、七本ぐらい映画とテレビがあったわけです。そうすると今年から1本、1本、2本ですよ、計、ぐっとと下がりますよね、これは何か原因があるんですか。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 資料の33ページのこの下の表だなと思います。こちらについては今我々が目指すところは、映画とドラマといったところを目指そうといったところで頑張っています。最近先ほどのDXの話ではありませんが、動画ですね、いわゆる動画も最近では少しずつお話もあって、実績も上がっているところであります。したがって、この目標値にありますように、映画とドラマを我々としてはこれを何とか毎年1本ずつ持っていきたいといったところで何とか頑張っているところでありますので、そのほかのところは全力を入れていないわけではありませんけれども、附随的に話を聞いていただけるところでありますので、当然我々としての自主的に動く場合は映画、ドラマをいわゆる撮ってくるといったようなことで動いているところでありますので、我々としてそこを気にしながらやってるといって、そういう状況でございます。

委員長 6番、黒木君。

6番黒木 一君 余りにも減ってたもので私は人が足りないのかなと思って心配したわけですが、そういうことはないわけですね。

それで、最後の質問ですけども、先ほどもグルメの問題だとか、そういうのが出たんですけども、あんまり令和2年、3年、4年に走り過ぎたんじゃないですかね、最近全然そういうあんまりうわさが出てこないですね。例えば今冬場だからいいんですけど、弁当を販売するだとか、そういうのは割かし好評だと聞いておったんですけども、そういうものが欠けてると。それから、バーガーなんかも、議員さん、金出すから1回食べさせてよという話もしたことあるんですよ。そうしたら、それはいいねと言ってなかったんですけどね。そういうだからこっちが要望出したら、以後の協力をしますから、拡販には相当やっぱり効果があると思うんですよ。そういう周りの取り巻きの効果もやっぱり使っていかなきゃ伸びないと思うんです。その辺を今後検討してください。お願いします。

委員長 環境経済部次長。

環境経済部次長 ありがとうございます。私もこの場で御答弁をさせていただきました令和元年からロケツアーリズム取り組んできまして、今年で4年が終わろうとしているところでございます。最初の3年は本当に前だけを見て走ってきたという感じでありまして。先

ほどドラマとか映画を、ロケをとって来るという表現も私もさせていただきましたけども、本当にそのロケを持って来るだけにこだわってやってきたと、これも過言ではありません。それに伴ういろんなロケ弁だとか、それから幸田町の事業者の方への協力依頼だとか、そういったことも一生懸命やってきたところではありますが、やはりそれだけでは当然駄目なわけで、それを、ロケを持ってきて、それから、そのロケを持ってきたとき、だから幸田町にロケがあるときにどの程度の経済効果があるのかとか、ロケが終わってからどうだとか、そこが重要だといったところは当然でございますので、そういった意味でも少し足を地につけながら、周りもちよっと見ながら、それからロケの誘致、それから町内の商工業事業者の方への協力依頼、それからグルメ関係の開発、それから販売、普及、PR、そういったものも少し周りを見ながら、しっかり先を見据えてやってきたいというふうに思います。ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんか。

12番水野君。

12番水野千代子君 戸籍住民基本台帳一般事業についてお伺いをいたします。予算概要の16ページでございます。

住民課の窓口はこの2月末でマイナンバーカードの申請等で本当ににぎやかであったのではないかなというふうに思うわけでございますが、担当課としてどのような課題があったのか、どのようにそれを乗り越えられてみえたのか、少しお伺いをしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

委員長 住民課長。

住民課長 今回マイナンバーカードの交付申請ということで、もともとマイナポイントを取得するために2月末までにカードをつくるという申請をしなければならないということで大変2月は窓口も混雑いたしました。カードの申請自体はQRコードを読み取って、インターネット上で申請もできますし、あと御自分で申請書を、出来上がった申請書を返信用の封筒も送られてきているので、それを使って個人で申請をされた方、あとは役場の窓口に来て申請をされていく方がみえます。やはりポイントの関係もあってこの2月というのは窓口も大変混雑して、それ以外に住民票を取ったりだとか、転出転入の手続をされたりだとか、そういったお客様も見えて、非常に混雑しました。今となっては何か乗り切ったというところなんですけども、マイナンバーカードの申請自体についてはそんなに手間な作業ではありませんので、窓口のカウンターの外に出て、そういった方につきましては、申請を処理したということなどをしながら対応していったというところでございます。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 ありがとうございます。すごく混雑したのではないかなというふうに思うわけですが、何とかスムーズにいったということでございます。本当にこのマイナポイントで2万円のポイントがつくということで、町民の皆さんも喜んでの申請をされて、また交付をされてポイントのほうの窓口に行かれたのかなというふうに思うところでございます。

次に、今回の当初予算は昨年の予算に比べて702万2,000円増加をしていますが、その

辺についての要因をお聞かせを願いたいと思います。

委員長 住民課長。

住民課長 主な要因といたしましては制度の改正によるシステム改修、それから、令和5年度に予定されている、六栗、幸田駅前へ区画整理の換地処分が行われるということで住所、それから本籍、その表記の更正をしなければいけないということで業務委託を予定しております。そういった関係で予算の方も増額というふうになっています。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 分かりました。とにかく住民課の窓口としてはシステム改修等が多いのかなというふうに思うところでございます。

それから、区画整理が終わったということで、住所、本籍更正業務委託ということで、これも出ております。分かりました。

それから、コンビニ交付のサービス運営費というのもございます。コンビニ納付というのは本当に町民の皆様が喜んで、使い勝手がいいということで利用されている方が年々増えているのかなというふうに思うわけですが、これの推移っていうのはどのぐらい増えているのか、分かりましたらお聞かせを願いたいというふうに思います。また、新年度はどのぐらいを見込んでおられるのかということもお聞かせを願いたいと思います。

委員長 住民課長。

住民課長 マイナンバーカードの交付件数が上がるにつれて、コンビニ交付サービスの利用者も増えております。ちなみに昨年の4月、令和4年度の4月の1か月間で利用件数が140件ありました。その後徐々に膨らんでいくんですが、先月、令和5年の2月については439件の利用があったということで、4月以降、実際には去年の3月から始まっていますけども、月を重ねるごとに利用件数も増えているということになっております。今年1月に400件以上の利用がありますので、今の当初予算ではそれぐらいより少し多めに利用を見込んでコンビニ事業者に払う手数料、そういったものを算出しております。

委員長 ほかにございませんか。

8番、丸山君。

8番丸山千代子君 通学・通園の通学路の、通園路の整備の工事費についてお伺いをいたします。

これが上がっているわけなんですけれども、この内容についてお伺いをしたいというふうに思います。

委員長 土木課長。

土木課長 2,300万円の内訳でございます。

ガードパイプ各線、カラー舗装、グリーンベルト等で1,400万円を見込んでおります。また、昨年引き続き六栗地区の交通安全地区、みやこ幼稚園のあたりですけれども、去年は側溝の蓋の段差解消をやりましたが、今年は愛知県警本部の指導を受けて、引き続きポストコーンの設置等で400万円、また坂崎のこうたの杜、トヨタホームが開発したところですが、あちらと岡田病院を結ぶあたりに横断歩道の要望をしております、横断歩道自体は防災安全課の窓口でやっておりますが、何とか明るい兆しがあるという

ことで、その横断歩道の設置に附帯するガードパイプですとか、道路照明に200万円、昨年点検で緊急度は低いのですが、不具合があるということで須美地区の消防団詰所にあります道路照明灯の交換で300万円、以上内訳が2,300万円となります。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 先ほど出ました六栗のみやこ幼稚園のところの通園の通園路の安全対策でございますが、引き続きあの住宅街からみやこ幼稚園の門の前のところの横断歩道と併せて信号が設置できないかというような要望が上がってきておりますけれども、その辺のところはつかんでおられるのでしょうか。私が見ましたら、朝かなり渡ってみえるんですね、手を引いて。やっぱりあの辺、信号の設置条件というのがどれだけ離れていなければつかないというような公安委員会の基準があるわけですけれども、あれを見ますと、例えば手押し信号を、わしだ保育園のところには手押し信号がついてるんですけど、ああいう感じでできないのかということでございますけれども、その辺のところはよろしく願いしたいなと思うんですが、いかがでしょうかということと、それから前に福祉産業建設委員会で伺いました、ですので、そういうふうに安全対策をやはり要望を吸い取りながらやっていただきたいというふうに思うわけでありますので、よろしく願いをいたします。

委員長 土木課長。

土木課長 1番目の信号につきましては防災安全課とタイアップしてやっていきたいと思いますが、今のところ明るい兆しのお話はいただいておりませんので、話がありましたらすぐに同じように防護柵とか道路照明を設置、土木のほうで連携してやっていきたいと思っております。

また、2点目の通学路の安全対策でございますけれども、学校、防災安全課、警察と共同で交通安全プログラムという名称のもと、通学路の点検をしております。これを引き続きやることに加えて、今後道路構造令の改正がある予定、見込みがありまして、見込みの内容としましては、従来は信号交差点のみガードパイプを打つということでしたけれども、その縛りがなくなるということで、通学路に積極的にガードパイプを打っていきましょう。ただやみくもに通学にガイドパイプを打っていくとすごい費用になってきますので、愛知県としましては、植樹帯のない、2メートル未満、ちょっとハードル高いんですが児童40名以上、そういったところにつきましては優先的にガードパイプを国の補助金を活用してやっていく。同じく幸田町としましても愛知県のパッケージが令和6年度から国の補助金をいただく、県が音頭を取ってどうですかという話がありますので、幸田町もその流れにのっとなって、令和6年度からはガードパイプ、同じようなところにつきまして積極的に国の補助金を活用して交通安全対策を充実させていきたいと思っております。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 ありがとうございます。この通学・通園路の交通安全対策、ぜひ毎年要望はあがってくると思うんですけれどもお聞き入れしていただきたいなというふうに思います。

それから、次に、先ほどのマイナンバーカードの件でございますが、この取得率、件

数、2月末現在でどれぐらいになったのかをお伺いしたいと思います。

委員長 住民課長。

住民課長 幸田町におきましては、まず申請率が、総務省が公表した数値によりますと、申請率は70.71%、交付率につきましては60.6%というふうになっております。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 枚数は分からないのでしょうか。

委員長 住民課長。

住民課長 失礼いたしました。2月末現在累計で2万5,768枚というふうになっております。

委員長 13番、笹野君。

13番笹野康男君 最後の最後に言わせていただきたいなというふうに思っております。土木課長にお聞きしたいんですけども、本当に区長さんたちの要望等々に関しては、今回の予算で十分いけるのかどうかというのをまず1点お伺いします。

委員長 土木課長。

土木課長 区長様の要望の大きなものがいろいろありますけども、主には、身近な土木課ですと、家の前の舗装、1・2級町道以外の生活道路の舗装があるかと思えます。令和3年度の同時期の要望いただいてできたパーセンテージ言いますと41%、今年度につきましては42%です。毎年同じような形の割合では要望にはお応えできるかと思っております。

委員長 13番、笹野君。

13番笹野康男君 本当に土木課長以下、土木の人間、職員は非常に熱心にやってみえるな。早急に区長さんたちの意見も聞き、対処が早いと私は思っています。そういう点では本当に感謝を申し上げたいなというふうに思っています。今後も、去年も確か生活道路で8,000万円の当初予算からプラスアルファをしましたよね、確か。本年度も区長要望のためにも、住民のためにもやはり生活安全の道路は貴重であります。通学路も貴重であります、そういう点では十分に対処してほしいなど。そういう点で、土木の係の方に本当に頑張してほしいなど、敬意を申し上げたい、かように思っています。よろしく頑張っていたきたいと思えます。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(質疑なし)

委員長 ございませんようですので、以上で第18号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第20号議案 令和5年度幸田町国民健康保険特別会計予算、これの質疑を許します。

8番、丸山君。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 国保、国民健康保険につきましては、毎年引き上がる国保税ということで、今回国のほうでは課税限度額を2万円引き上げるわけですが、この幸田町の予算編成におきまして、この課税限度額、後期高齢者分になるわけですけども2万円アップというようなことを聞いておりますが、これを盛り込んだ予算編成になってい

るのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

委員長 保険医療課長。

保険医療課長 委員おっしゃられますように、令和5年4月1日から国保税の課税限度額のほうは2万円引き上げられ、現行の102万円から104万円ということになります。こちらのほうの税込増の見込みに関しては、令和5年度の当初予算ではこの分を見込んでおられません。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 予算のほうには見込んでおられないということですが、これは保険税の改正をしなければ当然上げられないわけですが、しかしながら、この限度額につきましては、後期高齢者分からの引上げとなって高齢者への負担増がかけられるわけですが、それに伴って国保税が104万円に引き上がってしまうというようなことになるわけですが、また、一面、この産前産後の保険税、この免除というものも2024年の1月実施ということをお伺いしております。これは県均等割と所得割、これを公費で国と地方で免除するために国のほうでは1.9億円が計上されているわけでありまして、幸田町の産前産後の利用される方たちにとっていえば朗報になるわけでありまして、これについての試算と申しますか、負担額という、この軽減額はどれぐらいになるのか、お尋ねしたいと思います。

委員長 保険医療課長。

保険医療課長 委員おっしゃられます産前産後保険税免除につきましては、令和6年1月施行予定でございます。子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分4か月分の所得割、均等割保険税を免除するものでございます。

影響額につきましては、今年度12件の出産育児一時金の支給がございましたので、こちらで試算しますと、出産された被保険者の4か月分の減免額の合計額が約34万円、1人当たり約2万8,000円となります。来年度の出産育児一時金の予算件数は30件ですので、試算しますと全体で84万円の免除額となります。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 ありがとうございます。国保会計におきましてこうした制度が取り入れられ、子育て支援が進められるということは、一歩一歩ではありますけれども制度の充実につながるというふうに思うわけでありまして。

そこで、この子育て世帯にとって言えば、子どもの均等割、これが未就学児の均等割が2分の1減免ということで行われました。これは今年度から実施ということですが、もちろん、こうした子どもの均等割の廃止というのを私は訴えておりますが、この対象年齢の範囲、これを拡大する考えについて伺いたいと思います。

委員長 保険医療課長。

保険医療課長 未就学児に係る均等割保険税軽減措置につきましては、地方税法の改正により令和4年度から実施をしております。対象となる子どもの範囲の拡大につきましては、子育て世帯の負担軽減という制度の趣旨にのっとり、必要な施策であることは認識しておりますが、町単独事業としてさらに18歳まで拡大して均等割額を廃止した場合の税込

における影響は課題であります。

また、県内で18歳までの均等割全額免除を実施している自治体はなく、近隣市においても実施予定や検討もされていないことから、現段階では対象年齢の拡大についての考えはございません。まずは現行制度をしっかりと施行させていただきたいと考えております。

なお、全国町村会から、子どもに係る均等割保険税の軽減措置につきましては、国の負担割合を引き上げるとともに、対象範囲を拡大することを国に要望されており、引き続き国、県の動向を注視してまいります。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 この国民健康保険が県単位化になりまして、いずれは県下統一の標準保険料率での算定に入ってくるわけでございます。そうしますと、かなり引き上がるのではなかろうかという、そういう懸念があるわけでございます。そのときにやはり引上げですね、負担額の大幅引上げ、そうしたときのためにも子育て支援として国保税における均等割の廃止、18歳までの支援というものも、これは段階的に入れていくと、その辺のところはより住民の方にも分かっていたるのではなかろうかなというふうに思うわけでありまして、これは全国市長会、あるいは町村会からも国に対して御要望も出されているというところでありまして、ぜひまた強力にその辺のところ要望していただきたいなということをお願いしたいと思っております。

次に、このマイナンバーカードに保険証の機能を待たせるということでもありますけれども、そのマイナンバーカードにひもづけされる保険証、これが今度はマイナンバーカードがないと現行のいわゆる紙の保険証ですね、この紙の保険証だと利用に対して12円の負担がかけられてくるというふうに言われておりますけれども、この内容についてちょっとお聞かせください。

委員長 保険医療課長。

保険医療課長 マイナンバーカードに保険証機能を持たせた場合のマイナ保険証ですが、こちらのほう、窓口負担のことになりますと、マイナ保険証で受診をされた場合に、今年の令和5年の4月からはマイナ保険証ですと初診で6円、従来の保険証ですと12円から18円の引上げとなります。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 マイナンバーカードに保険証がひもづけされていると、今年の4月からは窓口負担で6円、マイナンバーカードがなくて従来の保険証の利用ですとこれが18円になるということではありますが、その辺のところについての周知というのがなされているのかどうか、その辺のについてお聞きしたいと思います。

委員長 保険医療課長。

保険医療課長 マイナ保険証になる場合と、従来の保険証を使う場合との窓口負担についての周知に関しては、町の国保として単独では実施しておりません。国のほうからの周知という形にはなるかと思われまして。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 それでお聞きするわけではありますが、この国民健康保険に加入している

方でマイナ保険証を持っている方、あるいは従来の保険証を利用している方、これがどれぐらいの人数になるのか、例えばこの予算の中で、加入者数の中での範囲でお答えいただきたいなというふうに思うんですけども、どれぐらいの割合で何人になるのか分かっていたらお答えいただきたいと思います。

委員長 保険医療課長。

保険医療課長 幸田町国保の方で、マイナ保険証の利用登録をされている方は、昨年12月末現在となりますが、人数が2,124人、31.9%となります。

委員長 ここで、途中ではありますが、10分間の休憩といたします。

休憩 午後5時46分

再開 午後5時56分

委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

8番、丸山君。

8番丸山千代子君 この現行の保険証利用というのに対しまして、これは2024年の4月までの猶予期間が設けられているわけですが、この猶予期間が過ぎたらどうなるんでしょうか。

委員長 保険医療課長。

保険医療課長 現在の発行済みの保険証につきましては1年間有効とみなす経過措置を設けるとのことですので、現在の幸田町国保の保険証は令和6年8月までが有効期限となっております。こちらのほうをこの経過措置に当てはめると、次回更新は令和6年の9月から1年以内という有効期間になりますので、令和6年の9月から令和7年8月までの有効期限で発行というふうになるのではないかと思います。今後の国の調整の中で整理されるものと思われます。

こちらのほうの保険証を、マイナ保険証をお持ちではない方に関しては、資格確認書というものを発行するということになっておりますので、もしこの令和7年8月まで現行の保険証が使えたとしますと、それ以降につきましては、資格確認書の発行をしていくことになるのではないかと思います。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 現在国民健康保険の加入者におきまして、例えば滞納とか、そういうことがあった場合は幸田町は短期保険証を発行しておりますけれども、資格者証ということで発行しております。それは窓口で10割負担となるわけですが、このマイナ保険証移行できなくて、従来の紙の保険証でこの猶予期間を過ぎた場合は資格、先ほど言われました、何とおっしゃったんですか、資格認定証でしたかね、それと同様の窓口負担になるというようなことなのではないでしょうか、その辺の確認をお願いしたいと思います。

委員長 保険医療課長。

保険医療課長 窓口負担につきましては、資格確認書の方も従来の保険証と同じ18円の窓口負担ということにはなりません。現在の短期証の方につきましては、こちらのほう、今までの短期証の取扱いというものがなくなるということですが、令和6年の秋以降に仕組み自体を廃止することになっておりますので、短期証の扱いについては今後の国の動向を注視してどういう形になっていくかは決まってくるのかなと思ってお

ります。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 いずれにいたしましてもこのマイナンバー保険証、これにつきましては差別的な自己負担ということを強要していくということになるわけではなかろうかなというふうに思うわけであります。窓口負担が6円と、それから窓口負担が18円に変わってしまうと3倍化のものになってしまうということでありますので、そういうことは言えるかというふうに思います。

次に、厚労省は保険料水準の統一化、これを進めるために、今後国が保険料の水準統一加速化プランと、これを策定をしていくということをお知らせしておりますけれども、この保険料の、幸田町で言えば国保税でありますけれども、保険料の統一化の押しつけですけれども、そうしますと、この自治体独自の保険料の引下げということができなくなってくるというふうに思うんですけれども、このスケジュール、段階的に進めるということも聞いておりますけれども、このスケジュールはどれぐらいの年度で標準保険料になっていくのかということをお聞きしたいと思います。

委員長 保険医療課長。

保険医療課長 令和6年度以降の保険料水準の県下統一に向けて現在令和5年度に第3期愛知県国保運営方針というものが示される予定でございます。そちらのほうで令和6年から令和11年度の間県下での保険料率の統一ということをする時期というものが示されていくことになると思われま。

委員長 ほかにございませんか。

(質疑なし)

委員長 以上で、第20号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第21号議案 令和5年度幸田町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を許します。
8番、丸山君。

8番丸山千代子君 後期高齢者医療保険につきまして若干お聞きしたいことがあるんですが、この後期高齢者医療保険、ここ医療制度の中から、出産育児一時金50万円を引き上げることに伴って、その財源として後期高齢者医療制度が負担をするという、こういう内容になるわけでございますけれども、その内容について具体的に内容を説明していただきたいというふうに思います。

委員長 保険医療課長。

保険医療課長 ちょっと、令和5年4月1日から出産育児一時金につきまして、現状の42万円から50万円に引き上がることになりましたが、それに伴いまして、後期高齢者医療制度のほうから、令和6年度から7%を出産育児支援金として負担していただくことになりました。

こちらのほうは令和6年度、令和7年度については7%の2分の1の3.5%を拠出していただくことになる予定であります。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 そのように負担をすると、7%拠出をするとなると、この会計につきましてはどのような影響があるのか、伺いたいと思います。

委員長 保険医療課長。

保険医療課長 こちらのほう7%負担ということで、これに伴いまして、また現在団塊の世代が後期高齢者医療制度に加入して、24年度まで加入していくことになっておりますので、そちらのほうの医療費も、後期高齢者医療制度の医療費も高騰していくということで、国のほうは賦課限度額の引上げを令和6年度、令和7年度で段階的に実施していく予定であるようでございます。こちらのほうにつきましては、まだ令和5年度については変更がございませんので、特に保険料収入についての影響はございません。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 現在この限度額が66万円になっております。これが限度額の引上げとなりますと令和6年度は幾らになるのか、それで令和7年度は幾らを想定されているのかを、分かっている範囲内でお答えいただけたらというふうに思います。

委員長 保険医療課長。

保険医療課長 賦課限度額の引上げにつきましては、令和6年度が73万円に、令和7年度が80万円に引き上げる予定でございます。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 とにかく子育て支援を進めるために、高齢者からも負担増を求めると、こういう内容が盛り込まれる、これから盛り込まれていくわけでございます。やはり両方を競わせる、こういう財政の在り方っていうのはおかしいと思います、私は。ですので、高齢者もやはり今まで一生懸命頑張ってきて保険料を納めて、そして、やれやれこれからほっとしようとするときに、75歳以上になったら別の医療制度に追い込んでくる、こういう制度でございます。本当に血も涙もない扱いになってくるのではなからうかということ指摘して質問を終わります。答弁は結構です。

委員長 ほかにございませんか。

(質疑なし)

委員長 以上で、第21号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第22号議案 令和5年度幸田町介護保険特別会計予算の質疑を許します。ございませんか。

(質疑なし)

委員長 以上で、第22号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第23号議案 令和5年度幸田町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を許します。ございませんか。

8番、丸山君。

8番丸山千代子君 この歳入について、調査についてお伺いをいたします。

これは何に充てるためにこの調査を行われたのか、お答えいただきたいと思います。

委員長 下水道課長。

下水道課長 ただいまの質問は町債についてだと思います。

町債についてですが、借金の毎年の返済のほうに充てさせていただきます。

以上です。

ごめんなさい、すみません、返済のほうだと思って勘違いしました。

294ページの公営企業の会計適用事業の440万円のことによろしいでしょうか。

こちらについては公共下水道、すみません、集落排水を令和6年度から公営企業会計のほうに移行するときに、令和4年度と5年度で債務負担をおこさせてもらいまして、委託料をかけまして事業を行うものです。そちらの移行するための事業に充てさせていただきます。

以上です。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 農業集落排水事業におきましては、順次公共下水道のほうに接続をするわけでありまして、3施設を除いて公共下水道のほうに接続をしていくわけでありまして。そうしますと、この会計がどうなるのかということでありましてけれども、これは令和4年度に企業会計に移行する、その準備を進めていくよということなんですけれども、これについてももう少し詳しく内容を説明していただきたいなというふうに思うわけでありまして、お願いをいたします。

委員長 下水道課長。

下水道課長 今回の集落排水の特別事業で予算をさせていただいてるんですが、総務省のほうから公営企業会計の運用についてということで、令和5年度までの間に公営企業に移行することを一応要請されまして、幸田町もほかの市町村とほぼ同じになるのですが、令和6年度から公営企業会計のほうに進むように今準備しているところでございます。

基本的には今現在公共下水道のほうで公営企業のほうの会計をさせていただきますので、基本的に同じ形をとらせていただこうと思っております。予算書的なところで言いますと、今ある公共下水道の公営企業会計のところ最後にセグメントということで分けさせてもらう形になると思いますが、基本的には同じような形で同じような予算と同じような決算で表記させてもらって説明させていただこうと思っております。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 令和6年度には公営企業会計に移行するということでありましてけれども、例えば集落排水の事業の中で、それぞれの集排の施設があるわけでありまして、期間は何年になるか分かりませんが、現在は大草が接続をまだまだこれから順番にやっていくわけでありましてけれども、その移行の最中に、この公営企業のほうに移行したとなると、その処理の仕方というのがどのようになるのか、ちょっとイメージがわいてこないんですけれども、その辺のところを担当としてはどのように進めていかれるのか、お尋ねしたいと思います。

委員長 下水道課長。

下水道課長 一部の一例にはなりますが、集排のほうでは処理場というのが大きく分けて、大きな財産があるんですけれども、そちらのほうも償却資産ということで表記していかなければ、財産とかを表記していくことになるんですけれども、そういったものを今令和4年度と5年度をかけて資産の調査、資産価値の調査をさせていただきまして、その部分を令和6年度の4月1日のスタートに向けまして財産の数値化ですかね、財産の金額の数値化をさせてもらって、それを償却資産とかで一例ですけどそういったところで移していくのを今やっているところでございます。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 この町債がその移行の準備期間の中の部分だというふうに言われたわけですが、集排を企業会計に移すってことは初めて聞きました。今までそういう報告がなかったわけでありまして。やはりこの辺のところは説明をしていただきたかったというふうに思うわけです。

いずれは集排も企業会計に移すってということは聞いてはおりましたけれども、令和5年度の中で実際それが準備として進められるというようなこと、国の方針ということで、これは全面的にそのなかの中では一斉に企業会計に移っていくのか、その辺もお聞きしたいと思いますし、または、この企業会計に現在下水道は企業会計に移って、企業会計でやっていますけれども、これは全面ではないわけですね、全面ではない。集排も同じような手法で、一部ということになるのでしょうか。

委員長 下水道課長。

下水道課長 公営企業会計の移行についての説明不足でお伝えできていない部分があったことは本当に申し訳ありませんでした。令和4年の2月の協議会のほうで少し説明したというふうにちょっと書類のほうを今用意してるんですけども、ちょっと自分のほうも詳しく説明できなくて本当申し訳ありませんでした。

今の一部適用、全部適用というのがあると思うんですけども、集落排水についても公共下水と同じように一部適用をさせてもらって、職員の身分とかについては今の下水道職員としては企業職員っていう形じゃなくて一部適用ということをとらせていただきます。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 こうした移行に関わって、やはり十分にこれは担当委員会にはきちっと説明していただきたかったということをお申し述べて終わりたいと思います。

委員長 下水道課長。

下水道課長 委員言われるように、令和4年の2月の協議会のほうで説明ということで本当に至らぬ点で皆様のほうにちゃんと説明も至らぬところがあったと思います。こういったわけですが、令和6年4月1日には経理の面が特になんですが、正確に正しく、そういった運営できるように努めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。失礼いたします。

委員長 ほかにございませんか。

(質疑なし)

委員長 以上で、第23号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第24号議案、令和5年度幸田町水道事業会計予算の質疑を許します。

12番、水野君。

12番水野千代子君 議案説明会資料の36ページをお願いいたします。

今回大草のポンプ場の建設がいよいよ終盤に入ってきました。ここは昭和59年に設置した送水ポンプを初め、水槽設備とか、電気設備等の劣化が進んだということで、令和2年度から基本設計が始まって、5年計画で進めておられるものでございます。39年も経過したということで、本当に今が替え時なのかな、早めに替えるかなというふう

に思うわけでございます。

それで、令和5年度にいよいよ建築だとか、機械設備、古いほうの撤去の工事が、3つの工事が予定をされておりまして。その予算が3億778万円でございます。この3つの工事の内訳が分かりましたらお聞かせを願いたいと思います。

委員長 上下水道部次長。

上下水道部次長 議案説明会資料の大草ポンプ場の施設更新、工事内容でございます。

右側の積算内容に3つのぽつがあります。

1つ目、大草ポンプ場建築工事、こちらは仮設などの土木工事含めませんが、約8,000万円。2つ目のぽつ、送水設備等の設置工事、こちらが約2億円。そして、最後3つ目、旧施設撤去工事、こちらが約2,000万円でございますが3億円という形でございます。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 積算内容の内訳はよく分かりました。本当に5年計画でいよいよ令和5年度には建築が予定されるわけでございます。また送水設備等の設置工事も進めてこられて、令和5年度には95%が完了する、この事業の完了ということで見込まれているものでございます。

こういうポンプ場に関しましては本当に長期的な計画が必要かなというふうに思っておりますが、この大草ポンプ場のほかに今後計画がありましたら教えていただきたいというふうに思っております。

委員長 上下水道部次長。

上下水道部次長 大草ポンプ場の更新は御案内のとおり令和6年度まで、その後の施設更新につきましては、昭和61年に築造しました深溝配水場、幸田のデンソーさんのすぐ東側にありますが、こちらのポンプの関係の更新が計画されておりまして。まずは基本設計業務で更新の方法を検討すると、全面更新にするのか、長寿命化にするのかといったところの検討に入っていく予定です。

以上です。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 ありがとうございます。こういうポンプ場というのは、先ほども言いましたように長期的なきちんとした計画を立てていかなければいけないというふうに思っております。大草は令和6年度に場内も全て整備が完了して、その後は61年に設置をした深溝の配水場を計画をしていくよということでございます。ここに関しましては次の更新までに設計だとか、どういうふうにするのか、長期寿命化にするのか、様々な検討がされるというふうに思いますので、またこの辺についてもしっかりとした概要を見ていただいて、基本設計等を進めていっていただきたいというふうに思うところではございます。

そして、最後の質問でございますが、こういう町内のポンプ場から各家庭にも安心して安全な水を配水するその水道管があるわけではございます。その水道管の工事でも改修もそれぞれの計画が毎年何かあちらこちらでされてるかなというふうに思うわけでございますが、その計画について令和5年度の計画がございましたらお聞かせを願いたいと思

います。

委員長 上下水道部次長。

上下水道部次長 令和5年度、令和4年度も当然古い管路の更新を進めておりまして、この令和5年度も更新をしていきます。予定としましては、野場地区で行っております重要給水管の耐震化ですね、これを引き続き行う。それから、鷺田、大草などで主に水道管本管の更新をしていく予定であります。

以上です。

委員長 12番、水野君。

12番水野千代子君 分かりました。様々年度ごとに計画は立てられているようでございます。本当に水道管というのもどこでどういうふうに老朽化してるのかということも分かりませんし、時々漏水というのもあるようでございますので、本当に計画的にまた更新、また改修をしていっていただきたいというふうに思いますので、各家庭がいつでも蛇口をひねればおいしい水が飲めるように、とにかく計画をしていっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長 上下水道部次長。

上下水道部次長 水道の使命としましては安全な水を安定供給し続けることが使命だと思っておりますので、頑張っております。ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんか。

8番、丸山君。

8番丸山千代子君 この水道料金の引上げっていうのがあちこちで今行われているわけですね、幸田町におきましては、この予算の中ではそのような対応というのはないわけでしょうか。それとも今現在水道ビジョンに基づいて運営をされているわけですが、その辺のところ、前にお聞きしたときには、しばらくはずっと引き上げなくても十分大丈夫だよというような答弁をいただいているんですけども、その辺の見通しというのはどのような感じでしょうか。

委員長 上下水道部次長。

上下水道部次長 料金の改定でございます。

県下の市町村も実はちょこちょこ料金改定、値上げですね、という声が聞こえておりますが、本町におきましては、現時点で料金改定の予定はございません。

ただし、県水100%ですので、県水の受水費が値上がったときには検討に入るのかなというふうに思っております。

以上です。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 今愛知県におきましても設楽ダムで、設楽ダムの建設とか進められているわけですが、幸田町におきましては、本当に県水100%ということで大きな影響を受けるわけですが、そうした意味におきまして、以前は自己水源の確保ということでやってきた経過があるわけですが、大草の自己水源、日400リットル出ておりました。これが老朽化をして、またマンガンが出るということで更新に至らなかったわけですが、そうした点におきまして、何か災害が

あったときにやはり自己水源の確保というのは重要じゃないかというようなことが大分言われていたわけでありますが、その辺におきましてこれから自己水源の確保ということにつきましてはどうにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

委員長 上下水道部次長。

上下水道部次長 リスクを考えると自己水源を持つことというのは大事なことだとは思いますが、持つことによってリスクも実は持ってしまうんですね。当然のことながら、それを探すお金もかかる、それからつくるお金もかかる、維持管理もかかる、そして今だと電気代もかかるということで、いろんな費用が当然かかる。かかった上で大腸菌とか出ちゃうと閉鎖になってしまうということを考えると、いましばらくは県水100%、この体制でいくのかなというふうに思います。

以上です。

委員長 8番、丸山君。

8番丸山千代子君 自己水源の確保ということで調査をしてきた経過もごさいます。遠望峰山から出る水ということで地下水、この調査をした経過がごさいますけれども、今言われますように自己水源を持つことによっていろんなリスクもあるよというようなことは重々分かっているわけでごさいますが、しかしながら、災害に備えて幸田町は井戸水の確保ということもやっているわけですが、やはりリスクはあるにしましても、一つにはやっぱり自己水源も確保する方向でこれから取り組んでいくべきではなかろうかなと思うんですが、その辺は調査をする、検討していくという考えがあるかないかをお聞かせください。

委員長 上下水道部次長。

上下水道部次長 先ほど大草の自己水源400リットルという数字でした。幸田町は必要水量としては1日1万5,000m³要るわけです。それだけの分の水源があるかというところとまずないんですね。一番大事なのはやっぱり河川の水利権ですが、その点が幸田は持っておりませんので、井戸水関係ですね、伏流水しかないのかなとなるとなかなか手当たり次第に調査するわけにはいかないもので、現在のところでは自己水源調査の予定はございません。

委員長 ほかにごさいませんか。

4番、鈴木君。

4番鈴木久夫君 質問するつもりはなかったんですけど、今の自己水源の関係は確かクリプトスポリジウムというのが発生して、水源を廃止せざるを得なかったという経過があったと思います。今県水100%ということは、これがいわゆる今の料金体系を維持し、低廉な価格でやっているという内容であります。自己水源等がそういったことをつくっていくと、料金体系が変わり、料金の値上げにつながっていくということもありますので、それは余りどうかなと私は思います

ただ、県水100%の中で県水が値上げすると料金体系見直さないかんといい、今答弁がありました。私は万が一そういうことが発生したら、今の料金体系の要するに使用ば使うほど高い単価になっておりますよね。そこら辺も併せて見直していただきたいなという希望がありますので、質問するつもりはなかったんですけど、そこだけお願いして終

わかります。

委員長 上下水道部次長。

上下水道部次長 鈴木委員が言われますように県水100%であるからこそ今の料金体系がキープできてるんですね。やっぱり自己水源を持つてるところは特に今年度、電気料金の高騰の波を受けまして大分苦しんでおられます。そういう点では県水100%というのはありがたい話だなというふうに感じております。

それから、料金の見直しがあったらというお話ですが、ないつもりでおりますので何とも言えませんが、様々な方面の料金体系を研究して、次の料金を決めていくことには当然なると思います。

以上です。

委員長 ほかにございませんか。

(質疑なし)

委員長 ないようですので、第24号議案の質疑を打ち切ります。

次に、第25号議案 令和5年度幸田町下水道事業会計予算の質疑を許します。ございませんか。

(質疑なし)

委員長 ありませんので、第25号議案の質疑を打ち切ります。

これをもって質疑を終結いたします。

これより、上程議案8件についての討論に入ります。

まず、原案反対の方の発言を許します。

8番、丸山君。

8番丸山千代子君 予算特別委員会におきまして、反対の立場から討論をさせていただきます。より詳しくは本会議の中で述べさせていただきますので、この場では主なものを指摘をし、討論とさせていただきます。

まず第18号議案 令和5年度幸田町一般会計予算についてであります。

令和5年度幸田町一般会計予算は200億7,000万円と過去最大の予算規模であります。体力があるうちに戦略的に、重点的に投資をしていく、一步を進めるという財政運営に懸念を抱くものであります。この町政運営につきましては住民の御要望等も大いに盛り込んでいただき、評価をするところではございます。しかしながら、財政調整基金13億9,868万7,000円、教育施設整備基金2億円、ふるさと納税30億円の半分であります15億円、そして起債6億9,660万円、合わせますと37億9,528万7,000円を戦略的に使っているというものでありまして、これをつぎ込むという積極的な事業の中でやらなければならない事業、そして次年度以降送ってもよい事業、見直しが必要な事業をきちんと精査をして事業を進めるべきと指摘するものであります。

行政のデジタル化は利便性というもので強引に進めているマイナンバーカードは、行政が持つあらゆるデータを集積することによってビッグデータとなり、蓄積されたデータはひもづけされ匿名加工情報として外部提供でき、利活用されるもので、もうけの種となるものであります。プライバシーの侵害がより一層拡大されると指摘でき、反対であります。

デジタル田園都市国家構想交付金の活用についても、国と自治体の情報をシステムの共同化集約も進められており、このようなやり方は地方自治の侵害ではないでしょうか。

インボイス制度導入は自治体にとっても打撃を与えるものであり、国に対してインボイス中止の声を上げるようにしてください。

職員の派遣研修の件につきましては、12人もの職員を派遣する必要があるのか疑問であります。派遣後の職員の補充は担保されず、しわ寄せも出てきており、中途退職、休職、残業時間の増加など改善されておられません。職員の増員の必要性を訴えるものであります。

長嶺北部地区福祉ゾーン開発事業につきまして、場所の検討もせずの見切り発車であります。合意のもとに実施すべきであると指摘できるものであります。

コロナ禍におきまして物価高騰で住民の暮らしは本当に大変であります。そんな中、高齢者の見守り、配食事業の単価の引上げは高齢者への負担増にほかなりません。引上げは中止すべきであります。物価高騰に対して最も有効なのは消費税の減税です。消費税率を5%に引き下げるべきと主張して反対討論いたします。

第20号議案 令和5年度幸田町国民健康保険特別会計予算についてであります。

2018年4月から国保の財政運営が都道府県単位となりました。県下統一の標準保険料率は加入者に負担増となるものであります。加入者の多くは年金生活者、自営業、フリーランスと低所得の方であり、事業主負担もないため高い国保税となっております。さらに予算案には、国の限度額の引き上げに伴って102万円から104万円に引き上げるというような報告もされており、反対するものであります。

第21号議案 令和5年度幸田町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

75歳という年齢を区切りに、別の医療保険制度に追い込み、差別する医療制度であります。岸田首相が異次元の少子化対策や子育て予算倍増で負担を後期高齢者医療に拠出をさせる方向であります。後期高齢者の医療費窓口負担は2割に引き上げられ、受診抑制を招くなど、高齢者に医療費の負担増を押しつけるものであり、反対であります。

第22号議案 令和5年度幸田町介護保険特別会計予算についてであります。

保険あって介護なしの状況がつくられようとしております。介護保険法の改悪によって、介護保険の利用料2割負担の対象を拡大する所得基準の引下げや、要介護1、2の在宅サービスの保険給付外しであります。安心して介護が受けられる制度にすべきと主張して反対討論いたします。

委員長 次に、原案賛成の方の発言を許します。

賛成討論ありませんか。

(賛成討論なし)

委員長 賛成討論なしと認め、賛成討論を打ち切ります。

次に、原案反対の方の発言を許します。反対討論ありませんか。

(反対討論なし)

委員長 反対討論なしと認め、反対討論を打ち切ります。

これをもって討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

採決の方法は起立により行います。

まず、第18号議案 令和5年度幸田町一般会計予算を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

委員長 着席願います。

賛成多数であります。失礼しました、起立多数であります。

よって、第18号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第19号 議案令和5年度幸田町土地取得特別会計予算を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

委員長 着席願います。

起立全員であります。

よって、第19号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第20号議案 令和5年度幸田町国民健康保険特別会計予算を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

委員長 着席願います。

賛成多数であります、失礼しました、起立多数であります。

よって、第20号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第21号議案 令和5年度幸田町後期高齢者医療特別会計予算を原案どおりに決するに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

委員長 着席願います。

賛成多数であります、失礼、起立多数であります。

よって、第21号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第22号議案 令和5年度幸田町介護保険特別会計予算を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

委員長 着席願います。

起立多数であります。

よって、第22号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第23号議案 令和5年度幸田町農業集落排水事業特別会計予算を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

委員長 着席願います。

起立多数であります。

よって、第23号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第24号議案 令和5年度幸田町水道事業会計予算を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

委員長 着席願います。

起立多数であります。

よって、第24号議案は可決すべきものと決しました。

次に、第25号議案 令和5年度幸田町下水道事業会計予算を原案どおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

委員長 着席願います。

起立多数であります。

よって、第25号議案は可決すべきものと決しました。

以上をもって本委員会に付託された案件の審議は全て終了いたしました。

審査結果報告書の作成については、私に御一任願いたいと思います。ただいまの結果は3月27日の本会議で報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

これにて、予算特別委員会を閉会いたします。

長時間の御審議、御苦労さまでした。

これにて散会といたします。

散会 午後 6時43分

この記録は事実と相違ないことを認めここに署名する。

令和 5年3月14日

予算特別委員会
委員長